

■ 大和アセットマネジメント株式会社

002-FY2022-01

“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure” への署名

【原則1】

当社は、CDSB(Climate Disclosure Standards Board：気候変動開示基準委員会)と UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアチブ)が共同で策定した、“Statement on Fiduciary Duty and Climate Change Disclosure”(受託者責任と気候変動情報開示に関する声明文)の趣旨に賛同し、同声明文への署名を行いました。

同声明文は、気候変動による企業の業績や投資パフォーマンスへの影響が今後も高まっていくとの認識のもと、企業に対し、年次報告書等の開示書類において、包括的で比較可能な気候変動情報の開示を促すことを目的として、2014 年 9 月 23 日(国連気候サミットの開催日)に、CDSB のウェブサイト(<http://www.cdsb.net/>)で公表されました。

002-FY2022-02

国連責任投資(PRI)への署名

【原則1】

当社は、運用会社として ESG(環境・社会・ガバナンス)投資に率先して取り組むべきと考え、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEPFI)が提唱する「責任投資原則(PRI)」の趣旨に賛同し、2006 年 5 月の公表後、速やかに署名しました。

コアビジネスである資産運用業務を通し、持続可能な社会の実現に貢献することは、当社の責任であると考えており、企業の ESG に関する取り組みを総合的に勘案して投資判断を行うために数々の努力を重ね、責任投資(RI)の広範な実践を推進しています。

002-FY2022-03

株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株主満足度の最大化に積極的に取り組む日本企業の株式に投資する投資信託「ダイワ新成長株主還元株ファンド－株主の微笑み－」を、2014 年 9 月 18 日に設定しました。

同ファンドは、直接取材等を通じて企業リサーチを行うことにより、機関投資家との対話に前向きに応じていると判断できるとともに、中長期的な利益成長が期待できる銘柄を投資候補銘柄としています。また、投資候補銘柄の中から、以下の点に着目して組入候補銘柄を選定しています。

- ・自己資本利益率(ROE)の改善
- ・配当金の増額による株主還元
- ・自社株買いによる株主還元

002-FY2022-04

株価指数「JPX日経インデックス 400」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、株価指数「JPX 日経インデックス 400」の公表開始(2014 年 1 月 6 日)を受け、同指数への連動を目指した「ダイワ JPX 日経 400 ファンド」(同年 1 月 6 日)、「ダイワ・インデックスセレクト JPX 日経 400」(同年 1 月 31 日)、「ダイワ上場投信-JPX 日経 400」(同年 3 月 26 日)を設定しました。

同株価指数の銘柄選定基準に、ROE の水準や企業統治・情報開示の状況などが含まれていることから、これらの投資信託の運用が、日本企業の資本効率や企業統治水準の改善、ひいては企業価値の向上と持続的な成長に資するとともに、インデックスファンドの投資家への新たな投資機会の提供を通じ、株式市場の活性化につながることを期待しています。

002-FY2022-05

株価指数「MSCI日本株人材設備投資指数」への連動を目指した投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】

当社は、「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数に連動する投資信託「ダイワ上場投信－MSCI日本株人材設備投資指数」を、2016年5月18日に設定し、同年5月19日に東京証券取引所へ上場しました。

同ファンドが利用する「MSCI 日本株人材設備投資指数」は、当社が当初より運用を行う目的でMSCIが開発した「投資者が持続的成長を期待できる」新しい株価指数です。設備投資と人材投資に積極的に取り組んでいる企業を選別し、更にコーポレート・ガバナンスとROE等の収益性に優れる企業を重視します。また、過去の実績だけではなく持続的成長の観点を取り入れるため、ESGを活用しながら銘柄の選定やウェイトの決定を行います。持続的成長を期待できる銘柄の選定により、世界中の様々な投資家のご期待に応えるパフォーマンスを目指します。

002-FY2022-06

「ESG投資方針」の公表

【原則1】【原則7】

当社は、2020年1月に当社のESGに関する基本的な考え方であるESG投資方針を開示するとともに、同年9月に当社が投資先企業に求めるESGに関する重要課題(マテリアリティ)についても開示を行い、2022年11月にはマテリアリティの改定を行いました。

また、2014年6月25日に公表し、2022年11月に改定を行った「企業等との建設的な対話の方針」においても、「経営戦略に対する観点」「投資家との対話・情報開示に対する観点」「環境・社会・ガバナンス(ESG)に対する観点」の3つの観点につき、重点的に投資先企業との対話を深めていく旨を宣言しています。

当社スチュワードシップ活動については、当社ウェブサイトの以下をご参照ください。

<https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/result.html>

002-FY2022-07

ESG投資商品の新規組成

【原則1】【原則2】

【iFree 全世界株式 ESG リーダーズ・インデックス】

2022年5月10日に、日本を含む世界の株式に投資し、投資成果をMSCI ACWI ESG Leaders 指数(円ベース)の動きに連動させることを目指した「iFree 全世界株式 ESG リーダーズ・インデックス」を設定いたしました。MSCI ACWI ESG Leaders 指数は、先進国と新興国からなる全世界の株式の中から、ESG評価(環境:Environmental、社会:Social、ガバナンス:Governance)が高い企業の株式を抽出し、時価総額で加重した指数であり、ESG評価の優れた全世界の株式の動きを表す代表的なベンチマークです。

002-FY2022-08

Net Zero Asset Managers initiative(NZAM)への参画

【原則1】

当社は責任ある投資家として、パリ協定の目的達成に向けたアプローチとしてのその主旨に賛同し、2021年

12 月に Net Zero Asset Managers initiative に署名いたしました。Net Zero Asset Managers initiative は、2050 年までの投資先企業の温室効果ガス排出量ネットゼロを目指す資産運用会社によるグローバルのイニシアティブであり、2020 年 12 月に発足しています。

受益者利益の維持・向上を目指すには、ネットゼロへの取組みを投資先企業等へ促し、事業環境におけるリスクの低減や、新たなビジネスチャンスによる企業価値の維持・向上を図ることが必要不可欠であり、同時にその取組みは、社会の持続可能性の維持・向上に繋がるものと考えています。Net Zero Asset Managers initiative と協働し、投資先企業等と建設的な対話を行い、その実情を踏まえた上で対応を促してまいります。

002-FY2022-09

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムへの参画

【原則 1】

当社は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)、国連開発計画(UNDP)、世界自然保護基金(WWF)、および Global Canopy により 2021 年 6 月に正式に発足した、自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアティブである、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)の趣旨に賛同し、TNFD の議論をサポートする TNFD フォーラムへ参画しました。

生物多様性への取組みに関する新たな世界目標の採択に向けて、国際的な議論が加速しているなか、企業には、自社の事業活動が自然環境に及ぼす影響等について情報開示を求める機運が高まっています。このような状況を踏まえ、大和証券グループ本社および当社が同時に TNFD フォーラムへ参画することにより、TNFD が目指す「ネイチャーポジティブ」(自然への良い影響)へ資金の流れを転換する取組みを、グループを挙げて推進してまいります。

002-FY2022-10

「ESG ファンドについて」の公表

【原則 1】【原則 7】

当社は、2022 年 11 月に当社の ESG 投資に関する取り組みをこれまで以上に投資家の皆様にご認識いただくこと、情報開示をさらに充実することを目的として、「ESG ファンド」と分類する基準を策定し、合わせて、定義に基づく当社の「ESG ファンド」(2022 年 11 月 2 日時点、公募投資信託 11 本)を公表しました。これらの ESG ファンドについては、ESG に関する情報開示をこれまで以上に充実させてまいります。

当社の「ESG ファンド」につきましては、以下をご参照下さい。

https://www.daiwa-am.co.jp/company/press-release/20221102_01.pdf

■ 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

005-FY2022-01

責任投資への取り組み

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

三菱 UFJ 信託銀行では、機関投資家として責任投資原則(PRI)の趣旨に賛同し、PRI の発足と同時に署名、日本における責任投資のパイオニアとして様々なアクションを起こしてきました。しかし、私たちは、決して現状に満足していません。その理由は、社会における責任投資の果たす役割が一層増しているからであり、パイオニアとして実践を重ねてきたからこそ見えてきた乗り越えるべき課題があるからです。

私たちは、運用を通じた責任投資の実践のみならず、実務の源泉となる基盤の強化や調査・研究にも力を入れています。それらの多角的な取り組みを通じて、お客さまからお預かりした大切な運用資産に対して、成果のある責任投資の実践に取り組んでいます。なぜなら、環境・社会の課題解決に貢献して「成果」を出していくことは投資先の持続的な「成長」、更には経済的な投資リターンの向上に繋がっていくと考えるからです。

私たちは、今後も責任投資を通じて、お客さま、投資先をはじめ、幅広いステークホルダーの皆さまとともに社会課題の解決に向けて取り組み、「安心・豊かな社会」を創造することに努めていきます。具体的な取り組みは「責任投資報告書 2022」の以下 URL の該当ページをご参照ください。

「責任投資報告書 2022」 URL: <https://www.tr.mufig.jp/ippan/topics/pdf/220930.pdf>

【具体的な取り組みの記載ページ】

- ・「強化を続ける 5 つのアクション」： P.24
- ・「重大な ESG 課題」への貢献： P.38
- ・「運用」ESG インテグレーション： P.60
- ・「運用」エンゲージメントと議決権行使： P.78
- ・「調査・研究」ESG 効果分析： P.108
- ・「基盤強化」役職員のリテラシー ESG イニシアティブ 社会的インパクト KPI： P.112

005-FY2022-02

信託を活用した再生可能エネルギーの推進と普及への貢献

【原則1】【原則2】

三菱 UFJ 信託銀行では、国の成長戦略上の目標でもある再生可能エネルギーの最大導入・民間資金を活用した中長期の成長資金の供給促進に貢献するため、信託の機能を活用した様々な取り組みを行っています。

① R&D 目的投資で「再生可能エネルギー案件」への出資を継続

「再生可能エネルギー投資ファンド」組成を目指し、自己資金による匿名組合出資(「R&D 目的投資」)を実施しています。国内各地で太陽光発電等への出資を進め、本年 9 月末時点で出資額は 900 億円以上となりました。

② 再生可能エネルギー発電事業者からの太陽光発電設備の信託受託

再生可能エネルギー発電事業者へ資産管理を目的とする信託スキームの活用をご提案するなどの取り組みを行っています。その一例として、電力固定価格買取制度を適用した太陽光発電設備の信託があります。このスキームは、例えば、事業法人または個人等が所有する遊休地や不動産ファンドなどの投資家が所有する複数の不動産物件の屋根などに、特定目的会社が太陽光発電設備を設置し、その設備につき信託を設定するというものです。

【特徴】

- ① 本件出資により、年間を通じて一般家庭約 76,000 世帯分に相当する電力の供給と共に、年間約 214,000 トンの CO₂ 排出量削減が期待できます。
- ② 信託銀行が複数の発電所を一括して信託受託する事で、投資家は、各地域の日射量の相違による設備の発電量の不足などのリスクを分散できる上に、不動産以外の新たな収益源を確保することも可能となっています。

005-FY2022-03

少子・高齢化社会への対応 ～金融商品・サービスの拡充と調査・研究活動～

【原則1】【原則5】

三菱 UFJ 信託銀行は、日本の少子・高齢化がもたらす社会課題の解決に向け、金融商品・サービスの拡充や調査・研究活動に積極的に取り組んでいます。

① 代理出金機能付信託「つかえて安心」

三菱 UFJ 信託銀行は、高齢者が保有する金融資産の規模増大や認知症患者の増加への対応として、2019 年に代理出金機能付信託「つかえて安心」の取り扱いを開始しました。

本商品は、認知症等により契約者の判断能力が低下・喪失した場合でも、家族等が代理人として資金を払い出すことができ、その使いみちを代理人以外の家族も見守ることができる信託商品です。取り扱い開始以来、申し込みは 8,000 件(注)を超えました。

(注)MUFG ファンドラップで運用している資金を代理人が解約でき、「つかえて安心」に入金することができる「つかえてラップ特約」も含んだ件数

② つなげるとうしん(生前贈与型／資産承継型)

三菱 UFJ 信託銀行は、2022 年 7 月に個人のお客さま向けの新たなサービス「つなげるとうしん(生前贈与型／資産承継型)」の取り扱いを開始しました。

本サービスは、教育資金や住宅資金等への支出により、運用するための余裕資金が十分ではない現役世代が贈与資金を活用して早期に投資信託で運用を開始できる「生前贈与型」、ご相続が発生した際に相続対象の投資信託を現金に換金することなく、次の世代が投資信託での運用を継続できる「資産承継型」の 2 つのコースがあり、長期に亘る資産運用の実現に貢献できる新たなサービスです。

③ MUFG 相続研究所

三菱 UFJ 信託銀行では、高齢化社会における資産管理、次世代への円滑な資産承継に関する調査研究を行う「MUFG 相続研究所」を設立しています。

2021 年度には、人生 100 年時代の資産承継をテーマに相続に関する意識調査を踏まえた第 1 回相続シンポジウムを開催したほか、機能低下など高齢化社会での課題を見据え、産官学でデジタル活用含めた今後の取り組みにおける意見交換などを行ってきました。今後もシンポジウムや各種レポート・コラムの発行など、円滑な資産管理・資産承継という社会的課題の解決に向け、実践的な情報提供を中立的な立場で行っていきます。

④ 「金融ジェロントロジー(金融老齢学)」の研究

三菱 UFJ 信託銀行では、加齢による認知機能の変化が経済活動や金融行動にどのような影響を与えるか分析し、高齢者が自分自身の望む形で資産を活用できるサービスを研究する学問である「金融ジェロントロジー(金融老年学)」の研究を進めています。この研究を通じて、認知機能低下に備える商品の開発や、お客さまの健康、長寿実現に貢献していきます。

2022 年度には、将来のさらなるサービス向上に向けて、認知機能の判定技術や遺言についての理解力チェックの仕組み等、高齢化社会の課題解決に資する商品・サービス実用化をめざし、産学共同研究にかかる実証実験を開始しました。

005-FY2022-04

信託を通じた環境保全

【原則1】

三菱 UFJ 信託銀行では、「多様な生物が共存する豊かな自然を次世代につなぎたい」というお客さまの想いを、金融商品「野鳥と緑の信託」を通じてお手伝いをしています。

この商品はお客さまからお預かりした金銭信託の収益金を、自然保護団体「公益財団法人日本野鳥の会」に寄附するとともに、決算収益金と同額を三菱 UFJ 信託銀行が拠出(半年で下限 50 万円・上限 250 万円)し、お客さまの環境保護への想いをサポートしています。

【特徴】

「野鳥と緑の信託」に合計で 100 万円以上のお預け入れをいただき、「自然保護への想いを記念として残したい」とお考えのお客さまには、北海道根室市の野鳥保護区を一望できる場所に設置の石碑に、ネームプレートを掲示するサービスもご提供しています。

005-FY2022-05

事業外活動を通じた社会課題解決 ～生物多様性保全に向けた取り組み～

【原則3】【原則4】

三菱 UFJ 信託銀行は、2022 年 3 月、山梨県富士河口湖町、小立財産区管理会、富士北麓森林組合と森林整備協定を締結、山梨県南都留郡富士河口湖町小立にある 1.67ha の山林を「ピーターラビット TM 未来へつなぐ森」と名付け、新たに森林・水源保全を通じた生物多様性保全に向けた取り組みを開始しました。

これまで、2009 年 5 月に同様の協定を結び埼玉県長瀨町で森林保全活動を実施して参りましたが、新たな森林を育む活動に取り組みます。

森林は国土の保全、生態系の保全、地球温暖化の防止など様々な働きを持っています。とりわけ水源地域の森林は水資源の貯留、水質の浄化などいわゆる水源かん養機能を発揮することにより、安全で良質な水の安定的な供給に重要な役割を果たしています。

これからも役職員一同、森を慈しみ健全な森林を整備していくことが大切だと考えています。

■ SMBC日興証券株式会社

008-FY2022-01

サステナビリティ推進体制の構築

【原則1】

当社では、経営会議メンバーで構成される「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社におけるサステナビリティ全般を担う特命担当役員として、Chief Sustainability Officer(CSuO)を任命しています。

加えて、CSuO を座長として、各部門統括の部長レベル以上のメンバーとグループ会社からの出席者で構成される「サステナビリティ推進検討会」と、海外拠点と東京本社のメンバーで構成される「Global ESG/Sustainable Business Committee」を設置し、グループ一体となったグローバルでのサステナビリティ推進体制を構築しています。CSuO はこれらの会議での議論を定期的に経営会議である「サステナビリティ推進会議」及び取締役会に報告します。

【特徴】

当社として取り組むべき課題や持続可能な社会の実現に向けた貢献のあり方など、サステナビリティに関して経営戦略と一体となった協議を実施しています。

008-FY2022-02

ESG に関するセミナー、勉強会の開催による啓発

【原則1】【原則2】

ESG 投資の高まりを受け、機関投資家向けにグリーンボンドやソーシャルボンドのセミナーや勉強会を開催しています。

サステナビリティ>事業活動を通じた取組み>イベント・セミナーの開催実績

<https://www.smbcnikko.co.jp/csr/business/event/index.html>

008-FY2022-03

研究開発型ベンチャー企業への支援「リアルテックファンド」

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】

当社が支援する「リアルテックファンド」は、2015 年 4 月に株式会社ユーグレナ、株式会社リバネスとともに設立したベンチャーキャピタルファンドです。優れた技術を持つ研究開発型(リアルテック)ベンチャー企業に対して「ヒト・モノ・資金」を総合的に支援することで、地球や人類の課題解決および日本経済の活性化に寄与することを目的としています。

出資者は、各分野のエキスパートで、リアルテックベンチャーを育成することの意義を理解する大手企業を中心に構成されており、ロボティクス、バイオ、環境・エネルギー、アグリ、新素材、IoT などの地球や人類の課題解決に資する革新的なテクノロジーの社会実装を目指すベンチャー企業を対象に、ファンド資金を用いて投資・育成を行います。

008-FY2022-04

本業を通じた環境関連商品・サービスへの取組み

【原則2】

当社は SRI（社会的責任投資）に早くから取り組み、1999 年に日本で初めて投資信託に環境の視点を取り入れた SRI ファンド「日興エコファンド」の取り扱いを開始以来、環境関連投資信託をお客様に提供していま

す。その他、情報メディアと取引機能が一体化した投資サービス「日興フロッギー」を通じて、ESG 投資をコラム形式で紹介するなど、個人投資家への ESG 投資の普及に向けた情報発信にも取り組んでいます。

また、2010 年から、資金調達が環境関連事業のみに融資されるグリーンボンドや、途上国の農業ビジネス促進のためのプロジェクトに融資されるアグリボンドを組成しています。このような取組みをより一層進展させるために、当社では 2018 年 9 月に『SDGs ファイナンス室』を新設、2021 年 9 月には「サステナブル・ファイナンス部」へと改組し、社会問題の解決に資するファイナンスニーズや、ESG の推進等に積極的に取り組んでいます。発行体や投資家の皆様とともに、地球の持続可能な発展への貢献を目指しています。

【特徴】

ESG 投資の手法で運用した投資信託(昨年販売)の収益の一部を、スポーツ振興や障がい者スポーツの支援のために寄付しました。また、当社におけるサステナブル・ファイナンスの推進体制や姿勢を評価いただき、ESG 金融に積極的に取り組む金融機関等を評価・表彰する第 2 回「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」(環境省主催)の金融サービス部門において、選定委員長賞(銅賞)を受賞しています。

008-FY2022-05

被災地支援活動と情報発信

【原則3】【原則4】

CSR 情報に特化した社内イントラネットにおいて、被災地ボランティアの情報発信・活動報告を積極的に行っています。併せて、被災地ボランティア参加時の交通費一部負担や、ボランティア休暇の利用促進等、役社員の自発的な活動参加を促進するとともに、役社員からの義援金を募集し、被災地へ寄付も行いました。

008-FY2022-06

環境保全活動

【原則3】【原則4】

社会貢献活動への参加を通じて環境保全についての理解を深めながら、地域社会や参加者同士のコミュニケーションを図る事を目的とした清掃活動を実施しています。より多くの役社員が自主的にサステナビリティ推進活動に参加出来る機会でもあり、当社役社員の一体感の醸成にも繋がっています。

008-FY2022-07

障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会」の実現

【原則5】

当社では、「多様性の尊重」を経営理念の柱の 1 つとし、障がい者と健常者、子どもからお年寄りまで、さまざまな人材が生き生きと働けるような「人にやさしい社会」の実現に向けて、会社を挙げて取り組んでおります。2015 年度より、雇用を通じて障がい者アスリートの方々の支援・サポートを開始し、2022 年 5 月時点で 17 名の世界トップレベルの障がい者アスリートを採用しております。また、2015 年には障がい者の方々の雇用促進を目的とした特例子会社「日興みらん株式会社」を設立しました。それぞれの障がいの特性にあった働き方を実現し、障がい者の方々が「持続的に生き生きと働ける企業」「働く喜びを実感できる企業」の実現を目指しています。

【特徴】

当社の障がい者雇用を通じた「人にやさしい社会の実現に向けた取組み」が、第四回：グッドプラクティス(運用・証券・投資銀行部門)、2019 年 9 月に東京都の表彰制度である「障害者雇用エクセレントカンパニー賞 産業労働局長賞」に選定されました。

008-FY2022-08

環境マネジメント

【原則6】

当社は、ISO14001 の要求事項に対応した独自の EMS (Environmental Management System: 環境マネジメントシステム) 推進体制を構築し、効果的かつ効率的に運営しています。

また、環境方針を定め、事業活動を通じて、また日常業務の中で、環境配慮に取り組むとともに、環境への取組みを強化するため、環境目標を設定しています。なお、環境目標の数値については、毎年結果を検証し、適宜見直しを図ります。

【特徴】

業務の中で環境に与える影響を把握し、環境への負荷を減らせるよう PDCA サイクルを通じて、継続的改善を行っています。

008-FY2022-09

ペーパーレスの推進

【原則4】【原則6】

行動規範に掲げる「持続可能な社会への貢献」を実現するとともに、業務効率化や「いつでも・どこでも」働ける多様な働き方の環境整備に向け、全社一丸となり、ペーパーレスを推進しています。

2020 年度からの中期経営計画では、2022 年度末までに 2019 年度対比 80%削減を目標に掲げており、2021 年度末時点で、2019 年度対比 66%削減(紙用植林木:約 6,500 本、CO₂ 排出量:約 423t に相当※)を実現しました。

※ 紙用植林木:A4 コピー用紙 13,000 枚/本、CO₂ 排出量:OA 用紙約 5g/枚にて試算

【特徴】

ノート PC や iPad などのツールの積極的な活用を推進することで、社内向け説明資料の印刷を原則禁止としています。また、やむを得ず印刷する場合も、「モノクロ」「両面」「2in1(1 ページに 2 枚分を印刷)」の設定としています。

008-FY2022-10

環境負荷軽減への取組み

【原則6】

当社では、店舗やオフィスにおいて使用する電力について照明の LED 化などによる使用電力の削減や、再生可能エネルギー由来電力への切り替えを積極的に進めています。

使用電力の削減に向けては、自社所有ビル照明の LED 化を進めており、2022 年 7 月時点で自社ビル 13 棟のうち、10 棟はすでに LED 化が完了しています。

また、オフィスビルで使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えを順次進めており、2022 年 7 月時点で、本店・本社入居ビル3拠点、支店入居ビル2拠点は既に切り替え済み、その他オフィスも順次切り替えを検討しています。

■ SOMPOアセットマネジメント株式会社

016-FY2022-01

イニシアティブへの参画

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

【責任投資原則(PRI)への署名】

2012 年 1 月に責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し署名を行いました。2021 年提出のアセスメント評価では責任投資へのアプローチで星 4 つ評価、上場株式における責任投資への統合状況では星 5 つ評価を受けております。

当社は 1993 年から日本株の責任投資を行っています。エコファンドのパイオニアとして、環境・社会・ガバナンスに配慮した責任投資に積極的に取り組むことにより、資産運用会社としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。

【モンリオール・カーボン・プレッジへの署名】

当社は 2017 年 9 月にモンリオール・カーボン・プレッジ(Montréal Carbon Pledge)に賛同表明の署名をいたしました。

モンリオール・カーボン・プレッジとは、2014 年 9 月にカナダのモンリオールで開催された PRI の年次総会にて採択された、温室効果ガス削減に向けた取り組みです。モンリオール・カーボン・プレッジへの署名機関は、所有する一部または全ての株式ポートフォリオの温室効果ガス排出量を把握したうえで、開示を行うことが要請されています。

当社はエコファンドのパイオニアとして、社会・経済の好循環を促進する責任投資に取り組むことを機関投資家としての責務の一つと考え、当社のフィデューシャリー・デューティーに関する基本方針「お客さま第一宣言」にも掲げております。温室効果ガスの問題は地球規模で取り組むべき喫緊の課題の一つであるため、ポートフォリオの排出量の把握は当社としても不可欠な取り組みであると考え、モンリオール・カーボン・プレッジに賛同表明しています。

【TCFDへの署名】

当社は 2019 年 4 月に「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース、Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」への賛同を表明しました。

TCFD が提唱する「財務的インパクトをもたらす気候変動リスクと機会の開示促進」は、「良質なアクティブ運用を提供する」ことを取り組みに掲げている当社の責任投資ポリシーに合致するものです。また、2019 年 5 月に日本で設立された TCFD コンソーシアムにも参加しており、同年 10 月に同コンソーシアムによりグリーン投資ガイダンス(GIG)が発表され、当社は同ガイダンスのサポーターとして「GIG の活用事例紹介」に寄稿しています。

気候関連のさまざまなファクターがリスクと機会という二つの経路から企業の財務にインパクトを及ぼすという TCFD の概念は、当社の投資哲学に基づく投資価値に対する考え方と合致しています。TCFD の提言が求めている情報は当社が自らの投資戦略を实践するうえで必要とする情報そのものであり、TCFD の提言による開示が普及することはアセット・マネージャーとしての当社と当社に資金を委託するお客さまのみならず、資本市場が健全な価格発見機能を維持するうえで、大きな意味を持っていると認識しています。当社は自らの投資スタイルによる運用プロセスの実践を通じて、気候関連の取り組みを促進していきます。企業とのエンゲージメントにおいては、TCFD は極めて長期の時間軸を扱う開示であることから、形式やデジタルな数字には拘泥することなく、その背景にある考え方、ビジョンや意志等を重視した対話を行っていく方針です。

2021 年度スチュワードシップ活動報告(第 6 章)では、MSCI 社が提供するサービスを活用し、カーボンフットプリントの算出および気候変動シナリオ分析を実施いたしました。なお、今回から情報の捕捉範囲を「国内外株式および社債全体」に拡大しています。

(ご参考)<https://www.sompo-am.co.jp/img/institutional/stewardship2021.pdf>

【Climate Action 100+への参画】

Climate Action100+は、2017 年の PRI 総会にて発表された、温室効果ガス排出削減に向けた、5 年間の協働エンゲージメントです。パリ協定以降、気候変動問題はグローバルに早急な対策が求められる社会課題として認識されています。ESG 投資を推進する当社として同集団エンゲージメントに参加することは意義深いと考え、2017 年 12 月に署名しました。

その後、当社は日本企業一社(ENEOS ホールディングス(旧 JXTG ホールディングス))に対して海外投資家と共同リードインベスターを、また、別の日本企業一社に対してサポートインベスターを務めています。ENEOS ホールディングスは 2020 年 5 月に 2040 年までに自社排出分のカーボンニュートラルを志向するビジョンを打ち出しており、2021 年度もその戦略の進捗や新たな取り組みについて対話しました。当社からは水素事業に関する多方面からの確認を行うとともに、今後の Scope3 を含めた取り組みおよび情報開示に関して情報交換を行いました。また、同社の和歌山製油所閉鎖予定の公表を受け、従業員や地域社会に対する配慮等の公正な移行に対する取り組みについて議論しました。なお、同社は、2022 年 5 月にカーボンニュートラル計画を見直し、2050 年に向けて自社排出分に加え Scope3 を含むカーボンニュートラルを目指す旨を表明しています。

【NZAM への署名】

2022 年 1 月にネットゼロ・アセットマネージャーズ・イニシアティブ(Net Zero Asset Managers initiative、以下「NZAM」)への参画を表明しました。

当社は、「中長期の本源的投資価値を投資判断基準とするアクティブ・バリューマネージャー」として、ESG 情報などの未財務情報についても的確に把握し投資先企業の投資価値を評価する ESG インテグレーションに長年取り組み、1999 年 9 月に運用を開始した「損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称：ぶなの森)」をはじめとして、ESG の観点をより強調した運用商品も積極的に展開してきました。

NZAM が目指す 2050 年温室効果ガスネットゼロというコミットメントは、「良質なアクティブ運用を提供する」ことを通じて「投資先や社会、経済全体の持続的発展に寄与する責任投資に努める」とする当社の責任ある投資家としてのポリシーにも合致するものです。

NZAM への参画を機に、スチュワードシップ活動の一層の取り組み推進、運用力の強化に努めることで、持続可能な社会形成に貢献し、お客さまの中長期的なリターンの向上を目指していきます。

また、国内の損害保険グループとして初めて、国際的な投資機関のイニシアティブであるネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス(Net-Zero Asset Owner Alliance、以下「NZAOA」)に加盟したSOMPOホールディングスと連携しながら活動を進めていく予定です。

016-FY2022-02

日本版スチュワードシップ・コード(再改訂版)の受入表明、方針及び考え方の公表

【原則1】

日本版スチュワードシップ・コードは 2014 年 5 月に公表され、2017 年 5 月に改訂されております。当社はこれまでも本コードの趣旨に全面的に賛同し、受け入れを表明してまいりました。2020 年 3 月に本コードは再び改訂されましたが、当社は引き続き全面的に受け入れることを 2020 年 9 月に表明するとともに、当社としての対応方針を更新しております。

<https://www.sompo-am.co.jp/institutional/stewardship.html>

当社は、スチュワードシップ責任を果たすため、投資先企業のコーポレートガバナンスに関する前向きな対話を通じ、投資先企業に対して株主利益を尊重し、資本を有効に活用する経営姿勢を求めています。

また、当社の行っているスチュワードシップ活動を「スチュワードシップ活動報告」としてまとめ、HP 上で報告しています。

<https://www.sompo-am.co.jp/institutional/stewardship report.html>

016-FY2022-03

独自の ESG リサーチを元に、社会的課題の解決や長期安定リターンを追及する ESG にフォーカスした責任投資ファンドの運用及び普及

【原則2】

当社は経営基本方針に「投資先や資本市場、社会・経済全体の持続的発展に寄与する責任投資に取り組み、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。」「ESG(環境・社会・ガバナンス)要素を考慮した中長期視点の投資を通じて投資リターンの拡大を図り、投資先や社会の課題解決に貢献します。」と掲げており、責任投資の運用に積極的に取り組んでいます。

<当社が運用する主な ESG にフォーカスした責任投資ファンド>**【損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)】**

Eに関するポジティブ・スクリーニングと割安度分析を組み合わせ運用するファンドです。1999年9月に運用を開始(環境ファンドとしては国内で2番目)、2022年9月末時点の純資産残高は約291億円と、責任投資ファンドの公募投信(日本株式)では国内最大級の運用資産規模になっています。また、2022年度から、当ファンドでも後述する「インパクトレポート」の開示を開始しました。

【損保ジャパン SRI オープン(愛称:未来のちから)】

E・S・Gの3つの視点から企業の社会的責任を評価しつつ、割安度にも優れた日本の企業に投資するファンドです。社会とのコミュニケーションや社会的課題の解決に積極的に取り組む企業への投資機会を提供します。欧州のパートナーを通じ、2020年3月から欧州でも販売しております。

【好循環社会促進日本株ファンド(愛称 みんなのチカラ)】

わが国の経済における長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業への厳選投資を行うファンドです。そのような企業の株式を長期的に保有することを通じて、好循環経済の実現に貢献するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。また、2021年度からポートフォリオが有するインパクト(企業組織や社会全体に対して生み出されたポジティブな変化)の計測を行い、「インパクトレポート」として開示しています。

<https://www.sompo-am.co.jp/fund/0978/>

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド(適格機関投資家専用)】

ESG 評価の高い企業に幅広く分散投資する適格機関投資家に向けたファンドです。長期保有を基本スタンスとして長期的に安定した収益の獲得を目指しており、ESG 評価と株式価値評価を組み合わせた独自のアクティブ・インデックスに追随するスマートベータ戦略を採用しています。

その他、【損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)】等、お客さまのニーズに合わせた運用の受託をすることが可能な態勢を整えています。

016-FY2022-04

責任投資ファンドを通じたコミュニケーションの充実、社会の責任投資に対する理解促進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

当社は責任投資ファンドを通じて投資家や企業とのコミュニケーションを実施しています。

当社では、毎年、企業に対してアンケートを実施、環境経営度や社会的責任活動等の調査を行い、約500社に評価を付与しています。また、回答をいただいた企業にはアンケート結果の分析をお送りしています。この調査及びアンケート結果分析は【ぶなの森】、【未来のちから】、【SNAM 日本 ESG 投資ファンド(適格機関投資家専用)】等のファンドの銘柄選択に反映されています。

【ぶなの森】では、投資家向けレポート「月次運用レポート」において組入れ企業の環境への取組みを、四半期ごとに発行している「ぶなの森ニュース」では「ECO トレンド・ECO インフォメーション・ECO ワード」と最新の環境トピックスを紹介しています。また、毎年決算時には組入全銘柄の「環境への取組状況」を公表しています。このように【ぶなの森】では投資家や企業に対する環境関連情報の提供に力を入れています。尚、20年以上にわたる【ぶなの森】の高パフォーマンス運用が表彰され、2018年度、21世紀金融行動原則のグッドプラクティ

スとして環境大臣賞 総合部門 特別賞に選定されました。

【みんなのチカラ】では、当社から見た企業の人的資本に対する取組み等の姿勢について、全組入れ企業を対象に、HP 上に掲載しています。また、Climetrics が 2019 年 1 月に日本籍ファンド 1,000 本以上を初めて評価した際、当該ファンドは「5 リーフ」の評価を受けました。「5 リーフ」の評価は、気候関連リスクの重要性を公に認識し、気候変動に対処することを約束した運用会社のファンドに対して付与されるとされています。当社は日系運用機関のなかで「5 リーフ」の評価を受けた唯一の運用機関でした。

【未来のちから】の月次運用レポートでは組入銘柄の「環境・社会・ガバナンス」への取組みを紹介、【損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)】では環境コメントを掲載するなど、その他の責任投資ファンドにおいても同様の取組みを拡大しています。

【SNAM 日本 ESG 投資ファンド(適格機関投資家専用)】では、同ファンドに採用した企業などに対し、SOMPO リスクマネジメントと協働で ESG 評価を送付しています。ESG 評価には送付先企業のスコアのほか評価平均値などを記載し、企業の参考情報として活用いただいています。

016-FY2022-05

SOMPOグループの共通基盤である「SDGs 経営」

【原則1】【原則5】【原則7】

SOMPOホールディングスの中期経営計画では、グループ全体で事業を通じた社会課題解決による経済価値と社会価値の創出に取り組む「SDGs 経営」を経営基盤の 1 つに位置付けています。その実践のために、7つのマテリアリティと各々のマテリアリティにKPIを設定することで、進捗状況の可視化や課題把握を行うなど、実効性の高いPDCAサイクルを構築しています。

016-FY2022-06

社員参加型ボランティア活動の実施

【原則1】【原則7】

社員参加型ボランティア活動では、さまざまな情報を社内のイントラネットに掲載し、全役職員が各々関心のあ
る活動に参加しています。認定 NPO 法人等への各種寄付活動(手帳、カレンダー、古切手、使い捨てコンタクト
ケース、絵本、携帯、メガネ等)を案内することで、社員の自主的な活動を促進しています。

■ 日興アセットマネジメント株式会社

058-FY2022-01

Net Zero Asset Managers initiative に参画し、2030 年の目標を公開

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントは、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ(ネットゼロ)とすることを目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアティブ「Net Zero Asset Managers initiative」の趣旨に賛同し、2021 年 10 月に同イニシアティブに参画しました。

「Net Zero Asset Managers initiative」は、産業革命以前対比で世界の平均気温の上昇を摂氏 1.5℃以内に抑えるための世界的な取り組みに沿って、2050 年までに温室効果ガス排出量をネットゼロにするという目標を掲げるイニシアティブです。

同イニシアティブに参画する資産運用会社は、2030 年を達成時期とする中間目標の設定が義務となっており、当社は、運用資産の 43%を対象として、そのカーボンフットプリントを 2019 年比で 50%削減する目標を掲げました(同イニシアティブの HP にて公開)。まずは、保有する株式からネットゼロ目標への取組みを開始しましたが、分析手法やデータカバレッジの進展に則して、対象資産の追加を検討していく計画です。

058-FY2022-02

英国スチュワードシップ・コードの署名機関に

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントは、このたび、英国スチュワードシップ・コードの署名機関となりました。アジアの運用会社として初めて同コードが求める高い基準を満たした一社となりました。同コードの署名機関となることは、投資手法や投資プロセスへの ESG の組み込み、優れたガバナンス、議決権行使、エンゲージメントといった課題に対する資産運用会社としての取り組みと実績を示すものとみなされます。また、当社のスチュワードシップの実践がグローバル市場の水準を満たしていることを示すものでもあります。

英国の財務報告協議会(FRC)は、英国スチュワードシップ・コードを厳格化し、顧客や受益者のために責任ある資本の配分、管理、監督を行い、経済、環境、社会に持続可能な恩恵をもたらすことについて、世界的に先駆けた基準を設定しました。そのコードの署名機関となるために、志願する資産運用会社は、過去 1 年間に同コードの原則をどのように適用してきたかを示す報告書を提出しなければなりません。報告書が FRC の期待に沿うものであれば、その会社は同コードの署名機関としてリストに掲載されますが、署名機関は、その後も継続して年次報告を行い、スチュワードシップ活動の継続的な向上と成果を示し続けることが求められます。

058-FY2022-03

「日興アセットマネジメントのスチュワードシップ方針」と「日興アセットマネジメントグループ エンゲージメント&スチュワードシップ戦略」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントは、2014 年 5 月 30 日に日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを表明し、「日興アセットマネジメントのスチュワードシップ方針」を発表、スチュワードシップ活動への注力を一層強めました。その後、2022 年 3 月の同方針の改訂では、当社によるエンゲージメントなどについて詳説した「日興アセットマネジメントグループ エンゲージメント&スチュワードシップ戦略」のご紹介や、当社独自の取組みである CSV 評価、また重点 ESG テーマやエンゲージメントのマイルストーン管理などの説明を盛り込みました。

当初の公表以来、複数回の改訂を経た現在の同方針は、日本版スチュワードシップ・コード改訂にて追記されたサステナビリティの考慮や情報開示の強化などに対応し、また当社のエンゲージメント活動等の説明強化も反映を完了した内容となっております。

日興アセットマネジメントのスチュワードシップ方針

<https://www.nikkoam.com/about/stewardshipcode/policy>

日興アセットマネジメントグループ エンゲージメント&スチュワードシップ戦略

https://www.nikkoam.com/files/pages/about/pdf/esg/global_engagement_and_stewardship_strategy_J.pdf

058-FY2022-04

投資戦略を通じて ESG の課題解決に取り組む

【原則1】【原則2】【原則7】

1999年に日本初の社会的責任投資(SRI)ファンドを設定するなど、日興アセットマネジメントはアジアにおける ESG 投資のパイオニアとなっています。20年以上にわたり、当社の日本外の各運用チームは、ESG 原則およびサステナビリティを投資プロセスに取り入れる努力を続け、今では全ての投資戦略において ESG を考慮した運用商品を提供しています。ESG 要素はお客様のために将来にわたって価値を生み出していく上で重要な役割を果たすと確信しています。

【グローバル株式】

グローバル株式運用チームは、高い資本利益率を達成できる目的重視型の「フューチャー・クオリティ」銘柄を発掘します。社会の諸問題を解決する企業の株式には市場の資金が集まり、相対的に高いリターンをもたらす可能性が高いと考えられます。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/global-equity>

【日本株式】

日本株式運用チームでは、企業の財務面のみならず ESG 要素を含む非財務面の情報を分析し、超過収益獲得を追求します。優れた運用プロセスは企業の将来の収益や競争力強化につながる ESG 要素に着目すべきだと信じています。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/japan-equity>

【アジア株式】

アジア株式運用チームでは、好収益を維持できる企業や根本的に変化できる企業を探求します。収益の持続性や根本的な変化の可否を精査するのに ESG は不可欠な要素です。よって、当チームは株主還元に影響する ESG 課題に注目します。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/asian-equity>

【グローバル債券】

ESG はグローバル債券運用チームの全ての戦略にわたって考慮している重要な要素であり、スクリーニング&リサーチとポートフォリオ構築の段階で適用されます。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/global-fixed-income>

【日本債券】

日本債券運用チームでは、定量リスクのみならず、財務分析では捉えることができない定性リスクも分析することが重要だと考えます。ESG の観点は、定性分析の中での重要な要素と位置付けています。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/japan-fixed-income>

【アジア債券】

アジア債券運用チームが運用する社内格付けモデルにおいては、幅広い ESG 要素やリスクを取り入れられています。ESG の観点は長期の価値創造には不可欠との信念のもと、ESG のリサーチと評価はクレジット分析の主要要素の一つと捉えています。

<https://www.nikkoam.com/sustainability/investment-management/asian-fixed-income>

058-FY2022-05

信託報酬からの寄付

【原則2】

日興アセットマネジメントでは、当社が運用する投資信託において、信託報酬の一部を寄付する活動を行っています。

「世銀債ファンド(ワールドサポーター)」は、相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資する投資信託です。寄付先である国際開発協会(IDA)は、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行(IBRD)の姉妹機関で、世界の貧困削減をめざし、途上国における経済成長の促進や不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。日興アセットマネジメントは、当ファンド設定の2007年以降、継続して寄付を実施しております。

また、「グローバル全生物ゲノム株式ファンド(1年決算型)/(年2回決算型)」では、2019年より、難病・希少疾患分野の研究機関や治療現場、支援団体への寄贈を行っております。

日興アセットマネジメントは、今後も持続可能な社会の形成に役立つ取組みを行なって参ります。

058-FY2022-06

コーポレート・サステナビリティ部の拡充

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントでは、2018年に当社のカルチャーにサステナビリティの考え方を浸透させるべく、コーポレート・サステナビリティ部を創設しました。さらに、2020年にはグローバルな連携を強化するため、海外拠点にもサステナビリティ推進担当者を任命し、グローバル・サステナビリティ・チームとして体制を強化しました。当チームの主な役割は、ワーキンググループのサポートを始めとするサステナビリティ活動の推進や、運用におけるESG投資の取り組みについての情報開示を行うことです。

当社のサステナビリティ活動では、主に「環境・気候」、「ダイバーシティ&インクルージョン」および「不平等の是正」の3つのテーマに重点的に取り組んでいます。「草の根」的なボトムアップの活動の中心となるのは、グローバル社員の約11%が自主的に参加する11のサステナビリティ・グループです。各グループは定期的に集まり、社内の課題や国内外のトレンドについて議論し、行動を計画します。時にはサステナビリティ・グループの発案から始まり、会社方針の新設・変更に至る場合もあります。2020年以降はコロナ禍の制約のなか、社員の意識向上を図るべく、全社員が参加可能なセミナーを積極的に企画・開催しています。グローバル・サステナビリティ・チームは、サステナビリティ・グループの様々なアイデアを推進すべく、社内の関係部門や社外団体等と連携します。本年度より経営層に各サステナビリティ・グループのエグゼクティブ・スポンサーを任てもらい、これらの活動に直接関与していただく機会を増やすことで、グループの社内における存在感を上げ、参加する意欲を掻き立てることへも繋がると考えています。また、経営層にグループへのアドバイスやサポートを担ってもらうことで、ボトムアップとトップダウンの両方のアプローチからサステナビリティを推進しております。

058-FY2022-07

年次の「サステナビリティレポート」の発行

【原則4】【原則7】

日興アセットマネジメントは、2021年度におけるサステナビリティ活動をまとめ、三度目のサステナビリティレポートを発行しました。レポートでは、グローバルな資産運用会社として、ESGを考慮した運用および自社の様々な取り組みについて紹介しています。当社の経営理念の最高位に位置付けるフィデューシャリー・ESG原則に沿った運用プロセスや投資家の皆さまの利益の最大化を図る商品開発、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化に向けた取り組み、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、そして社員が有志で参加する国内外拠点の社内サステナビリティ・グループの活動などについてお伝えしています。

058-FY2022-08

事業活動における環境方針の策定および温室効果ガス目標を設定

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

日興アセットマネジメントでは、2018 年よりグループ会社の温室効果ガス排出量を評価(算出・分析)し、これを相殺するカーボנקレジットを取得することで、三年連続で「カーボン・ニュートラル企業」の認定を受けています。2021 年には、グループ全体の事業活動における環境への影響を配慮した取り組みを定めた「環境方針」を刷新し、グループ全体の自社の温室効果ガス排出量について、2030 年までに従業員一人あたり 2019 年比で 40%削減することを目標※に設定しました。設定後は、定期的に進捗をモニタリングし、年次の TCFD レポートやサステナビリティレポートなどで報告しております。

今年度より目標実現に向けた施策を開始しており、東京オフィスの電力を「グリーン電力」契約に切り替えました。その他、電気使用量を削減すべく社員が使用する PC をオフィスデスクトップ PC から、電力効率の高いラップトップへの移行や、当社の外部ホームページをエネルギー効率の高いデザインに刷新するなどの取り組みを進めています。

※Greenhouse Gas Protocol の定義する Scope 1, 2 の自社による直接・間接排出(燃料の燃焼・供給電力等のしよによる排出)、及び Scope 3 の一部の間接排出(Scope 1, 2)に含まれない燃料・エネルギー活動と出張による排出)を対象とする。Greenhouse Gas Protocol は、国際的に認められた GHG 排出量の算定と報告の基準を開発・促進するために設立された国際イニシアチブ。

058-FY2022-09

女性管理職比率の引き上げ目標の設定

【原則1】【原則4】【原則7】

日興アセットマネジメントはダイバーシティ&インクルージョンを追求し、インクルーシブな職場作りに継続的に取り組んでまいりました。2021 年 2 月には、女性活躍推進における取り組みをさらに加速し、2030 年までに海外拠点を含む日興アセットマネジメントグループ全体における女性管理職比率を 30%に引き上げる目標を新たに設定しました。女性管理職比率の目標を明確化することにより、達成に向けての進捗状況の透明性を確保し、女性活躍推進の取り組みの更なる充実を図るとともに、多様性に対する社員の一層の意識向上を目指します。本年度、引き上げ目標の実現に向けた採用や人材開発を含むアクションリストを日本国内の社員向けに公開し、アクションリストのうち、メンター・プログラムの導入やキャリアについて話す場の提供など一部の取り組みは開始しております。また、2021 年 12 月に全社的なダイバーシティ方針を策定し、ジェンダー平等および多様性の尊重を前提とした当社の職場環境を実現してまいります。これらの取り組みの進捗については、年次のサステナビリティレポートなどで報告する所存です。

058-FY2022-10

全社員によるサステナビリティ目標の設定

【原則1】【原則4】

日興アセットマネジメントでは、人事評価制度にサステナビリティへの取り組み目標を設けています。すべての社員に対してそれぞれの職務や会社での役割において、持続可能な社会に貢献する資産運用会社の一員として、受益者、社会、そして会社にとってプラスの影響をもたらすための取り組みを実践できたかを評価観点の一つとして盛り込むことで、社員が日々の業務遂行にサステナビリティの意識を取り入れ、更に、どのようにサステナビリティの実践を成し遂げられるかを上司と掘り下げて議論するきっかけとなっていることが期待されます。

■ CSRデザイン環境投資顧問株式会社

090-FY2022-01

GRESB(旧称:グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本における普及活動

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

弊社は、GRESB(旧称:グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)の日本市場におけるアドバイザーとして、我が国の不動産・インフラセクターが、自社の ESG に関する取組を投資家へ開示し、適切な評価を受けることを支援しています。GRESB リアルエステイトは、不動産会社・ファンド単位の ESG 配慮を測る指標としてグローバルに普及しており、世界で 170 の機関投資家が投資判断や投資先との対話などに活用しているものです。2022 年調査への参加者数はグローバルで 1,820(昨年は 1,520)、日本からは 122(昨年は 109)、内 J-REIT からは新たに 3 社が参加して 57(時価総額ベースで J-REIT 市場の 99.3 %)と順調に増加しています。また、GRESB インフラストラクチャーへの参加は 1 ファンド、5 アセットでした。

毎年 11 月、DBJ、ARES、JREI と共催で、不動産の ESG 投資と GRESB に関するセミナーを開催しており、昨年に続いて 21 世紀金融行動原則 環境不動産ワーキンググループにもご協力頂き開催いたしました。このセミナーは、GRESB の評価結果報告とともに、世界・日本の不動産における ESG 投資の考え方や動向、具体的な取組事例などの紹介を目的として、国内外の第一人者をスピーカーに招き、議論を深めています。

【特徴】

GRESB は、国連がサポートする責任投資原則(PRI)の考え方を不動産投資に適用するための指標です。日本では、日本政策投資銀行(DBJ)、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)などが投資家メンバーとして参加、(一社)不動産証券化協会(ARES)、(一社)日本サステナブル建築協会(JSBC)、(一社)日本不動産研究所(JREI)もパートナーとして参加しており、海外投資家だけでなく日本国内でも広く使われる不動産 ESG 指標のデファクト・スタンダードになっています。

弊社は、2011 年以来、GRESB の日本市場唯一の推奨アドバイザーとして、引き続き我が国の不動産・インフラセクターにおける ESG の推進に資する活動を進めてまいります。

090-FY2022-02

責任投資原則(PRI)の活動への貢献

【原則1】【原則4】

弊社は 2012 年に PRI に署名し、弊社代表は PRI 日本ネットワークのアドバイザー・コミッティ委員、並びに不動産アドバイザー委員会(グローバル)の委員として、PRI の活動に貢献しています。2022 年 6 月には、PRI ウェビナー・シリーズ「ESG 実務専門家に聞く」の第 2 回のウェビナーにて「ESG 情報開示のルールはどうなっていくのか?」と題して講演をいたしました。

【特徴】

弊社は、国際的なイニシアティブと協働しながら、ESG 投資の普及促進に努めています。

090-FY2022-03

ESG 格付・情報開示、TCFD に関するサポート

【原則1】【原則4】

主に上記の GRESB 参加者を対象に、CDP、MSCI、FTSE、Sustainalytics、RobecoSAM などの格付会社等による ESG 格付へのサポート業務を行っています。また、ESG 情報開示における国際的なサステナビリティ報告基準である「GRI スタンダード」への対応サポート(開示構築への支援など)や、TCFD に基づく開示についても支援を積極的に行っています。

【特徴】

弊社は、日本企業で5社目のGRI ゴールド・コミュニティ・メンバーになるなど、国際基準を意識したESG情報開示の推進に資する活動を進めてまいります。TCFDについても、2019年2月に日本のサービス・プロバイダーとしては初めて賛同を表明いたしました。さらに、後述のとおり、CDPについても2021年5月よりスコアリングパートナーとして活動しております。

090-FY2022-04

21世紀金融行動原則の活動への貢献(環境不動産WG共同議長)

【原則1】【原則4】

弊社は、2019年より21世紀金融行動原則 環境不動産WGの共同議長機関となりました。2022年8月開催の環境不動産ワーキンググループ(不動産WG)第一回セミナー「ESGの時代に求められる都市・建築・ワークプレイス」では、パネリストとして登壇しました。前述のとおり、第二回WGは、DBJ、ARES、JREIと共催の不動産ESGセミナーとして、2022年11月に開催いたしました。

【特徴】

PRI、UNEP FI などにおける弊社の活動を生かし、グローバルな動向を行動原則のメンバーに共有すると共に、メンバーの優れた取組みを国内外に発信していければと考えております。

090-FY2022-05

CDP スコアリングパートナー

【原則1】【原則2】【原則4】

弊社は、CDPの日本市場における気候変動およびフォレストのスコアリングパートナーとして、我が国の企業が、自社のESGに関する取組を投資家へ開示し、適切な評価を受けることを支援しています。CDPは、英国のNGO団体であり、2000年の発足以来、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示プラットフォームを運営しています。グローバルな環境課題に関するエンゲージメントの改善をサポートし、日本では、2005年より活動を開始しました。2020年には、世界のAリスト企業313社のうち66社が日本企業であり、日本は世界で最もAリスト企業の多い国とされています。TCFDやIFRSのサステナビリティ報告導入等、CDPの役割と責任は増えています。不動産・インフラセクターのCDPへの情報開示を通じて、脱炭素への取り組みの後押しに貢献してまいります。

【特徴】

日本市場におけるCDPスコアリングパートナーとして、気候変動およびフォレストに初めて参画しましたが、フォレストは弊社が初サポート企業となります。弊社の主要顧客層である不動産・インフラセクターでは、オリンピック・パラリンピックでの調達や、将来的には、木造高層建築物といった新旧のESGの取り組みがあり、CDPへの情報開示を通じて、グローバルに日本企業の脱炭素への取り組みの普及・貢献に努めたいと思います。

090-FY2022-06

PCAF 日本事務局に就任

【原則1】【原則2】

PCAFは、2022年11月現在、世界で約330の金融機関(運用資産:81.5兆米ドル)が参加する投融資先のCO2排出(スコープ3-カテゴリー15)を算定するイニシアティブです。日本からは3メガバンク、地方銀行(九州フィナンシャルグループ、山陰合同銀行、コンコルディア・フィナンシャルグループ)、生損保や証券会社など合計22の金融機関が参加しています。

弊社は 2022 年 4 月に日本事務局に就任し、新規参加機関向けのオンボーディング対応、ヘルプデスク対応、ガイダンス公表時の展開・説明、PCAF に関する勉強会・研修等を実施しています。

【特徴】

事務局に就任しての初年度は、年間を通してグローバルや日本の金融機関(PCAF Japan coalition)との連携体制を構築。日本の金融機関同士の連携サポート、さらに PCAF Japan coalition(議長:みずほフィナンシャルグループ)の活動サポートを行っています。

■ 野村證券株式会社

100-FY2022-01

サステナブル・ファイナンスの推進

【原則1】【原則2】

野村グループは、国内・海外においてサステナブル・ファイナンスに取り組んでおり、資本市場を活用したSDGsの達成に貢献しています。具体的には、社会課題への対応を目的とした「ソーシャルボンド」や環境問題への対策手段として国際的に注目されている「グリーンボンド」等の組成・販売を行っています。

野村證券は、2017年に引受部門の一つであるデット・キャピタル・マーケット部にESG専任チームを設置し、2018年には、グローバルな体制を構築しました。また、2022年には、サステナブル・ファイナンス部を新設し、サステナビリティ関連ビジネスへの取り組みをさらに強化しています。欧州、米州、アジアとグローバルに構築されたプラットフォームを活用し、海外におけるサステナブル・ファイナンスにおいても最適なソリューションを提供しています。例えば、米国にはインフラストラクチャーやサステナビリティ関連のファイナンス提供を手掛ける専任チームがあります。北米や日本を中心に太陽光発電、風力発電をはじめとする再生可能エネルギーのプロジェクトにおいて、関係者（スポンサーやデベロッパー）と連携してファイナンスを組成し、ローンや債券といった金融商品の形で国内外の多くの投資家に投資機会を提供しています。持続可能な社会の形成に向けて、グローバルに資金・資本の循環を後押しし、金融資本市場を通じた環境・社会の課題解決への貢献を図っています。

<Nomuraレポート2022 p31-32>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

100-FY2022-02

東日本大震災復興支援

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】

野村グループは、東日本大震災の津波で甚大な被害を受けた宮城県亘理郡山元町の戸花山に桜を植え、名所にしようと活動する地元グループ「戸花山桜の会」を2012年より支援しています。社員の寄付をもとに桜の苗木を寄贈し、年2回社員ボランティアが全国から現地に集まり、植樹活動や自然保護活動を行っています。これまでに累計で1,000名以上の社員が参加しています。

新型コロナウイルス感染症拡大のため、2020年度より実際に集まっていた活動は見送っておりますが、2021年度は社内イベント「NOMURA バーチャルチャレンジ～東北復興のために～」を実施し、役職員の寄付とマッチング募金を実施しました。また、社内カフェテリア等で被災地産品を販売し、消費を通じた支援と、記憶の風化防止にも努め、現地と連携しながら復興支援を継続しています。

100-FY2022-03

環境負荷低減に向けたグローバルな取組み

【原則1】【原則6】【原則7】

野村グループでは、グループ全体で環境負荷低減に取り組んでいます。国内において環境マネジメントシステムを確立し、包括的な環境保全活動を推進するとともに、世界各地の事業拠点においても環境に配慮した取り組みを進めています。各地域では、具体的な対策として、電気使用量の削減、社員の移動にともなうCO₂排出削減などに継続して取り組んでいます。2030年までに当社が利用する電力を100%再生可能エネルギー起源の電力に切り替えることを目標に掲げ、段階的に再生可能エネルギーの導入拡大を進めています。

また、グループ全体で環境情報の収集と開示に努めており、2011年度からは、環境情報の信頼性を確保するため、第三者による保証業務を導入しました。

生物多様性に関する取組みとして、ロンドン本社ビル屋上での養蜂や、屋上菜園での野菜栽培を実施しています。

<環境マネジメント>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/environment/management.html>

100-FY2022-04

Nomura レポートによる情報開示、統合レポートへの取り組み

【原則1】【原則7】

野村グループの企業活動を総合的に紹介することを目的として、財務および非財務情報をまとめた統合報告書「Nomura レポート」を 2012 年より発行しています。

「Nomura レポート 2022」では、2025 年に向けた経営ビジョン「社会課題の解決を通じた持続的成長の実現」の達成に向けた戦略や施策、また、グループの総合力を活かしたサステナブル・ファイナンスや気候変動対応・環境への取り組み、ファイナンシャル・ウェルビーイング等を紹介しています。また、野村ホールディングスの Web サイトを通じ、サステナビリティ関連情報の開示を推進しています。

<Nomuraレポート>

<http://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/>

100-FY2022-05

温室効果ガス排出量のネットゼロ達成に向けた目標設定と Net-Zero Banking Alliance への加盟

【原則1】【原則5】【原則6】

野村グループは、脱炭素社会の早期実現に向け、2030年までに当社の拠点で排出する温室効果ガス排出量を実質ゼロとするネットゼロ達成すること、および2050年までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を達成することを公表しました。また、当社は国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が発足させたNet-Zero Banking Alliance(ネット・ゼロ・バンキング・アライアンス、「NZBA」)に加盟し、温室効果ガス排出量の削減に向けて取り組みを進めています。

<ネットゼロ達成に向けて>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/environment/netzero.html>

<2021年9月28日 野村ホールディングス ニュースリリース>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/holdings/20210928/20210928.html>

100-FY2022-06

サステナビリティ・リサーチの提供

【原則2】【原則5】

野村グループは創業時から調査・分析を重視し、その成果を社会に還元してきました。

非財務情報の重要性が増す中で、サステナビリティ関連のリサーチも強化しており、ESG チームや野村サステナビリティ研究センターなど、コンテンツカンパニーに属する国内外のリサーチアナリスト等による分析を集約し提供する体制を整えています。ESG をテーマとしたレポートを定期的に発行し、投資家のみなさまのお役に立てるリサーチを提供しています。

また、サステナブル・ファイナンスの分野におけるルール・メイキングなどの各種政策提言を通じて資本市場全体の発展にも貢献しています。

<グローバル・リサーチ>

https://www.nomuraholdings.com/jp/services/global_research.html

100-FY2022-07

ESG/SDGs 意識醸成への取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】

野村グループは、創業 100 周年にあたる 2025 年に向けて、経営ビジョン「社会課題の解決を通じて持続的な成長を実現する」を設定しました。それを踏まえて、ESG/SDGs に取り組む姿勢を「Drive Sustainability.」というコンセプトに統一し、野村のサステナビリティに関する取り組みを紹介する特設ウェブページ「SDGs with NOMURA」を開設し、社内外へ発信しています。

従来からの全社員向け研修である「環境研修」を、「サステナビリティ研修」に改称し、サステナビリティ経営の実践に向けて、新たに役員向けの研修やワークショップを実施しました。今後も継続して開催することで、社内全体への ESG/SDGs の浸透を図っていきます。

<SDGs with NOMURA>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/sdgs/>

100-FY2022-08

気候関連財務情報の開示

【原則1】【原則5】【原則7】

野村グループは、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同を表明するとともに、TCFD コンソーシアムに参画し、TCFD 提言に沿った情報開示の拡充に取り組んでいます。2020 年 7 月には、野村グループ TCFD レポートを初刊行し、当社の気候変動に関するリスクと機会について認識や戦略を開示し、以降は年次でレポートを発行しています。グループ傘下の野村アセットマネジメントにおいても、TCFD 提言に賛同するとともに、エンゲージメントを通じて投資先企業による TCFD への賛同や気候関連財務情報の開示、気候関連リスク・機会の経営戦略統合等を積極的に推進しています。

<野村グループ TCFD レポート 2022>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/investor/library/ar/#tcfd>

<野村アセットマネジメント 責任投資レポート 2021>

https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/pdf/ri-report2021_all.pdf

100-FY2022-09

コロナ禍における社会貢献活動の取り組み

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】

野村グループは、コロナ禍で実際に集まるとのボランティア活動が難しいなか、役職員の健康促進と社会貢献活動への寄付を主な目的とした、バーチャル・チャリティ・イベントを 2020 年より実施しています。グローバルで年に 1 回、1 か月ほどの期間で実施し、これまで 3 回開催しています。このイベントは、参加者が期間内の任意の時間と場所で健康促進につながるさまざまなエクササイズに取り組み、参加費の代わりに寄付を行う企画で、毎回全世界の拠点から 1,000 人以上が参加しています。集まった募金は、新型コロナウイルス感染症拡大に対する様々な活動や東北復興支援、教育支援活動等を行う団体に寄付しています。

100-FY2022-10

 幅広い層に向けた金融リテラシーの普及と推進体制の強化

【原則1】【原則4】【原則 5】

野村グループは、日本の小・中学生からシニア層まで幅広い世代を対象とした金融・経済教育に1990年代から取り組んできました。2022年4月1日、新たに金融経済教育担当役員を任命し、金融・経済教育に関わる機能を集約し、子供から大人まで幅広い世代にコンテンツを提供することを目的としてファイナンシャル・ウェルビーイング室を新設しました。また、野村証券国内店舗においては、部店長を責任者とする「ファイナンシャル・ウェルビーイング推進チーム」を設置し、出張授業を中心とした金融・経済教育を地域の特性に応じた多様な受講者層に提供する体制としています。

<2022年3月1日 野村ホールディングス ニュースリリース>

https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/holdings/20220301/20220301_d.html

<金融リテラシーの向上>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/sustainable/literacy.html>

<金融・経済教育>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/sustainability/society/education.html>

 100-FY2022-11

 高校の新学習指導要領に準拠した金融・経済教育プログラムの開発、提供

【原則1】【原則4】【原則 5】

野村ホールディングスは、2022 年度からの高等学校の新学習指導要領(家庭基礎、家庭総合)に準拠した高校家庭科教員向け授業教材「金融の専門家が教える人生を輝かせるお金のリテラシー」を株式会社 ARROWS とともに開発しました。本教材は、中学生向け学習教材「街の T シャツ屋さん」とともに、公益財団法人消費者教育支援センターが実施する「消費者教育教材資料表彰 2022」において優秀賞を受賞しました。

<2022年6月7日 野村ホールディングス ニュースリリース>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/news/nr/holdings/20220607/20220607.html>

 100-FY2022-12

 サステナビリティ推進体制の強化

【原則 1】【原則2】【原則 5】【原則 7】

野村グループでは、経営レベルでサステナビリティに関わる意思決定を行うことにより、グループ全体の持続的な成長および社会課題の解決に向けて機動的に対応しています。取締役会は、野村グループのサステナビリティ関連の取り組みを監督しています。グループ CEO を委員長とし、経営会議メンバーで構成されるグループ・リスク管理委員会およびサステナビリティ委員会は、グループ全体の気候変動を含む環境、社会、ガバナンス(ESG)に関するリスクと機会に関する事業方針の策定や活動の承認・決定を行います。その活動内容は、取締役会に適宜報告されます。

また、サステナビリティ委員会の傘下には、TCFD や環境負荷低減などに関する 5 つのワーキンググループがあり、各ワーキンググループで検討した内容は、適宜サステナビリティ委員会に報告されます。

サステナビリティへの取り組みを加速するため、2021 年 4 月、サステナビリティ推進担当役員を任命し、8 月にはサステナビリティ委員会の諮問機関として「サステナビリティ・カウンスル」を設置しました。また、2022 年 10 月には、野村証券にサステナブル・ファイナンス部を、12 月に野村アセットマネジメントにネットゼロ戦略室新

設しました。脱炭素社会の早期実現に向けて、当社自身の環境負荷低減を推進するとともに、お客様のサステナビリティの取組みへのサポートに注力します。

100-FY2022-13

「SDGs for School」の支援、協賛

【原則 1】【原則 3】【原則 5】

野村グループは、2018 年度より、持続可能な社会創生のための教育を実践する現場の先生と生徒を応援するという理念に共感し、SDGs の普及に取り組むプロジェクト「SDGs for School」に協賛しています。

また、「SDGs for School」を主宰する一般社団法人「Think the Earth」を通じて、SDGs に関心の高い先生方と連携し、未来の教育を考え、各校・企業の SDGs の取り組みを共有する「ティーチャーズ・ギャザリング」といったイベントや教材作成に協力しています。2022年度は、社会・環境をより良くするためのお金の使い方について学べる中学・高校生向け教材『未来を良くするお金の使い方～SDGs×金融＝ありがとうのつながり～』を作成しました。NPO、教育機関、クリエイターなど、多様なセクターとともに、持続可能な社会の実現を目指しています。

100-FY2022-14

サプライヤー取引基本方針について

【原則 1】【原則 5】【原則 6】

野村グループでは、2016 年度に「サプライヤーCSR ガイドライン」を制定し、物品・役務をご提供いただくサプライヤーのみなさまに対し、共に CSR 活動を担うパートナーとしてご協力いただきたく、法令・社会規範の遵守、情報セキュリティ、品質・安全性の確保、環境・人権への配慮等についてご理解とご協力をお願いしています。「サプライヤーCSR ガイドライン」にご理解・ご協力いただける場合は、取引前に電子署名をいただく他、年に一度の更新や、場合によってはアンケート形式でのモニタリングをさせていただき運用をしています。また、事業活動に伴う環境への負荷低減を実現するため、原則として電子手続きで取引を実施することをお願いしています。

<サプライヤー取引基本方針>

<https://www.nomuraholdings.com/jp/company/supplier/>

■ 労働金庫連合会

122-FY2022-01

「ろうきんSDGs行動指針」の策定

【原則1】【原則5】【原則7】

- ・〈ろうきん〉は、1950年の誕生以来70年以上にわたり、一貫して勤労者に寄り添い、その生活を金融の面からサポートしてきました。2015年度には2025年までの10年間で〈ろうきん〉がめざす姿を描いた「ろうきんビジョン」を策定し、高金利カードローン借換えによる勤労者の可処分所得向上や、非正規雇用の勤労者への融資、行政と連携した失業者への就労支援、金融経済教育の推進など、勤労者の生活向上や、就労・社会参加、経済的自立のための支援に取り組んできました。
- ・SDGsのスローガンである「誰一人取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況をめざす、いわゆる「金融包摂」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や「ろうきんの理念」、「ろうきんビジョン」と合致するものです。
- ・SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを強化するため、以下の4つの柱からなる「ろうきん SDGs 行動指針」を2019年3月に策定しました。
 - ① 勤労者の生涯にわたる生活向上サポート
 - ② 労金運動やESG投資の実践を通じた「意思のあるお金」による社会的好循環の創出
 - ③ 非営利・協同セクターとの連携強化による社会課題の解決
 - ④ SDGsの達成に貢献する労金運動への「共感の輪」の拡大
- ・労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割発揮とSDGs達成に取り組んでいきます。
- ・「ろうきん SDGs 行動指針」についてはホームページ、ディスクロージャー誌で紹介しております。
 (https://all.rokin.or.jp/file/20190301_rokinsdgs.pdf)
 (<https://www.rokinren.com/disclosure/07-28-2022-honshi-03.pdf>)

【特徴】

【ろうきん SDGs 行動指針】

- 〈ろうきん〉は、「ろうきんの理念」とそれを実現するための「ろうきんビジョン」に基づき、勤労者のための非営利の協同組織金融機関として、勤労者の生涯にわたる生活向上のサポートに取り組んでいます。
 〈ろうきん〉は、こうした活動をさらに強化・徹底し、勤労者を取り巻く様々な社会的課題の解決に取り組むことを通じて、SDGsの達成をめざします。
- 〈ろうきん〉は、勤労者の大切な資金を、勤労者自身の生活向上のための融資や、社会や環境等に配慮したESG投資などに役立てることを通じて、持続可能な社会の実現に資するお金の流れをつくりだしていきます。
- 〈ろうきん〉は、労働組合・生活協同組合などの会員や労働者福祉に関わる団体、協同組織・NPO・社会福祉法人・社団・財団などの非営利・協同セクター、自治体などとのネットワークを強化し、連携して地域における福祉・教育・環境・自然災害などの社会的課題の解決に取り組んでいます。
- 〈ろうきん〉は、SDGs達成に向けた様々な取組みやその成果を発信し、〈ろうきん〉を利用することがSDGs推進につながっていくことを会員や勤労者など広く社会に伝えることにより、SDGs達成に向けた共感の輪を広げていきます。

122-FY2022-02

 国連責任投資原則(PRI)に基づく取組みの推進

【原則 1】

- ・ 本会は、2017 年 9 月にアセットオーナーとして国連が提唱する責任投資原則(PRI)に署名し、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、国連責任投資原則(PRI)に基づく取組みを推進しています。
 - ・ 今後も福祉金融機関として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG 課題の考慮をより一層進め、「ろうきんの理念」に掲げる「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与」していきます。
-

122-FY2022-03

「労金連の ESG 投融資原則」に基づく運営

【原則 1】【原則 5】【原則 7】

- ・ 本会は、ESG 投融資を一層進め、内容の充実を図る観点から、2010 年 4 月に制定した「労金連の SRI(社会的責任投資)原則」を見直し、2020 年 4 月に「労金連の ESG 投融資原則」を新たに制定しました。併せて、「労金連の ESG 投融資原則」の運営に係る内部規程を整備し、規程に基づく運営を行っています。
- ・ 本会は、「ろうきんの理念」および「ろうきん SDGs 行動指針」に基づき、ESG 課題にポジティブな企業へ積極的に投融資するため、「ESG 投融資推進委員会」を設置しています。
- ・ ESG 投融資推進委員会は、定期的(毎月)に開催し、ESG 投融資推進に係る施策の審議やポジティブスクリーニングの審査等を行っています。
- ・ ポジティブスクリーニングの審査では、ESG 課題の中でも「S:社会(労働環境)」に重点を置いた評価を行い、投資の判断材料としています。
- ・ ESG 投融資への積極的な取組みの一環として、金融商品別の投資実績をディスクロージャー誌等に開示しております。
(<https://www.rokinren.com/disclosure/07-28-2022-honshi-03.pdf>)

【特徴】

【「労金連の ESG 投融資原則」(項目抜粋)】

本会は、「ろうきんの理念」に掲げる“人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること”を経営方針に明記し、CSR を重視した経営を行うこととしています。このような経営方針を実践し、SDGs を達成していくため、本会の投融資行動においては、持続可能な社会の実現に向け、勤労者を取り巻く社会的課題の解決に繋がる資金循環をつくりだしていくことが必要であり、また、その責任があると考えています。

こうしたことから、本会は、持続可能な社会を目指す金融の担い手として、投融資の判断にあたっては、財務的分析に加えて、ESG(Environmental: 環境、Social: 社会、Corporate Governance: 企業統治)の課題(以下、「ESG 課題」といいます。)を考慮することとし、次の取組みを行います。

- ① 本会は、投融資に係る分析と意思決定のプロセスに可能な限り ESG 課題を組み込みます。
 - ② 本会は、持続可能な社会の実現に向けて、投融資先企業とのエンゲージメント活動に取り組みます。また、株主議決権を行使するにあたっては、ESG 課題を考慮します。
 - ③ 本会は、投融資先の ESG 課題に関する適切かつ十分な開示を重視します。
 - ④ 本会は、投融資先に求める社会性について認識を深めるとともに、自らの ESG 課題に対しても真摯に取り組みます。
 - ⑤ 本会は、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況を適正に管理します。
-

122-FY2022-04

環境教育事業の取組み「ろうきん森の学校」

【原則3】【原則4】【原則 5】【原則7】

豊かな森の再生・環境問題に取り組む人材育成を目的に、本会創立 50 周年記念事業として 2005 年 10 月に開校した「ろうきん森の学校」は、本会創立 60 周年記念事業として、2015 年度からの 10 年間で「第 II 期」と位置づけ、環境教育事業の取組みを継続しています。

(<https://www.rokinren.com/roukin-morinogakkou.html>)

- ・「ろうきん森の学校」は、日本の里山再生をテーマに、本会が活動資金を支援し、NPO 法人ホールアース研究所を主管団体として実施しています。
- ・「森を育む、人を育む、森で遊ぶ」の 3 つを活動の柱とし、2005 年 10 月から 10 年間の事業として富士山、福島、広島の全国 3 地区で現地の NPO を軸に地域と共に活動を展開してきました。
- ・「ろうきん森の学校」はこの 10 年間の成果を踏まえ、持続的な社会貢献活動とするため 2015 年度から 2024 年度までの 10 年間で「第 II 期」と位置づけ、取組みを継続しています。
- ・第 II 期の活動拠点は、従来の 3 箇所(富士山・福島・広島)を継続するとともに、新たに 2 箇所(新潟・岐阜)増設し合計 5 拠点で、「森づくり」から始まり「人づくり・地域づくり」につなげる環境教育事業の更なる発展を目指しています。
- ・本活動は17年目を終えた 2022年 3 月末現在、5 地区全体での活動の参加者は延べ 23 万人を超えました。
- ・長期にわたって継続的に活動に取り組んできた「ろうきん森の学校」は、2015 年 10 月に「国連生物多様性の 10 年日本委員会(UNDB-J)」が推奨する連携事業に認定されています。
- ・「ろうきん森の学校」の活動の持続性や今日に至るまでの活動の広がりが評価され、2016 年 10 月に第 5 回いきものにぎわい企業活動コンテストにおいて、「公益社団法人国土緑化推進機構理事長賞」を受賞しました。

【特徴】

- ・「ろうきん森の学校」は、3 つのキーワードと 6 項目の基本方針に基づいて取組みを行っています。

【3 つのキーワード】

- ・厳しい環境の中で働く勤労者等に精神的な安らぎを与える「緑」
- ・身体を動かす喜びと「健康の維持」
- ・「地球環境保全」への共感と参画

【6 項目の基本方針】

- ・地球温暖化防止に対して足元から取り組みます
 - ・地域の多様な自然を取り戻します
 - ・里山を活かした暮らしの提案・発信をします
 - ・森づくりから始める人づくりを行います
 - ・地域全体で活動に取り組みます
 - ・自律した運営を目指します
-

■ 株式会社りそなホールディングス

132-FY2022-01

サステナビリティ長期目標の公表

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

経営ビジョンとして掲げる「持続可能な社会と、りそなグループの持続的な成長の共鳴」に向けて、2018年11月に「2030年SDGs達成に向けたコミットメント」を制定し、その中で、優先すべき取り組みテーマを「地域（地域経済の活性化）」「少子高齢化（少子高齢化に起因する将来不安の解消）」「環境（地球温暖化・気候変動への対応）」「人権（ダイバーシティ&インクルージョン）」の4つに特定しました。

さらに、社会全体でサステナビリティの潮流が拡大、加速する中で、事業戦略の方向性だけでなく「時間軸」も明確化する第一歩として3つの「サステナビリティ長期目標」（1. リテール・トランジション・ファイナンス目標、2. カーボンニュートラル目標、3. 女性登用・活躍推進拡大目標）を策定しました。

「2030年SDGs達成に向けたコミットメント(Resona Sustainability Challenge 2030)」

「地域：地域経済の活性化」

環境・社会課題をテーマとした建設的な対話等により、お客さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。

- （1-1）企業のスタートアップ支援や成長支援、社会インフラの効率運営のサポート等を通じて、地域経済の活性化、暮らしやすい街づくりに貢献します。
- （1-2）誰もがいつでもどこでも簡単に利用できる、先進的な金融サービスの提供を通じて、社会や暮らしの利便性向上に貢献します。

「少子高齢化：少子高齢化に起因する将来不安の解消」

- （2-1）金融コンサルティング、金融経済教育等の金融リテラシー向上の取り組みを通じて、将来に向けた資産の形成、承継をサポートし、生涯にわたる生活の質の向上に貢献します。

「環境：地球温暖化、気候変動への対応」

- （3-1）再生可能エネルギーの利用促進、温室効果ガス排出量の削減等、社会全体の環境負荷低減に積極的に取り組み、低炭素・循環型社会の実現を目指します。

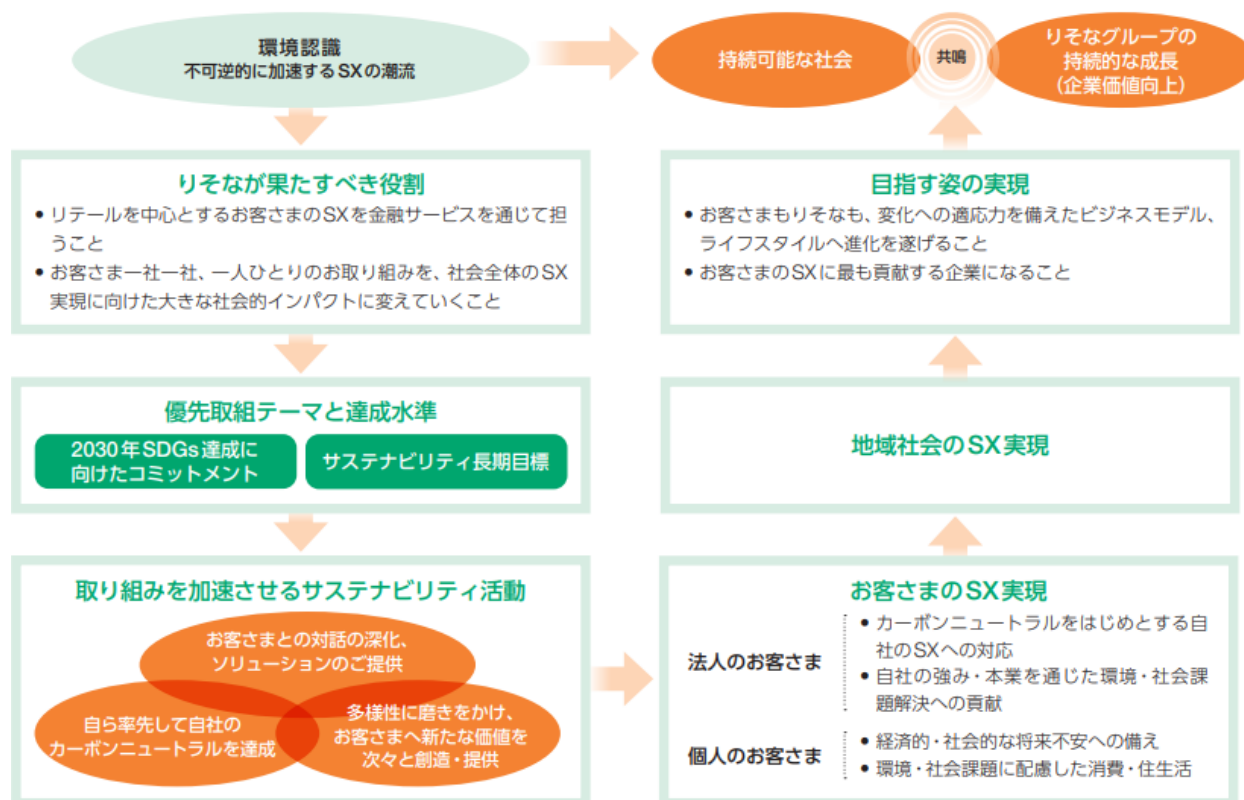
「人権：ダイバーシティ&インクルージョン」

- （4-1）人権や多様性を尊重し、誰もが仕事も生活も充実させ自分らしく活躍できる社会づくりに貢献します。

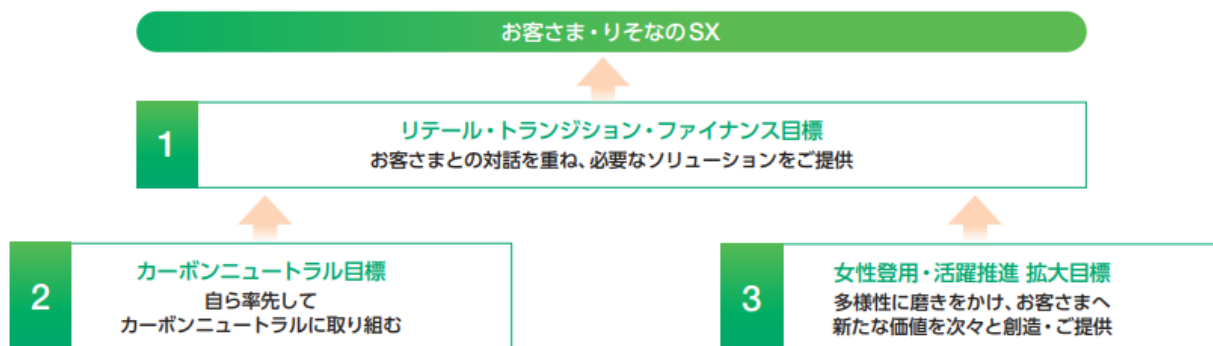
（ご参考 URL）

<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/commitment/index.html>

【サステナビリティ・トランスフォーメーション推進のフレームワーク】



【サステナビリティ長期目標】



- ① リテール・トランジション・ファイナンス目標
2021年度～2030年度までの累計取扱高 10兆円
リテールのお客さまの意識・行動のトランジションに向けて、現所在地からの着実な前進に資するファイナンス目標
- ② カーボンニュートラル目標
自社調達電力の再エネ化を積極推進し、当グループのエネルギー使用に伴うCO₂排出量を2030年度までに実質ゼロ
- ③ 女性登用・活躍推進目標
(以下すべての項目について、2030年度までに現状+10%以上(下記水準)を目指す)
・リソナホールディングスの女性役員比率 30%以上
・グループ6社※の女性経営職階比率 20%以上
・グループ6社※の女性ライン管理職比率 40%以上

※りそな HD・りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい FG・関西みらい銀行・みなど銀行の合算

(ご参考 URL)

<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/sustainability/sdgs/vision/index.html>

【特徴】

「サステナビリティ長期目標」は、それぞれを独立させて立てたものではなく、上図のような関連性があります。目指す姿である「お客さまとりそなの SX」に向けた直接的な目標は、お客さまとの対話を重ね、必要なソリューションをご提供していくための「リテール・トランジション・ファイナンス目標」です。一方、お客さまにカーボンニュートラル対応の重要性を難しさも含めてご説明、ご理解いただくには、自ら率先して難易度の高い目標を掲げ、いち早く取り組む必要があります。このために「カーボンニュートラル目標」を定めています。また、加速する変化のなかでお客さまの SX を着実にサポートするには、次々と新たなソリューションを創造・ご提供していく必要があります。このためにりそなの強みの一つとなっている、女性の活躍にさらに磨きをかける「女性登用・活躍推進拡大目標」を定めています。特にファイナンス目標においては、金融機関としてリテールの SX を明示的に主眼とするサステナビリティ目標は国内でも初めてのものであり、この目標を推進することで、法人・個人のお客さまのサステナビリティに関する意識のトランジションを促し、地域社会の SX 実現に向けた社会的インパクトに変えてまいります。

132-FY2022-02

気候変動への対応

【原則1】【原則2】【原則3】【原則7】

- ・りそなホールディングスは TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)が公表した、気候関連財務情報開示に係る最終提言を支持するとともに、CDP が世界の機関投資家と連携して企業の気候変動に関する戦略や温室効果ガス排出量の情報開示を求めるプロジェクトにも参加するなど、気候変動の緩和と適応に向けた取り組みを進めています。これらの取り組み状況は、統合報告書や Web サイト等で適切に公開しています。
- ・りそなアセットマネジメントはパリ協定の目標に沿った重要な対策を取るよう促す気候変動イニシアチブ「Climate Action 100+」に参画し、投資先企業へのエンゲージメントを行っています。
- ・りそなグループは、日本銀行の「気候変動対応を支援するための資金供給オペレーション」に対応した投融資を提供しています。

132-FY2022-03

責任ある投融資に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

- ・りそなホールディングスやりそなグループの運用部門は国連が提唱するグローバル・コンパクトや責任投資原則(PRI)に参加しています。企業活動においてこれらの原則を支持するとともに、国際社会の要請に基づき環境・社会課題への取り組みを積極的に推進しています。
- ・取締役会が定める「グループ・クレジット・ポリシー」において、社会課題への取組みが不十分な与信先に対しては、対話を通じて是正を働きかけていくことが必要であること、環境に重大な負の影響を及ぼすおそれのある開発プロジェクト等への融資を行わないことなどを明確化しています。また、この考えをより具体化した「融資業務における基本的な取組姿勢」を改訂し、石炭採掘事業のうち特定の採掘方式については新規融資を行わないなど、自然環境に大きな負荷を及ぼす可能性のある事業などへの取組姿勢を追加するとともに、「事業・セクター全体にかかる融資の取組姿勢」「特定の事業・セクターにかかる融資の取組姿勢」を体系的に整理しています。

- ・「生物多様性の保全」を持続可能な社会づくりのための重要な課題の一つと認識し、「生物多様性保全に関する考え方」を制定、取組みとともに開示しています。

132-FY2022-04

SX 関連商品の開発・普及

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】

《法人のお客さま》

「お客さまの SX のステージ」に合わせて以下の取組を実施しています。

- ① 継続的な情報収集・参画を通じた意識醸成のステージ
 - ・ SDGs 啓発ペーパー「企業にも影響が大きい SDGs」
中堅・中小企業のお客さまと、SDGs に代表される環境・社会課題が企業に与える影響、サプライチェーンからの排除リスクなどについて対話するツールとして、法人営業活動に活用しています。
 - ・ SDGs 推進私募債（りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行）
環境・社会課題の解決にご賛同いただいた法人のお客さまが、私募債を発行された際に、銀行側の受け取る手数料の一部を SDGs 関連団体に寄付を行う商品です。お客さまの SDGs へのご参画を後押ししています。
- ② 自社の現在地、リスクと機会の把握、優先的に取り組む事項の把握のステージ
 - ・ SDGs コンサルファンド（りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行）
りそな総合研究所による簡易コンサルティングを無料でご提供する融資商品です。お客さまのニーズに合わせ、4つのメニューをご用意しています。
 - 「社内浸透支援」…経営者・幹部層の方を対象に、「基本が分かる！SDGs セミナー」を開催し、SDGs の概要や重要性について理解を深めていただきます。
 - 「SDGs マッピング・SDGs 宣言書(PR 資料)作成支援」…りそな総合研究所が独自に作成した「SDGs チェックシート」を使用し、自社事業と SDGs の関係性を整理する「SDGs マッピング支援」の機能を拡充しました。SDGs を経営計画に織り込み、SDGs 宣言書(PR 資料)作成し、対外的に発信するところまでサポートします。
 - ・ 脱炭素経営取組応援融資「タッグ(脱炭素版)」(みなと銀行)
お借入れ頂くお客さまに「脱炭素経営に取り組むことを宣言していただく」ことを条件とする融資商品で、中堅・中小企業、個人事業主のお客さまの脱炭素経営の促進に向けた取り組みのきっかけづくりを応援します。
- ③ 優先的に取り組む目標設定、ステークホルダーとの共有、持続的な収益力の強化、ビジネスモデルの転換のステージ
 - ・ SDGs コンサルファンド（りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行）
 - 「サプライチェーンリスク対応支援」…大企業を中心とした、CSR 調達の拡大に伴うサプライチェーンリスクに対し、お客さまに必要な取組を洗い出すお手伝いをします。
 - 「カーボンニュートラル(CN)対応支援」…大企業を中心としたカーボンニュートラルへの要請に対し、排出量測定と削減に向けた取り組みのお手伝いをします

・ 資金使途を限定した融資商品

お借入頂く際に資金使途を限定した商品をご提供しています。

- 私募グリーンボンド、グリーンローン…地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境改善効果のある事業(グリーンプロジェクト)に充当するための融資や私募債の引き受けを行っています。
- ソーシャルローン…衛生・福祉・教育などの社会課題の解決に資金使途を限定した融資商品です。

・ 目標設定を行う融資商品

・ お借入の際に ESG 関連目標を設定して頂く商品をご提供しています。

- りそな SX フレームワークローン…りそな銀行・埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行で提供。中小企業向けにサステナビリティ・リンク・ローン(以下 SLL)※をパッケージ化した商品。SLL は借入の都度外部評価から認証を受ける必要がありますが、本商品は認証取得に伴う目標設定などの手続きを簡略化し、商品スキーム全体に R&I よりオピニオンを取得しています。
- ESG 目標設定特約付融資～TryNow～…埼玉りそな銀行・関西みらい銀行・みなと銀行で提供。りそな SX フレームワークローンとは異なり、外部認証は取らず、中小企業のお客さまにとって取り組みやすい目標を共に検討し設定し、目標設定後は定期的に達成状況の検証を行います。

※ サステナビリティ・リンク・ローン…大企業を中心に浸透しており、環境・社会・経済に対するお客さまの事業活動による影響を考慮した「サステナビリティ戦略」と整合した目標(サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット 以下「SPT」)を定め、達成状況に応じて金利等の融資条件が連動する借入手法です。

《個人のお客さま》

・ SDGs解説ハンドブック「はじめよう SDGs！」

お客さまに気候変動を含む環境・社会課題を広く知っていただくため、SDGs の概要やりそなグループの取り組みをわかりやすくお伝えしています。

・ 信託機能を用いた社会貢献(りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行)

りそなグループの信託は、遺贈や寄付の機能をもつ遺言信託、マイトラスト、特定贈与信託を利用して公益的な活動をしている団体への遺贈や寄付をサポートしています。

・ 環境配慮型住宅の普及 (りそな銀行・埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行)

ZEH、太陽光発電システムを設置した住宅、認定長期優良住宅)の購入・新築費用をお借り入れいただくお客さまへ、金利などの特別優遇プランの取り扱いをしています

・ SaitamaDGs(サイタマディーゼズ) (埼玉りそな銀行)

お客さまへの中長期の資産形成サポートとして国際分散投資や ESG 投資による運用を行うとともに、埼玉県債を運用ファンドに組み込むことでお客さまに資産運用を通じたSSDGs 実現への参画や県内の地域・社会に貢献する機会を提供いたします。また、本商品の収益の一部を埼玉県の「新型コロナウイルス感染症対策推進基金」に寄附しています。

132-FY2022-05

社内での環境負荷低減への取組み

【原則6】【原則7】

- ・「サステナビリティ長期目標」の中の 1 つカーボンニュートラル目標達成に向け、グループ各社の主要施設などに再生可能エネルギーを導入しました。引き続き、システムセンターなど電力使用量の大きな拠点を中心に、順次導入を実施していきます。
- ・りそなグループはオフィスにおける環境負荷低減、本業を通じた環境保全、社内外に向けた環境啓発活動において、PDCA サイクルを構築することでパフォーマンスの改善を図り、積極的な活動を展開しています。具体的には、システムの集約や省エネ機器の導入、クールビズや早帰り運動の実施により、電力使用量の削減に取り組んでいます。また、営業用車両の EV 車、ハイブリット車への切り替え、燃料電池自動車や電動アシスト自転車の導入により、ガソリン使用量の削減にも取り組んでいます。
- ・お客様にお渡しするノベルティグッズ関連においてグリーン購入・廃棄物削減に取り組んでおり、ポリ袋のバイオマス由来素材への切り替えやクリアファイルの再生材 70%以上配合のものへの切り替え等環境配慮型素材の導入を進めています。
- ・「購買活動等に関する方針」の中で、環境負荷の低減に配慮した購買活動やサプライヤーへの働きかけに努め、循環型社会の構築に貢献する旨、環境への配慮を明記しています

132-FY2022-06

従業員による自発的な取組み

【原則3】【原則4】【原則5】

- ・りそなグループの各社では、各地域・各営業店等が独自に、地域社会に根ざした CSR 活動や SDGs に取り組んでいます。りそなグループでは、こうした自発的な取り組みを奨励するため、ブランド表彰制度(社内表彰制度)に「SDGs・CSR 推進部門」を設けています。
- ・2012 年 10 月、りそなグループ発足 10 周年を機に、これまで支えていただいた地域社会の皆さまに、感謝の気持ちをお返ししたいという思いから「Re:Heart 倶楽部」を立ち上げました。毎月積立募金を行い、地域の活性化や環境保全などのボランティア活動を全国で企画、展開しています。

【特徴】

「Re:Heart 倶楽部」では、以下のような生物多様性保全に関する取組みも行っています。

- ・「りそなの絆～被災地植樹プロジェクト」:震災で被害を受けた東北地方の海岸防災林を再生するプロジェクトとして、全国従業員が集まり、育樹活動を行っています。
- ・「湘南海岸清掃ビーチクリーン」「須磨海岸クリーン作戦」:地域の環境ボランティア団体と共催で、海岸のごみを拾って自然本来の美しい姿への回復を目指す活動に取り組んでいます。

132-FY2022-07

りそなグループ資産運用会社での取り組み

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

- ・りそなグループの資産運用会社であるりそなアセットマネジメント株式会社では、責任投資にかかる基本方針を策定しています。信託財産等の運用にあたっては、投資先企業の財務情報に加え、環境・社会・ガバナンスにかかる課題への対応を含む非財務情報についても十分に把握・分析し、中長期的視点から企業の価値向上や持続的成長を促すことで信託財産等の価値の増大に努めています。
 - ・投資先企業との対話を通じて海洋プラスチック問題やパーム油の持続可能な調達に関する問題等の環境・社会問題とリスクをご認識いただき、課題解決にむけた取り組みを行っていただくためのエンゲージメントを実施しています。課題解決に向けたアクションの実施状況を確認し、積極的な情報開示を奨励しサポートしています。
-

■ 東京海上アセットマネジメント株式会社

139-FY2022-01

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

2011年3月、責任投資原則(PRI)の考え方に賛同し、運用会社の立場として署名しました。当社では、各資産の運用担当者等で構成する責任投資委員会を設置しており、同委員会において、環境・社会・コーポレートガバナンス問題への対応等、責任投資に関する運用方針の策定を行っています。

139-FY2022-02

責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)の策定

【原則1】

2014年5月、新たに責任投資原則(含むスチュワードシップステートメント)を策定しました。当社は、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念の一つとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務要素のみならず、環境・社会・ガバナンス(ESG)等の非財務要素も適切に考慮した、責任ある投資を受託者責任に即して実行するとともに、投資先企業に対して能動的な働きかけを行うことで当該投資先企業の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することを目指しています。スチュワードシップコードの改訂内容を踏まえ、2017年6月、2020年5月に当社スチュワードシップステートメントを更新しました。

また、2018年5月には、責任投資原則の基本方針に、財務要素と非財務要素を統合的に捉えて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいることを明記しました。ESGインテグレーションが、より精度の高い企業評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいて、すべてのアセットクラスに共通するものとの考えも追記しています。

139-FY2022-03

投資商品を通じての環境配慮への取組み

【原則1】【原則2】【原則3】

- ・ ESGR ファンドの運用
- ・ 社会的課題に関連する公募投信の運用

【特徴】

(1)ESGR ファンドの運用

機関投資家向け商品としては、2006年1月より東京海上グループの総合的リスクマネジメントのノウハウを活かし、独自の「ESGR分析・評価(環境・社会・ガバナンス・リスクマネジメント)」に基づき、長期的に安定した付加価値獲得を目指す「東京海上・日本株式 ESGR ファンド」を提供しています。CSRに積極的な企業への投資を行うことにより、持続可能な社会の実現にも貢献します。

(2)社会的課題に関連する公募投信の運用

世界的な経済成長や人口増加などを背景に、維持・向上が求められている以下の社会課題に関連する世界各国の株式に投資する投資信託商品「プレミアムワールド」を、2007年12月から提供しています。

同商品は、2020年8月に「東京海上・グローバルSDGs株式ファンド」へ名称変更し、引き続きご愛顧い

ただいております。

● 環境(地球温暖化・クリーンエネルギーなど)

● 水・食糧(水や食糧の安定供給、生産性向上など)

● 医療・健康(医療技術、健康増進など)

139-FY2022-04

ソーラーファンド・再生可能エネルギーファンドの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

ソーラーファンド・再生可能エネルギーファンドの設定・運用により、再生可能エネルギー分野への良質な投資を通じて気候変動抑制と低炭素社会の実現に寄与するとともに、サステナブルな社会の実現と地域経済への貢献を目指します。

【特徴】

我が国のインフラを対象とする投資商品の第一弾として、企業年金基金をはじめとした機関投資家向けに、太陽光発電設備に投資する「TM ニッポンソーラーエネルギーファンド 2012」を 2012 年 8 月末に立ち上げ、2013 年 8 月末に第 2 号ファンド、2014 年 8 月末に 3 号ファンドを設定しました。これらのファンドは、それぞれ我が国の大規模太陽光発電事業 10 ヶ所に分散投資し、発電電力の売却収入を投資収益とする運用商品です。また、2017 年 1 月に立ち上げた第 4 号ファンドからは、投資対象を再生可能エネルギー全般へ拡大しました。

2012 年 7 月より導入されている「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用することで長期間にわたる一定レベルでの売電収入の確保を目指し、為替リスクがない円ベースでの安定的な投資機会を国内の機関投資家のお客様に提供しています。

同制度による再生可能エネルギー由来の電力の買取原資は、全ての電気利用者の電気料金への上乗せによって賄われます。同制度を活用する当ファンドでは、この上乗せ分の一部を国内年金基金等の投資家を通じて間接的ながら利用者に再び還元することを意図しております。また、わが国におけるクリーンエネルギーの導入促進の一翼を担うという点においても社会的意義のある取組みと考えております。2020 年の発電量実績は年間約 209,753MWh(一般世帯の年間電気使用量に換算で 48,500 世帯に相当)となっており、CO₂の削減等に貢献しています。

139-FY2022-05

事業活動に伴う環境負荷削減の取組み

【原則5】

環境負荷削減目標を設定し、年間を通してのオフィス内室温管理、不要な照明の消灯の徹底を中心とした節電、社内会議のペーパーレス化等、電力使用量、紙使用量の削減に取り組んでいます。

139-FY2022-06

地域・社会貢献活動

【原則5】【原則6】【原則7】

東京海上グループの一員としてすべての人や社会から信頼される「Good Company」の実現に向け、社会価値・企業価値の向上を目指して地域・社会貢献活動を実施しています。全役職員が参加し継続的に活動を行っており、パラスポーツ観戦や日本赤十字社の献血への参加等を行いました。また、「サステナビリティ」意見交換会を開催し、各人のサステナビリティに対する意識づけの強化を図っています。

139-FY2022-07

国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアティブ(Statement on ESG in Credit Ratings)への署名

【原則1】【原則4】

2017 年 12 月、国連責任投資原則(PRI)が提唱する格付けイニシアティブ(Statement on ESG in Credit Ratings)の主旨に賛同し、署名しました。本イニシアティブでは、格付会社が ESG(環境・社会・ガバナンス)の要素をシステムティックかつ透明性をもって考慮して格付けすることを求めるとともに、格付けの主たるユーザーである債券投資家は、格付会社との対話などを通して、信用力評価における ESG 考慮を促すことが期待されています。弊社では、本イニシアティブに則した行動が、自社の債券運用プロセスにおける ESG インテグレーションの強化に資すると判断しました。

【特徴】

弊社では、格付会社との継続的な対話を通じて、信用力評価における ESG 考慮を促していく方針です。

139-FY2022-08

ESG関連イニシアティブへの署名・賛同表明

【原則1】【原則4】【原則6】

2018 年以降各種イニシアティブへの参画を積極化し、現在主に以下のイニシアティブに署名・賛同表明しています。

- ・2018 年 11 月 日本サステナブル投資フォーラム(Japan Sustainable Investment Forum)
- ・2018 年 11 月 医薬品アクセス財団の投資家宣言
(Access to Medicine Index Investor Statement)
- ・2019 年 2 月 モントリオール・カーボン・プレッジ(Montréal Carbon Pledge)
- ・2019 年 4 月 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言
- ・2019 年 4 月 CDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)
- ・2019 年 11 月 JSI(ジャパン・スチュワードシップ・イニシアティブ)
- ・2021 年 3 月 医薬品アクセス財団の「Covid-19 ワクチンの新興国等へのアクセス向上を目的とするステートメント」に賛同
- ・2022 年 2 月 30% Club Japan Investor Group に加盟
- ・2022 年 3 月 Asia Investor Group on Climate Change(AIGCC)へ参画
- ・2022 年 3 月 The Net Zero Asset Managers initiative に参画

【特徴】

当社では、環境・社会・ガバナンス(ESG)等が、お客様にとっての中長期的な投資リターンを支えるうえで基盤をなす評価項目と考えており、これらを適切に考慮していく方針としています。このような考え方にに基づき、各種の企業行動指針や原則に賛同し、署名を行っています。

139-FY2022-09

スチュワードシップ・レポートの発行

【原則6】【原則7】

当社の責任投資に対する取組みを幅広く皆様にご理解いただくため、2019 年に当社として初のスチュワードシップ・レポートを発行いたしました。同レポートは 2020 年、2021 年にも発行しており、今後も継続的な発行を通じて、当社の責任投資に対する考え方を積極的に情報発信して行く方針です。

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/mmjhh10000001804-att/stewardship_report_2019.pdf

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/mmjhh10000001804-att/stewardship_report_2020.pdf

https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible_investment/mmjhh10000001804-att/stewardship_report_2021.pdf

【特徴】

当社では、責任投資に係る基本方針において、全てのアセットクラスで ESG 等の非財務要素を適切に考慮していくことを明記しております。この方針の下、スチュワードシップ・レポートにおいては、国内株式のみならず、債券やインフラ投資などの資産における ESG の取組みについても記載しています。

139-FY2022-10

ESGインテグレーション手法の深化

【原則1】【原則2】

当社では、財務要素と非財務要素を統合的に捉えて体系的に評価する ESG インテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでおり、その取組みを着実に深化させてきております。2018 年から 2019 年にかけて、以下に示す独自の投資フレームワークについて開発を行い、運用プロセスに導入しました。

- ・ 国内株式における、ESG 要因を考慮した企業価値評価モデルの導入
- ・ 国内債券における、サステナビリティボンド投資フレームワークの導入

【特徴】

国内株式においては、当社のグループ会社が算出した ESG のスコアに基づき、当社アナリストの独自調査による修正を加味した ESG 定量評価を、企業の株主資本コストと関連付けることで、ESG 要因を考慮した独自の企業価値評価モデルを構築しています。

国内債券においては、近年発行が増えているサステナビリティボンドに関して、発行体との対話や各種 ESG 関連スコアの利用等を通して発行体の取組状況やガバナンス体制を評価しています。プロジェクトの取り組みが評価できる場合には、運用上支障がない限り、支援する意味を込めて投資表明も行っています。

139-FY2022-11

TCFD コンソーシアム・GIG サポートर्सへの参画

【原則1】【原則4】【原則6】

2019 年 5 月に発足した TCFD コンソーシアムにおいて、2019 年 10 月に「グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイダンス(グリーン投資ガイダンス(GIG))」が策定されました。この「グリーン投資ガイダンス」を活用している投資家が「GIG Supporters」となっており、当社もその一員として参画しています。

【特徴】

2019 年 5 月に発足した TCFD コンソーシアムに、当社は発足時より参画しています。この TCFD コンソーシアムが 2019 年 10 月に、投資家等が TCFD 提言に基づく開示情報を読み解く際の視点について解説を行うために、「グリーン投資ガイダンス」を策定しており、当社は策定に際して、積極的な情報提供等を行いました。

公表された「グリーン投資ガイダンス」については、アナリストが企業分析やエンゲージメントを行う際に、その内容を意識して対応できるよう、情報共有を進め定着を図っています。当社独自の企業評価シートである「ESGR 評価シート」の評価項目に「気候変動」を明示しており、「気候変動」に関する企業の取り組みを評価するにあたって「グリーン投資ガイダンス」を参照しています。

139-FY2022-12

サステナブル投資ステートメントの策定

【原則1】

2020年3月に、当社のサステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮とサステナブル投資の実践についての考え方を明確にする、「サステナブル投資ステートメント」を策定し、HP上で公表しました。

[https://www.tokiomarineam.co.jp/pdf/web/viewer.html?file=/company/responsible investment/mmjhh100000018o4-att/Sustainable Investing Statement.pdf](https://www.tokiomarineam.co.jp/pdf/web/viewer.html?file=/company/responsible%20investment/mmjhh100000018o4-att/Sustainable%20Investing%20Statement.pdf)

【特徴】

当社では、サステナビリティ(ESG要素を含む中長期的な持続可能性)の考慮に当たっては、投資先企業の価値創造に重要な情報の選定に力点を置いており、この情報を「将来財務情報」と定義しています。「将来財務情報」とは、中長期的な時間軸において財務情報に結実していく情報であり、「将来財務情報」を適切に認識するために投資先企業に対する独自調査を継続して実施するとともに、建設的な目的を持った対話にも注力します。サステナビリティに影響を及ぼす課題は、投資先企業の持続的成長と価値向上にとって、リスク抑制と課題解決に向けた機会創出の観点から重要な要素となっています。当社は、投資先企業のサステナビリティ課題への対応力を見極め、ESG情報などを活用した中長期的な視点に立った投資判断を行うことが、お客様にとっての投資リターンの向上につながると考えています。

139-FY2022-13

温室効果ガス(GHG)排出量に関する主要指標の算出および公開

【原則3】【原則6】

当社の気候変動に対する考え方を示し、温室効果ガス(GHG)排出量に関する主要指標を算出いたしました。主要指標は、スチュワードシップ・レポートに掲載しHP上に公表しております。

[https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible investment/mmjhh100000018o4-att/stewardship report 2021.pdf](https://www.tokiomarineam.co.jp/company/responsible%20investment/mmjhh100000018o4-att/stewardship%20report%202021.pdf)

【特徴】

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券を対象に、インハウスで運用している主要ポートフォリオについて、外部評価機関 Institutional Shareholder Services 社のデータにより GHG 排出量関連の主要指標の計測を行いました。2020年度の当社の実績は、いずれの資産においてもベンチマークを下回っていることを確認できています。

■ ティーキャピタルパートナーズ株式会社

140-FY2022-01

国連責任投資原則(PRI)署名機関としての ESG 方針に則った投資活動および投資先エンゲージメントの推進

【原則1】

2013 年 4 月、日本に本社を置くプライベート・エクイティ運用会社として初めて国連責任原則(PRI)への署名を行い、投資活動を通じて、原則の実践に努めています。2015 年 3 月に ESG 方針を策定するとともに、投資先企業への積極的なエンゲージメントを通じて、投資先企業における環境・労働安全衛生に関連する法規制の遵守、コーポレートガバナンス強化、廃棄物削減・環境負荷削減に資する製品・技術の導入等に積極的に取り組んでいます。

140-FY2022-02

役職員によるボランティア活動への参加

【原則4】【原則5】

シャンティ国際ボランティア会が主催する『絵本を届ける運動』に参加しています。絵本がほとんど出版されていない、読み書きができない子供たちへ、日本で出版された絵本に、各言語の翻訳シールを貼り、子供たちが母語で読める絵本として届ける活動です。

140-FY2022-03

環境に配慮した企業活動

【原則4】【原則6】

LED ライトの使用、不必要時の消灯活動、クールビズ、ウォームビズを実施、WEB 会議導入によるペーパーレス化の推進に取り組むことで、環境に配慮した企業活動を行っています。

■ ニッセイアセットマネジメント株式会社

156-FY2022-01

ESG・SDGs 課題に関連する投資信託の開発・運用

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、ESG・SDGs 課題に関連する投資信託の開発・運用を通じて、それらへの関心を喚起するとともに、課題解決に資する企業を応援しています。

【ファンドの例】

- ・ 気候変動の「緩和」(温室効果ガスの排出抑制等)と「適応」(悪影響の軽減等)に関連する事業を手がける企業に着目し、優れた技術・ビジネスモデルを有し、持続的な成長が期待される企業を選別した『ニッセイ気候変動関連グローバル株式ファンド』の運用を通して、“ネットゼロ”達成を後押ししています。
- ・ 国内企業のトランジションを支え、促していく『ニッセイ国内株式クライメート・トランジション戦略ファンド』を立ち上げ、排出量の大きな企業とともに、それらのトランジションを技術的にサポートする企業にも投資を行うことで、脱炭素へのトランジションをサポートしています。

156-FY2022-02

SDGs 教育のための『Beyond SDGs 人生ゲーム』制作支援について

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【他】

学校法人金沢工業大と株式会社タカラトミー社が共同で制作する『Beyond SDGs 人生ゲーム』を通じてSDGs 教育を発展させる取り組みに賛同し、金沢工業大学に対して当社もスポンサーとして協力、「ESG 投資エリア」の盤面を制作するなど本ゲームの制作を支援しました。

全国の小中高校等の教育機関への学習支援として使用していく予定です。

【特徴】

『Beyond SDGs 人生ゲーム』とは、株式会社タカラトミー社と金沢工業大学が共同で開発した盤ゲームです。

2030 年を目標年とした SDGs の達成と、その先の 2050 年における「脱炭素社会」「循環型社会」「自然との共存社会」「ウェルビーイング社会」という 4 つの社会を内包した、理想の未来の実現に関する教育・学習を行うための『人生ゲーム』です。



156-FY2022-03

小学校高学年以上を対象とした金融教育冊子の無償提供について

【原則1】【原則3】【原則4】【他】

国内の金融教育の発展及び個人の安定的な資産形成に貢献することを目的として、小学校高学年以上を対象とした金融教育冊子「投資を学ぼう!」を独自に制作し、自社ホームページでの無償提供を開始しました。

【特徴】

金融教育については、2022 年 4 月から高等学校の家庭科の授業で必須となったほか、政府が掲げる「新しい資本主義」においても、「資産所得倍増プラン」として、全世代的に個人金融資産を「貯蓄から投資」へシフトさせる政策が検討されるなど、重要性が増している分野と認識しています。

そうした中、当社としても、金融教育を当社のサステナビリティ経営における重要課題と位置付け、取り組みを行ってまいりました。今般制作した金融教育冊子「投資を学ぼう！」では、より若年層を対象に金融や投資を身近に感じてもらうべく、トピックの導入部分を漫画仕立てとし、さらに昨今若者に馴染みの深いソーシャルメディアの対話形式を活用することで、より興味を持って学習してもらえるように工夫しました。

この冊子では、まず「会社」について学び、会社に関わる株式と債券(社債)に関する「投資」を学習し、それらを活用した「実践編」として実際の投資手法をご紹介していくことで、長期資産形成の考え方や手法を無理なく習得できるような構成としています。

<金融教育冊子「投資を学ぼう！」> <https://www.nam.co.jp/sustainability/activity/>



(QRコード)



156-FY2022-04

自然災害によるサプライチェーン寸断リスクの可視化ツール開発

【原則 6】

自然災害によるサプライチェーン寸断リスクを可視化するツールを開発しました。尚、このツールは 2022 年 10 月 25 日に開催された Bloomberg APAC バイサイドフォーラム 2022 の「BQuant ハッカソン」に応募し、当社は「Most Popular App Award」を受賞しました。

こうしたツールを運用部門とも連携しながら活用を模索していきたいと思います。今後も部門横断的な研究開発を続ける予定です。

【特徴】

当社の企業調査アナリストのニーズから着想し、投資先企業への ESG エンゲージメントに活用できるツールとして、Bloomberg のサプライチェーンおよび工場等拠点の位置データと、JAXA と米国地質調査所から入手した降雨量および地震のデータを地図上で重ね、自然災害によるサプライチェーン寸断リスクを可視化するツール。

【受賞チーム】



【開発したアプリ画面】



156-FY2022-05

ネットゼロに向けた取り組み

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、2021年3月にネットゼロ・アセットマネジャーズ・イニシアティブに加盟し、2022年1月、同イニシアティブの枠組みの下で、当社の運用ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減に関する「2030年中間目標」を設定・公表しました。

目標としては、2019年12月時点の運用資産の59.6%(注1)に対し、2030年迄にポートフォリオのカーボンフットプリント(注2)を2019年比で半減させるというものです。概要は以下の通りです。



(注1)2021年3月に日本生命保険相互会社から当社への運用機能移管に伴い、新たに締結した投資一任契約の対象資産を含む。

(注2)株式・社債への投資を通じて当社に帰属する投資先企業の温室効果ガス排出量(スコープ1及び2)の総和を投資総額で割り算した値。当社に帰属する温室効果ガス排出量は、PCAF(Partnership for Carbon Accounting Financials)の提唱する方法論に基づいて計算。計算にあたってはMSCI社の提供するサービスを使用。

出所:当社 Sustainability Report 2022(当該レポートにおける一部の情報は©2022 MSCI ESG Research LLC.許諾を得て転載)

156-FY2022-06

ESG ファンドの定義/ESG 運用の考え方の開示

【原則1】【原則7】

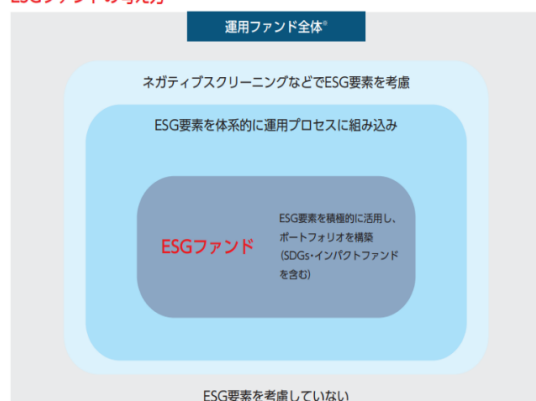
当社では、ESG 要素を積極的に活用し、ポートフォリオを構築するアクティブファンドを「ESG ファンド」と定義しています。ESG 要素を積極的に活用する運用とは、相対的に ESG 評価の高い銘柄を選別したり、ESG の観点でインパクト創出可能な銘柄を選別したりする運用のことを言います。

その他の区分としては、ESG 要素を体系的に運用プロセスに組み込んでいるファンド、ネガティブスクリーニングなどで ESG 要素を考慮しているファンド、及び ESG 要素を考慮していないファンドがあります(インデックスファンド型を除く)。

なお、ESG ファンドのなかで、特に SDGs のゴール達成という観点においても優れた投資銘柄でポートフォリオを構築するファンドを「SDGs ファンド」、環境や社会へのインパクト創出も企図し、レポートするファンドを「インパクトファンド」としています。

※Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)のことで、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

ESGファンドの考え方



※インデックスファンド型を除く

なお、当社の ESG ファンドの定義等については、今後の ESG を取り巻く情勢等に応じ見直す場合があります。

■ アライアンス・バーンスタイン株式会社

159-FY2022-01

社会貢献プロジェクトの推進

【原則1】【原則3】【原則 4】

社内からメンバーを公募し、社会貢献プロジェクト・チームを立ち上げ、環境・災害復興支援・教育/文化・社会福祉等の活動に取り組んでいます。

[2022 年の取組実績]

- ・ 日本語の絵本のアジア語訳
子どもの本が不足しているアジア地域(カンボジア、ラオス、ミャンマー等)に絵本を届けるために、日本語の絵本に現地言語の翻訳シールを貼付する活動を行いました。
- ・ 本・DVD による寄付
社員から中古の本・DVD の寄付を募り、これらの売却代金を、サッカーを中心とした障がい者スポーツ支援を行っている NPO 法人に寄付しました。
- ・ 社員向けセミナーの開催
アジア地域に絵本を届ける活動を行っているボランティア団体の方を講師に迎え、紛争・貧困・自然災害などで教育を受けられない人たちが、厳しい環境の中でも安心して学べる機会をつくることを目指している当該団体の活動内容・意義などを学ぶ社員向けセミナーを実施しました。
- ・ プロギングイベントの開催
社員を対象としたプロギング(ジョギングをしながらゴミを拾う SDGs スポーツ)のイベントを開催しました。
- ・ 通院中の家族のためのボランティア活動
遠方の自宅を離れて都内の専門病院で治療を受ける子どもと家族のための滞在施設を運営する団体と協力し、当該滞在施設で必要な物品の入れ替えや補充、清掃、農園作業等を行いました。

[2022 年末までの取組予定]

- ・ NPO 法人と協働し、児童養護施設にいる中高生向けにパーソナルファイナンスや ESG について考えるイベントを開催予定です。
- ・ 「FIT(Financial Industry in Tokyo) for Charity Run」に参加し、慈善団体への寄付を実施する予定です。

【特徴】

当プロジェクトでは、よりよい未来を創るための社会貢献の基盤整備および活動推進を行います。

159-FY2022-02

ESG 関連の投資商品の開発

【原則2】【原則3】

グローバルに、以下の運用戦略を提供しています。(2022 年 9 月末時点)

- 1) クライメート・ハイ・インカム戦略
二酸化炭素の排出量削減、気候変動レジリエンスの構築、革新的なソリューション提供の3つのテーマへの取り組みにより、気候変動に対してポジティブなインパクトをもたらすことが期待できる企業に選別投資を行うグローバル・クレジット運用

2) サステナブル・クライメート・ソリューション戦略

クリーン・エネルギー、輸送、リサイクル、資源効率、水などに関連する持続可能な気候ソリューションを提供する企業に選別投資を行うグローバル株式アクティブ運用

3) サステナブル新興国債券戦略

環境または社会志向の持続可能なテーマに積極的に取り組んでいると考えられる発行体やソブリン債に投資を行い、ファンダメンタルズに基づくクレジット分析と ESG 評価を組み合わせた新興国債券アクティブ運用

4) サステナブル・グローバル・テーマ型クレジット戦略

ファンダメンタルズに基づくクレジット分析と ESG 評価を組み合わせたグローバル・クレジット運用

5) サステナブル・オール・マーケット戦略

持続可能なテーマに積極的に取り組んでいると考えられる発行体の株式や債券などの資産に投資を行い、ファンダメンタルズに基づく定性アプローチと定量分析を組み合わせたマルチアセット運用

6) サステナブル・グローバル・テーマ型戦略

国連のサステナブル・デベロップメント・ゴールの実現に関連したテーマ中心に、定性的アプローチで運用するグローバル株式アクティブ運用

7) サステナブル・インカム戦略

環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、日本を含む世界各国の様々な発行体の債券等に投資するグローバル・インカム運用

8) サステナブル・米国・テーマ型戦略

環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、米国企業の株式に投資する米国株式アクティブ運用

9) サステナブル・欧州・ハイ・イールド戦略

環境または社会志向等の持続可能な投資テーマに積極的に取り組んでいると考えられる、主に欧州関連のハイ・イールド債券に投資する欧州クレジット運用

【特徴】

ESG の運用プロセスへのインテグレーションだけにとどまらず、サステナブルな運用目的を持つ戦略に対する顧客ニーズに応えるため、継続的に戦略ラインナップの強化を行っています。

159-FY2022-03

ESG に対するグローバルな知見の情報発信

【原則 1】【原則 7】

ESG に関するグローバルでのリサーチや取り組み事例についてまとめた特別サイト「AB の責任投資」での情報公開を継続しました。また、当社のブログシリーズである「知の広場」において、「ESG 投資への批判に対する 4 つの反論」など過去 1 年で 36 本のリサーチブログ(2021 年 9 月末-2022 年 9 月末)を公表し、グローバルの状況や将来に関する分析などを紹介する取り組みを行いました。

投資家の皆様に ESG 投資をより身近に感じていただくために、「旅」という新しいコンセプトを通じて ESG 投資の ABC を解説したサイト「AB CD ESG(AB can drive Environment Social Governance)」において 6 つのトピックを追加し、計 12 のトピックに拡充しました。さらに、幻冬舎オンラインに ESG に関する記事をシリーズで寄稿し、ESG 投資の普及に努めました。

【特徴】

ESG 投資に関しては、運用商品の開発のみならず、グローバルな知見の情報発信などの取り組みを引き続き行ってまいります。

159-FY2022-04

多様性を受容する企業文化の推進

【原則 1】【原則 4】

当社社員を対象に、各部署・チームにおける多様な人材の活用、および多様なバックグラウンドや価値観をもつ社員の働きやすさの推進を目指し、国際女性デーに当社代表取締役社長によるキャリア開発に関するスピーカーセッションや、アンコンシャス・バイアスに対応するためのワークショップ等を開催しました。

【特徴】

引き続き多様性を受容する企業文化を一層推進してまいります。

159-FY2022-05

責任投資に係る社内リソースの整備

【原則 1】【原則 4】【原則 7】

2022 年 7 月から当社内に ESG 専任担当者を 1 名配置しました。アジア太平洋地域の責任投資推進委員会への継続的な参加や、海外拠点との連携を通じ、リソースの効率的な活用および強化を図っています。

【特徴】

引き続き体制の強化に努め、責任投資等に対する積極的な取り組みを行ってまいります。

159-FY2022-06

エンゲージメントの強化

【原則 1】【原則 4】【原則 5】

株式および債券運用部門において、役員報酬の ESG 連動、気候変動に係る目標設定に加えて、現代奴隷(サプライチェーンにおける人権問題)を新たなテーマとし、グローバルに 400 社以上の発行体とエンゲージメントを行うエンゲージメント・キャンペーンを行いました。多くの企業と特定の事項に関する対話を行うことで、取り組み状況に関して幅広い知見を得ることを目指しています。

【特徴】

積極的なエンゲージメントを通じて長期的な運用成果の向上に努めてまいります。

159-FY2022-07

米国コロンビア大学 クライメートスクールの設立をサポート

【原則 1】【原則 4】【原則 5】

米国親会社において 2019 年に締結した米国コロンビア大学地球研究所とのパートナーシップをさらに強化し、同大学クライメートスクールとの継続的な協働を行っています。当該研究所との協働を通じて、気候変動が資産運用に与える影響について最新の科学的知見を取り入れ、銘柄選択やポートフォリオ構築に反映しています。2022 年には、中国のエネルギー政策が世界の資源需給に与える影響等について、コロンビア大学の研究者とアライアンス・バーンスタインの運用部門によるワークショップを複数回開催しました。

【特徴】

引き続き最新の研究成果を運用プロセスに取り入れるとともに、資産運用の視点を取り入れた研究を後押ししてまいります。

159-FY2022-08

責任投資に係る社内研修の強化

【原則 1】【原則 4】【原則 5】

責任投資に係る社内向けの研修を毎月定例で実施するとともに、規制動向等についてグローバルの担当者による研修を実施しました。さらに、運用調査担当者によるエンゲージメントの実例に関する研修を実施し、継続して理解度の向上に努めました。

【特徴】

引き続き研修の充実を図ってまいります。

159-FY2022-09

外部カンファレンスへの登壇

【原則 1】【原則 5】【原則 7】

「資産運用会社の未来像を考えるプロジェクトシンポジウム」(日本経済新聞社等主催)などの外部機関が企画した複数の外部カンファレンスで講演を行い、アライアンス・バーンスタインが考える責任投資のあり方について広く発表しました。

【特徴】

リサーチに重点を置くアクティブ運用会社ならではの情報発信を行うことができたと考えております。

159-FY2022-10

当社代表取締役社長の外部セミナーへの登壇

【原則 1】【原則 5】【原則 7】

当社代表取締役社長が 2022 年 7 月に日本証券業協会主催の学生向け金融教育セミナー「大学生のための就活に役立つ金融教育セミナー」に講師として登壇し、投資について興味を持っていただくべく、投資と就職の類似性について紹介しました。また、2022 年 1 月開催の投資信託協会、日本投資顧問業協会共催の「資産運用業フォーラム」におけるパネルディスカッション「ESG で資産と社会の未来を創る」にパネリストとして登壇し、グローバルでの潮流やアライアンス・バーンスタインでの取り組み事例などを紹介しました。

【特徴】

引き続き外部セミナーへの登壇等の活動を通じて、社会や責任投資の議論の進展に貢献してまいります。

■ いちご株式会社

167-FY2022-01

「いちごグループ建物管理方針」の徹底

【原則1】【原則2】

不動産の9割以上を占める一方、不動産のプロによる管理があまりなされていない中小規模の既存ビルを主な運用対象としているいちごグループにおきまして、ミドルサイズのオフィスに入居されるテナント様の利便性、居住性の向上を図り、長期にわたりテナント様の入居満足度向上を目指すため、「いちごグループ建物管理方針」を制定し、ハード面だけでなくソフト面においても建物の長寿命化を図っております。

■ いちごグループ建物管理方針

1.「一期一会」の心

私たちは、運用している建物において、テナント様に対して常に「一期一会」のおもてなしの心を持って、管理運営を一つ一つ丁寧に行ってまいります。

また、建物は街の景観を形成する一員でもあるという認識のもと、外観や周辺環境にまで配慮した管理を行ってまいります。

2.「安心」の提供

私たちは、入居されているテナント様に「安心」を提供することを常に心がけます。

テナント様の安心・安全を第一に考え、いちごグループの有する建物管理の最高の技術による管理サービスを提供してまいります。

3.「誠実」かつ「真摯」な対応

私たちは、徹底した現場主義のもと、テナント様の声に耳を傾け、テナント様の立場に立って問題解決を図り、常に誠実かつ真摯な対応を持って建物管理に取り組んでまいります。

4. 法令等の厳格な遵守(コンプライアンスの徹底)

私たちは、適用されるすべての内外の法令、規則、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

【特徴】

顔の見える AM 会社として現場主義の徹底を図るとともに、建物管理のパートナーとなる PM 会社と「いちごグループ建物管理方針」を共有し、いちごグループと同目線でいちご管理仕様の建物管理を実現しています。

167-FY2022-02

節電啓蒙活動の推進(節電ポスターの制作・掲示)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

運用物件の節電への取り組みの理解と、入居テナント様への省エネへの意識を高めていただくため、節電を呼び掛けるポスターを、エントランス等に掲示しています。

【特徴】

ポスターは東京藝術大学との産学協同プロジェクトの一環として、東京藝術大学デザイン科にて親しみやすいデザインを作成していただいております。

167-FY2022-03

「クリーンエネルギー」事業におけるメガソーラーの事業化推進

【原則1】【原則2】【原則3】【原則 6】

2012 年、不動産の新たな有効活用としてのクリーンエネルギー発電によるメガソーラー事業を主軸とし、物件の ECO 化、ECO 関連コンサルティング、LED の設置推進、LED 演出による物件バリューアップ等の「クリーンエネルギー」事業を推進する「いちご ECO エナジー株式会社」を設立いたしております。

いちごでは、「クリーンエネルギー」事業における太陽光発電、風力発電事業の早期事業化を推進しており、2022 年 11 月 24 日現在、64 基、約 195.2MW の発電所が発電、売電を開始しております。他の ECO 発電所につきましても、早期事業化に向け、順次着工を進めています。

【特徴】

不動産運用において培ってきた技術やノウハウを最大限に活用し、長期的な視点に立って、「クリーンエネルギー」事業に取り組んでおります。地域活性化にも寄与すべく、地元企業との連携を図るとともに、地方公共団体との対話を大切にし、長期的な関係構築を図っております。

すでに発電を開始したメガソーラーにおいては、地域の小学生の再生エネルギー学習の一助となるべく、見学者用駐車場を設置する等の配慮を行っております。

167-FY2022-04

建物の長寿命化に向けた取り組み(心築事業)

【原則2】

いちごでは、保有、運用する物件の省エネ化、耐震化、デザインリニューアル等を継続的に実施し、建物の長寿命化を図っております。

上述活動に際し、物件ごとに「建物診断カルテ」を作成し、バリューアップ余地の確認、耐震評価、リスク診断等を実施しております。

いちごでは、「心で築く、心を築く」を信条とし、既存不動産に新しい価値を創造する事業を「心築(しんちく)」と呼称しております。

【特徴】

環境・建築技術およびノウハウをグループ内で共有するため、一級建築士、構造設計一級建築士等により構成される独立した専門部署を設置し、専門的な観点から対応にあたっております。

167-FY2022-05

卸売市場「松戸南部市場」における地域貢献活動

【原則3】

いちごが運営する「松戸南部市場」では、一般消費者への市場開放をいち早く実施しており、地域活性化に向け、市と共同での市場祭実施や市場見学会の開催等の地域コミュニティ活動を行っております。

また、太陽光パネルを設置した自立型トイレを建設し、災害時には近隣住民の方々にご利用いただけるよう配慮しております。

【特徴】

市場見学等を含むバスツアーの実施により、他県からの来場者も誘致しております。

167-FY2022-06

大規模ショッピングセンター「宮交シティ」におけるサステナブルへの対応

【原則3】【原則 6】

いちごが運営する「宮交シティ」では、建物全体の設備改修、LED 設置等による省エネ運用の推進により、エネルギー消費量を削減いたしております。

また、地域密着型のショッピングセンターとして、災害時における地域住民の方々の避難場所に活用すべく、津波等に備えて館内フロアに海拔高さの表記を実施いたしております。

【特徴】

ショッピングセンター活性化に向けた館内演出においても省エネ運用を考慮し、LED を活用いたしております。

167-FY2022-07

CSR 活動としてのコーポレートアクション

【原則 4】

いちごは Fun to Share の趣旨に賛同し、活動にしております。CO₂ 削減に向け、継続的にクールビズ、ウォームビズを実施し、空調温度の管理徹底、不必要時の消灯活動等を行っております。本社帝国タワーオフィスでは、必要照度に応じ照明器具を見直し、消費電力を削減いたしております。

グループ内での啓蒙活動の一環として社内イントラを通じ、全社に環境負荷軽減への取り組みを周知いたしております。

167-FY2022-08

「いちごサステナビリティ方針」の制定

【原則1】【原則2】

いちごでは、基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に反映させていくための行動規範として定める企業倫理綱領において、「地球環境の保全に真剣に取り組む、主体的に環境負荷の低減や環境貢献活動に参加します。」と規定し、人類、社会そして地球の一員として「サステナビリティ経営」の実現を重要な経営課題としております。

いちごは、サステナビリティの推進に主体的に取り組むことを目的に、下記のとおり「いちごサステナビリティ方針」を定め、環境負荷の低減や環境貢献活動に積極的に参加してまいります。

■ いちごサステナビリティ方針

1. 環境との調和

事業が地球環境に与える影響を的確に把握し、環境への負荷を最小限とするよう積極的に取り組みます。

2. 省エネルギー、低炭素化と資源循環

事業の遂行にあたっては、エネルギー使用量の削減、施設等の長寿命化、節水、廃棄物の削減・リサイクル等に努め、また、グリーン調達を推進し、低炭素社会と資源循環型社会の実現を目指します。

3. 法令適応と環境管理体制の整備

環境に関わる法規制や、自ら受け入れを決めたその他の環境に関わる要求事項を順守し、環境保全に努めます。また、法規制等の動向を常に注視し、その変化に適応します。

4. 教育・啓発活動

当方針を全役職員に周知し、意識の向上を図るとともに、サステナビリティに関する教育・啓発活動を推進します。

5. サステナビリティ活動の開示等

本方針やサステナビリティに関する活動の情報開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを図ります。また、サステナビリティに関する認証等の取得に継続的に取り組みます。

【特徴】

いちごの HP にて公開しています。また、運用する投資法人においても同様に制定しております。

167-FY2022-09

Jリーグトップパートナーに就任

【原則3】【原則5】

Jリーグは、ホームタウンの市民・行政・企業が三位一体となった支援体制を持ち、その街のコミュニティとして発展する「地域に根差したスポーツクラブ」を目指しており、スポーツ振興に留まらず、地域と一緒に街をつくることを理念として掲げております。

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えており、事業活動を通じて社会的責任を果たすことを最大の目標としております。事業活動においては、地域に密着した現場主義を徹底し、地域の皆様に安心、安全、快適を提供することで、人々の生活を豊かにすることを目指しております。

Jリーグの理念は、いちごの事業活動との親和性も高く、いちごは Jリーグとともに地域の活性化に取り組むべく、本提携を結びました。

Jリーグでは、前述街づくりの一環として、設立趣旨に「競技場をはじめとするホームタウン環境の整備」を掲げておりますが、スタジアムの老朽化や運営費の削減等、最適な環境整備が課題の一つとなっております。いちごは、これまで培った不動産技術、ノウハウを活用し、Jリーグと一体となって、当該課題の解決に取り組んでまいります。

【特徴】

Jリーグトップパートナー唯一の不動産会社であり、不動産の観点から、地域活性化とスポーツ振興を目指しており、当社、またいちごが運用する 3 投資法人の株主・投資主優待も開始し、スタジアムへの集客とそれに伴う、地域活性化に寄与すべく取組んでおります。

167-FY2022-10

国連グローバル・コンパクト署名

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、「腐敗の防止」に関する 10 の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められる世界的な枠組みである UNGC に署名しました。

【特徴】

引き続き、UNGC の活動につき賛同し、署名を行っております。

167-FY2022-11

「いちごサステナビリティレポート」の発行

【原則7】

当社のサステナビリティにおける活動を適宜適切に発信するため、「いちごサステナビリティレポート」を発行しました。今後、継続的に発信してまいります。

167-FY2022-12

RE100 企業として「2030 年に再エネ比率 50%」目標設定への賛同

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。サステナブル(持続可能)な社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、事業活動を通じて社会的責任を果たすことを最大の目標としております。

その目標を達成するための一環として、事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーとすることを
目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、「脱炭素宣言」をしております。

当該脱炭素宣言におきまして、「2025 年までに事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーにする」ことを宣言しております。

【特徴】

当初宣言においては、期限を 2040 年としておりましたが、さらにその活動を促進するため、15 年前倒し、
2020 年に更新しております。

■ 株式会社ヴォンエルフ

169-FY2022-01

JUST 認定の取得・継続申請(による、外国人、女性、若者採用加速)

【原則1】【原則3】【原則6】【原則7】

株式会社ヴォンエルフは、2021年2月に International Living Future Institute(米国シアトルに本部のある環境 NGO)が運営する JUST プログラムにより日本初認定企業として承認され、JUST ラベルを所持している。ヴォンエルフはラベル有効期限を迎える 2023 年2月に継続申請をすることを決定し、2022 年現在、各更新に取り組んでいる。

JUST は、組織がポリシーの公開を通じて社会的公正性を可視化する情報開示プラットフォーム。社会的公正性をビジネスに組み込むことで公平な職場環境と社会を実現することを目的としている。

JUST プログラムは、22 の社会的指標と公平性指標を中心に編成されており、これらは 6 つのカテゴリ(ダイバーシティ+インクルージョン、公平性、従業員の健康、福利厚生、スチュワードシップ、購買+サプライチェーン)に分類される。各指標は 4 つのレベルで評価され、その審査結果が各項目のインジケータに可視化され JUST ラベルとして発行される。このラベルにより、主要なカテゴリとインジケータ全体における組織の進捗状況が“一目でわかる”様になる。組織はこれらの指標を参照して自身の活動を評価し、より進歩的なポリシーと慣行の開発に向けて取り組むことができる。

ヴォンエルフでは、同ラベル取得の他社へのコンサルティングサービス提供も視野に入れながら、自社での継続的な改善に取り組んでいる。

【特徴】

社会的公平性、情報開示プラットフォーム、職場環境、ポリシー、日本初

169-FY2022-02

UNGC(国連グローバル・コンパクト)への署名、及び GCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)への加入

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

2022 年 2 月、株式会社ヴォンエルフは UNGC(国連グローバル・コンパクト)への署名、ならびに GCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)への加入を承認された。UNGC は、国連と民間(企業・団体)が手を結び、健全なグローバル社会を築くための世界最大のサステナビリティ・イニシアチブで、GCNJ はその日本におけるローカルネットワークである。これらは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現することを目的としている。

ヴォンエルフは UNGC が提唱する人権の保護、不当な労働の排除、環境への対応、そして腐敗の防止に関わる 10 の原則に賛同し、今後も自らのコミットメントの実現に向けて努力を継続していく所存である。

更に Target Gender Equality(TGE)参加企業としても公認された。また、今年は 2 名の従業員が UN Global Compact Climate Ambition Accelerator 2022 プログラム(CAA)に参加し認定を受けている。

【特徴】

国連、SDGs、サステナビリティ・イニシアチブ、リーダーシップ、人権、労働、環境、腐敗防止

169-FY2022-03

静岡大学留学生のためのインタラクティブ・インターンシップ参加

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】

株式会社ヴォンエルフは、静岡大学国際連携推進機構と、公益財団法人浜松国際交流協会(HICE)、浜松外国人材定着サポート有限責任事業組合(e コモンズ)が共催する「静岡大学インタラクティブ・インターンシップ研

究会」に、2021 年 8 月から年 2 回にわたり、継続的にインターンシッププログラムを提供。この活動は浜松市・地元経済界の協力のもと、外国人留学生(全学部 学士・修士・博士課程)並びに県内他大学の留学生を対象として実施されている。

静岡県は全国でも若年人口の流出が極めて多く、県外への労働人口の流出、および優秀な外国人材の確保という近年地域特有の課題がある。そのため、プログラムの提供により、この取組みの拡充に協賛することで、地元活性化、地方創生に繋がることが期待されている。

留学生の中には継続してアルバイトを行うケースや、アルバイトを経て正式採用となるケースもあり、この活動を通じて、ダイバーシティとインクルージョンに取り組んだ採用が加速している。

【特徴】

地域特性の課題解決 持続可能な地域社会の形成 ダイバーシティ インクルージョン

■ 株式会社KJRマネジメント

170-FY2022-01

ESG課題への取り組み方針

【原則1】【原則4】【原則7】

【取り組み方針】

当社は、以下のサステナビリティ・ビジョン、中長期目標の実現を目指しています。

また、運用する日本都市ファンド投資法人及び産業ファンド投資法人では、これらを反映した「目標、KPI、リスクと機会、関連するSDGs」を定め、何れもWEBサイトにおいて開示しています。

日本都市ファンド投資法人：<https://jmf-reit.sustainability.disclosure.site/ja/>

産業ファンド投資法人：<https://iif-reit.sustainability.disclosure.site/ja/>

<サステナビリティ・ビジョン>

投資運用を通じて投資主価値の向上を目指し、世界的課題の解決に貢献する

<https://kjrm-sustainability.disclosure.site/ja/>

<サステナビリティ戦略>

2013年6月に「環境憲章」及び「責任不動産投資に係る基本方針」を制定し、投資主価値向上実現のための投資運用活動が、持続可能な社会の実現につながっていることを常に意識し、長期的経営に求められる社会的責任を果たしていきます。

<https://kjrm-sustainability.disclosure.site/ja/themes/94/>

<署名機関および賛同するイニシアティブ>

- ・「責任投資原則(PRI)」への署名
- ・「21世紀金融行動原則」への署名
- ・「モントリオール・カーボン・プレッジ」への署名
- ・「国連グローバル・コンパクト(UN GC)」への署名
- ・「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」への賛同
- ・「気候変動イニシアティブ(JCI)」への賛同

<https://kjrm-sustainability.disclosure.site/ja/themes/85/>

170-FY2022-02

人財育成への取り組み

【原則1】【原則4】

人財は最も大切な資産であるという考え方のもと、社員一人ひとりが当社で働くことを通じて成長し、自己実現できるよう様々な育成プログラムを整備することで自律的なキャリア開発を支援しています。

主体的なキャリア開発と専門性の強化を目的として、自ら希望する職務にチャレンジするための社内公募制度、本人の希望も踏まえた社命による異動も定期的にも実施しています。また、多様化する研修ニーズ、自己啓発支援への対応策として、自らの希望で受講できる研修制度を整備しています。各種研修プログラム、資格取得維持支援制度の整備に加えて、成長支援のためのパフォーマンスマネジメントの強化と定期的な上司とのキャリアディスカッションも実施しています。

当社の人財育成への取り組みの詳細については、WEBサイトにおいて開示しています。

人財育成への取り組み

<https://kjrm-sustainability.disclosure.site/ja/themes/90/>

170-FY2022-03

多様性、公平性、包摂性の取り組み

【原則1】【原則4】【原則5】【原則7】

多様性等の推進は、重要な課題と認識しており、当社の取り組みについては、厚労省の「女性の活躍推進企業データベース」サイト、計画については「一般事業主行動計画公表サイト」で公表しています。

女性の活躍推進企業データベース：

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/detail?id=36228>

行動計画：

https://ryouritsu.mhlw.go.jp/hiroba/planfile/202203311414252651248_1.pdf

また、多様性、公平性、包摂性については、当社の重要な ESG マテリアリティとして KPI を設定し、WEB サイトにおいて開示しています。

ESG マテリアリティと KPI：<https://kjrm-sustainability.disclosure.site/ja/>

170-FY2022-04

GRESBへの参加

【原則1】【原則7】

当社が運用する日本都市ファンド投資法人及び産業ファンド投資法人は、世界の有力な機関投資家が加盟し、不動産会社やファンドレベルでのサステナビリティへの取り組みを評価する調査として高く注目されている「GRESB」に積極的に参加しています。

2022 年に実施された GRESB リアルエステイト評価において、日本都市ファンド投資法人が 5 スター、産業ファンド投資法人が 4 スターを獲得致しました。

日本都市ファンド投資法人及び産業ファンド投資法人の GRESB リアルエステイト評価の詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

日本都市ファンド投資法人：

<https://jmf-reit.sustainability.disclosure.site/ja/themes/132/>

産業ファンド投資法人：

<https://iif-reit.sustainability.disclosure.site/ja/themes/86/>

170-FY2022-05

日本都市ファンド投資法人の TCFD 提言に基づく情報開示

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

気候変動による中長期の財務的影響を検討するにあたり、4℃及び 1.5℃の気候変動関連シナリオに基づき J-REIT 業界(JMF を含む)を取り巻く世界観について考察するとともに、2030 年を中期、2050 年を長期としてポートフォリオ全体を対象として財務的影響を評価しました。

JMF が想定するシナリオや影響、想定した世界観、及び財務的影響の検討及び対応策については、WEB サイトにおいて開示しています。

気候変動関連シナリオに基づくシナリオ分析：

<https://jmf-reit.sustainability.disclosure.site/ja/themes/128/>

170-FY2022-06

産業ファンド投資法人の TCFD 提言に基づく情報開示

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

気候変動による中長期の財務的影響を検討するにあたり、4℃及び 1.5℃の気候変動関連シナリオに基づき

IIF を取り巻く世界観について考察するとともに、2030 年を中期、2050 年を長期としてポートフォリオ全体を対象として財務的影響を評価しました。

IIF が想定するシナリオや影響、想定した世界観、及び財務的影響の検討及び対応策については、WEB サイトにおいて開示しています。

気候変動関連シナリオに基づくシナリオ分析：

<https://iif-reit.sustainability.disclosure.site/ja/themes/80/>

170-FY2022-07

日本都市ファンド投資法人の環境問題に対する情報開示

【原則1】【原則7】

日本都市ファンド投資法人は、気候変動対策等をはじめとした環境問題対策に関する情報開示等を評価する国際団体である「CDP 気候変動プログラム」に J-REIT として 2016 年に初参加し、その後も継続的に参加しています。2021 年に実施された CDP プログラムにおいて、日本都市ファンド投資法人は「スコア A-(リーダーシップレベル)」を獲得しました。

日本都市ファンド投資法人の CDP 気候変動プログラムの取組みの詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

CDP 気候変動プログラム：

<https://jmf-reit.sustainability.disclosure.site/ja/themes/132/>

170-FY2022-08

日本都市ファンド投資法人の環境負荷低減の取り組み

【原則 6】

日本都市ファンド投資法人は、2050 年カーボンニュートラルに向けた CO₂ 削減目標を設定しています。また、サステナビリティ課題に係るマテリアリティを特定し KPI を設定しています。環境についても、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、配慮と環境負荷低減に向けた対応を進めています。

日本都市ファンド投資法人における「目標・KPI」及び「環境への配慮と環境負荷低減」については、何れも WEB サイトにおいて開示しています。

目標・KPI：<https://jmf-reit.sustainability.disclosure.site/ja/>

環境への配慮と環境負荷低減：

<https://jmf-reit.sustainability.disclosure.site/ja/themes/127/>

170-FY2022-09

産業ファンド投資法人での環境負荷低減の取り組み

【原則 6】

産業ファンド投資法人は、2050 年カーボンニュートラルに向けた CO₂ 削減目標を設定しています。また、サステナビリティ課題に係るマテリアリティを特定し KPI を設定しています。環境についても、保有物件における環境・省エネルギー対策やエネルギー利用の効率化に取り組んでおり、配慮と環境負荷低減に向けた対応を進めています。

産業ファンド投資法人における「目標・KPI」及び「環境への配慮と環境負荷低減」については、何れも WEB サイトにおいて開示しています。

目標・KPI：<https://iif-reit.sustainability.disclosure.site/ja/>

環境への配慮と環境負荷低減：

<https://iif-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/79/>

170-FY2022-10

日本都市ファンド投資法人での環境認証取得

【原則 6】【原則 7】

日本都市ファンド投資法人は、投資家、テナントをはじめ、グローバルにわたる様々なステークホルダーからの要求に応えるために、建物の性能評価等、各種認証を取得しています。

日本都市ファンド投資法人における保有物件の認証については、WEB サイトにおいて開示しています。

保有物件の認証：<https://jmf-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/127/>

170-FY2022-11

産業ファンド投資法人での環境認証取得

【原則 6】【原則 7】

産業ファンド投資法人は、投資家、テナントをはじめ、グローバルにわたる様々なステークホルダーからの要求に応えるために、建物の性能評価等、各種認証を取得しています。

産業ファンド投資法人における保有物件の認証については、WEB サイトにおいて開示しています。

保有物件の認証：<https://iif-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/79/>

170-FY2022-12

日本都市ファンド投資法人のグリーンボンド発行

【原則 2】【原則 6】

日本都市ファンド投資法人は、ESG 投資に積極的な投資家層の拡大による資金調達手段の拡充及び投資法人債・グリーンボンド市場の発展を目的として 2018 年 5 月に J-REIT として初のグリーンボンド(無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付))を発行して以来、これまでに 5 回グリーンボンドを発行しています。

日本都市ファンド投資法人におけるグリーンボンドの発行については、WEB サイトにおいて開示しています。

グリーンボンド：<https://jmf-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/135/>

170-FY2022-13

日本都市ファンド投資法人の社会貢献

【原則 3】【原則 5】

日本都市ファンド投資法人は、ご来館されるお客さまやテナントの皆さまに安心して施設をご利用頂けるよう「運用管理ガイドライン」に従って日々の施設管理を行っています。また、大規模地震による帰宅困難者の発生を想定した防災訓練の実施等によりレジリエンスの強化や、災害時避難場所の提供、防災備蓄倉庫の設置などを通じ、保有物件が災害時における地域の防災活動拠点としての役割を担うことにより、地域や社会に貢献出来ると考えています。

日本都市ファンド投資法人における社会貢献の詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

社会貢献：<https://jmf-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/129/>

170-FY2022-14

産業ファンド投資法人の社会貢献

【原則 3】【原則 5】

産業ファンド投資法人は、保有物件のスペースを近隣地域や行政に提供したり、施設の見学会を実施したりしています。また、入居するテナントさま向けの防災対策に積極的に取り組んでいます。

産業ファンド投資法人における社会貢献の詳細については、WEB サイトにおいて開示しています。

社会貢献：<https://iif-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/82/>

170-FY2022-15

産業ファンド投資法人のポジティブ・インパクト投資

【原則2】【原則3】

産業ファンド投資法人は、2019 年 2 月に「OTA テクノ CORE」に関するインパクト投資プロジェクト(匿名組合出資持分の取得)を実施しました。この取得は、J-REIT で初めてポジティブ・インパクト金融原則に則ってなされたものです。

産業ファンド投資法人におけるポジティブ・インパクト投資については、WEB サイトにおいて開示しています。

ポジティブ・インパクトの創出：<https://iif-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/82/>

170-FY2022-16

産業ファンド投資法人のソーシャルボンドの発行

【原則 5】

産業ファンド投資法人は、社会的課題の解決に貢献する取組みの一環として、2021 年 9 月に初となるソーシャルボンドを発行して以来、これまでに 2 回ソーシャルボンドを発行しています。ソーシャルボンドの発行を通じたソーシャルファイナンスを行うことで、更なる ESG 活動を推進するとともに、ESG 投資に積極的な投資家層の拡大による資金調達手段の拡充を目指します。

産業ファンド投資法人におけるソーシャルファイナンスについては、WEB サイトにおいて開示しています。

ソーシャルファイナンス：<https://iif-reit sustainability.disclosure.site/ja/themes/91/>

■ 株式会社ザイマックス不動産投資顧問

171-FY2022-01

ザイマックス・リート投資法人での保有物件における省エネルギー化

【原則 6】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考え、保有する以下の物件において、CO₂排出量削減の観点から共用部等の照明 LED 化工事や空調更新工事を実施しました。

- ・ ザイマックス西新橋ビル : 共用部の照明 LED 化、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス岩本町ビル : 共用部の照明 LED 化、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル: 共用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス神谷町ビル : 共用部の照明 LED 化
- ・ ザイマックス東麻布ビル : 一部共用部、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス東上野ビル : 共有部照明 LED 化、一部専用部の照明 LED 化、空調更新
- ・ ザイマックス木場公園ビル: 一部専有部の照明 LED 化

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産の省エネルギー化による環境負荷の低減に積極的に取り組んでおります。

171-FY2022-02

せんちゅうパルにおける環境負荷削減・地域貢献事業の取り組み

【原則3】【原則6】

・ 省エネ機器へ更新の取り組み

弊社がアセット・マネジメント業務を受任している株式会社ザイマックスセンパルでは、信託受益権を保有する商業施設「せんちゅうパル」において、共用部照明のみならず、設備エリアの照明の LED 化を進め、設備改修を推進することで、エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

・ せんちゅうパル入居テナント様への省エネ器具導入の依頼

せんちゅうパルでは共用部分にとどまらず、建物全体としての省エネ化を図るため、入居中のテナント様および新規入居されるテナント様に対して、貸室内の LED 等の省エネ機器の設置・交換を推奨しております。

・ 地域住民の方へのスペースの提供

せんちゅうパル敷地内のイベントステージでは、「パルフェス」と称したステージイベントの定期的な開催や、市民団体である「せんちゅう芝生ナイトシアター」の開催等、地域の皆様へ発表の場を提供することを通じて市民活動の支援を積極的に行っています。こうした取り組みを通じて、千里中央地区を振興し、地域の皆様とのつながりの強化を進めております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産での省エネルギー化、および地域の活性化に積極的に取り組んでおります。

171-FY2022-03

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における災害救援ベンダー導入

【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、保有する以下の物件において、災害救援ベンダーを導入いたしました。

- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル
- ・ ザ・パークハウス戸塚フロント
- ・ ザイマックス木場公園ビル

大規模災害等の非常時に遠隔操作等により飲料を無料で提供する機能を確保することで、災害発生によりライフラインが寸断されてしまった場合の一時的なインフラとして、災害に備え、社会に貢献する役割を担っております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産とその所在地域の災害対応能力の向上に積極的に取り組んでいます。

171-FY2022-04

コトノハコ神戸における環境負荷削減・地域振興事業の取り組み

【原則3】【原則 6】

- ・ リニューアル工事における省エネ機器への更新の取り組み

弊社がアセット・マネジメント業務及びプロジェクト・マネジメント業務を受任しているコトノハコ神戸(旧・新神戸オリエンタルアベニュー)は、設備改修、テナント入れ替え、施設名称・ロゴの変更を経て、2019年7月4日にリニューアルオープンしました。

リニューアルにあたり2017年より段階的に、共用部照明のLED化、空調熱源の更新、地下階及び劇場部分の室内機オーバーホールを実施し、エネルギー使用量の削減に取り組んでおります。

- ・ 地元地域を巻き込んだイベントの実施

2022年度、コトノハコ神戸では地元の企業や個人が参加するクラフトマルシェイベントを3回実施し、野外ライブコーナーでは神戸出身のアコースティックバンドによるパフォーマンスを行いました。

また、11月には神戸のコーヒー商社の主催で世界中の豆を楽しめるコーヒーフェスを実施。「SDGsを意識した学生主体のコーヒーの祭典」を銘打ち、全国から大学17校のコーヒー研究会が出店し、関西エリアを中心に沢山の方が来館されました。また、クリスマス期間には吹き抜け部分に大きなクリスマスツリーのオーナメントを設置し、写真スポットとして賑わっております。

こうした取り組みを通じて、新神戸エリアを振興し、地域の皆様とのつながりの強化を進めております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産での省エネルギー化、および地域の活性化に積極的に取り組んでおります。

171-FY2022-05

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における共用部への手指消毒液の設置

【原則1】【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、新型コロナウイルス感染症拡大の予防策として、保有する以下の物件において、共用部への手指消毒液の設置を実施しました。

- ・ ザイマックス西新橋ビル
- ・ ザイマックス岩本町ビル
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル
- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル
- ・ ザイマックス札幌大通ビル

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産の利用者の安全・安心な環境の保全と、利用企業の BCP の実現に取り組んでいます。

171-FY2022-06

ザイマックス・リート投資法人の保有物件におけるエレベーター非常用 BOX の導入

【原則3】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、保有する以下の物件において、エレベーター非常用 BOX を導入いたしました。

- ・ ザイマックス岩本町ビル
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル
- ・ ザイマックス神谷町ビル
- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル
- ・ ザイマックス八王子ビル

災害等の非常時にエレベーターの運転が寸断されてしまった場合に備え、非常用トイレや水等ライフツールを一時的に提供することで、災害に備え、社会に貢献する役割を担っております。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産とその所在地域の災害対応能力の向上に積極的に取り組んでいます。

171-FY2022-07

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における再生可能エネルギー100%電力の導入

【原則1】【原則6】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人では、CO₂ 排出削減を重要課題と捉え、下記オフィス 8 物件で再生可能エネルギー100%電力を導入しています。

- ・ ザイマックス西新橋ビル
- ・ ザイマックス岩本町ビル
- ・ ザイマックス新宿御苑ビル
- ・ ザイマックス神谷町ビル
- ・ ザイマックス東麻布ビル
- ・ ザイマックス東上野ビル
- ・ ザイマックス八王子ビル
- ・ ザイマックス三田ビル

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産運営にあたっての環境負荷低減に取り組んでいます。

171-FY2022-08

ザイマックス・リート投資法人の保有物件における太陽光発電設備の設置

【原則 1】【原則 6】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人が保有する、ザ・パークハウス戸塚フロントでは、共用部の一部を使用貸借し、太陽光発電設備を設置し、共用部電力の一部として使用しています。

【特徴】

不動産の資産運用会社として、保有資産運営にあたっての環境負荷低減に取り組んでいます。

171-FY2022-09

GRESB への参加

【原則 1】【原則 6】【原則 7】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人は、GRESB に 2022 年より参加しました。

2022 年に実施された GRESB リアルエステイト評価において、総合スコアの順位により 5 段階で評価される GRESB レーティングにおいて「3 スター」を獲得しました。また、ESG 推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を獲得しました。

また、ESG 情報開示の充実度を測る GRESB 開示評価においても、ESG 情報開示の取組が高く評価され、最上位の「A レベル」の評価を取得しました。

171-FY2022-10

ザイマックス・リート投資法人のHPにおける情報開示の充実

【原則 7】

弊社で運用するザイマックス・リート投資法人は、HPにおいてESGの情報開示を行っています。

- ・ ザイマックス・リート投資法人のHP

<https://xymaxreit.co.jp/ja/esg/index.html>

171-FY2022-11

ザイマックス・リート投資法人での環境目標の設定

【原則 6】【原則 7】

弊社が運用するザイマックス・リート投資法人では、環境目標を設定しています。
詳細については、ザイマックス・リート投資法人のウェブサイトをご参照ください。

<https://xymaxreit.co.jp/ja/esg/environment.html>

171-FY2022-12

ザイマックス・リート投資法人の保有物件におけるグリーンリースの導入

【原則 1】【原則 6】

ザイマックス・リート投資法人では、テナントとの間で締結する標準的な賃貸借契約書に下記グリーンリース条項等を盛り込み、テナントと環境負荷の低減のために協力する取組を進めています。

- ・ 環境認証取得のための環境パフォーマンス向上に対する協働(節電、節水、廃棄物削減)
- ・ エネルギー消費量等のデータ提供、及び目標値の共有
- ・ テナント工事実施時の環境配慮モデルの導入推奨

171-FY2022-13

ザイマックス・リート投資法人の保有物件の環境認証取得

【原則6】

ザイマックス・リート投資法人では、CASBEE 評価や BELS 評価などの環境認証取得を推進しております。環境認証の取得状況については、ザイマックス・リート投資法人のウェブサイトをご参照ください。

<https://xymaxreit.co.jp/ja/esg/certification.html>

171-FY2022-14

ESG 方針、ESG 推進体制の制定

【原則 1】

弊社では、ザイマックス・リート投資法人での運営に当たり、ESG 方針及び ESG 推進体制を制定しました。ESG 方針及び ESG 推進体制の内容については、ザイマックス・リート投資法人のウェブサイトをご参照ください。

<https://xymaxreit.co.jp/ja/esg/index.html>

■ 明治安田アセットマネジメント株式会社

183-FY2022-01

国連責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)への署名

【原則1】

当社は、2006 年 4 月に国連環境計画・金融イニシアティブと国連グローバル・コンパクトとの共同により策定された責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)の考え方に賛同し、2016 年 3 月に署名しました。

当社ではESG(環境・社会・企業統治)の課題に対しより一層の理解を深め、受託者責任の範囲内で、ESGの要素を調査・運用プロセスにおいて考慮することに努めます。

183-FY2022-02

日本版スチュワードシップ・コードの受入表明、方針、考え方及び自己評価の公表

【原則1】【原則 7】

当社は、経営理念の一つとして「インベストメント・チェーンの一員として持続可能な社会の形成に貢献する」ことを掲げており、この理念のもと、「責任ある投資家の諸原則(日本版スチュワードシップ・コード)」の精神に賛同し、同コードの全ての受け入れを表明しています。

また、当社は、機関投資家としてスチュワードシップ責任を適切に果たすことが、投資先企業の企業価値向上や持続的成長を促し、当社にとっての「お客さま・受益者」の中長期的な投資リターンの拡大に結び付くとともに、経営理念の実現に資すると考えています。

当社の方針及び考え方、スチュワードシップ活動概況等についてはホームページ(<https://www.myam.co.jp/about/stewardship.html>)に掲載し、広くお客さまに開示しています。具体的には、「スチュワードシップ活動の概況」と「スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価」について、「スチュワードシップ・レポート」として開示しています。

183-FY2022-03

明治安田女性活躍推進ファンドの提供

【原則2】

当社は「女性活躍推進」に貢献すると判断される上場株式銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指す「明治安田女性活躍推進ファンド」を 2015 年 7 月に設定しました。

【特徴】

- ・ 主として、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、「女性活躍推進に優れた企業」「女性活躍推進を強化している企業」「女性の活躍を後押しする商品・サービスを提供している企業」に着目して選定した銘柄に投資します。
- ・ 「女性活躍推進に優れた企業」を選定するプロセスにおいて、経済産業省と株式会社東京証券取引所の共同事業である「なでしこ銘柄*」を活用します。

* なでしこ銘柄は、経済産業省が株式会社東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた企業を選定・発表する事業で 2012 年度より開始しました。「女性活躍推進」に優れた上場会社を「中長期の企業価値向上」を重視する投資家にとって魅力ある銘柄として紹介することを通じて、各社の取組みを加速化していくことを狙っています。

183-FY2022-04

ESG バリューアップ型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

当ファンドでは特に企業経営者との協調的な対話を重視、対話により事業戦略や資本政策に働きかけることで更なる中長期的な企業価値の創造が期待できると判断される銘柄に厳選投資致します。2015年10月に設定しました。

【特徴】

1. 市場ギャップの α に加え経営戦略ギャップの α を追及
 - ・ 投資企業に対し、企業の成長ステージに応じた最適な経営戦略を働きかけるなど積極的なエンゲージメントを行ない、経営戦略ギャップの α を追求することで、最終的にファンド収益の拡大につながると考えます。
2. 最適かつ効率的なエンゲージメント手法を採用
 - ・ 資本コストを意識した経営が求められる中、当社のリサーチの核となる「ROIC/WACC分析」を対話の共通言語として取り入れることで、企業側のエンゲージメントに対する受け入れも容易になると考えます。
 - ・ 当社はESGに特化した経営層との対話に注力しており、高いエンゲージメント力を有しています。

183-FY2022-05

ESG 高配当型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案し、配当利回り等を条件として、ユニバースを決定します。その後、配当収益等を安定的に獲得するために企業の長期サステナビリティを分析して実際に組入れを行う銘柄を決定し、ポートフォリオを構築します。2016年9月に設定しました。

【特徴】

1. 高配当・低ボラティリティの特性を有する長期投資に相応しい商品コンセプト
 - ・ 国内の低金利・マイナス金利が長引く中、良質な高配当銘柄投資は長期投資に相応しい投資手法。
 - ・ 配当利回りが高い銘柄を中心に、株主利益を重視し安定した経営の持続性が期待される銘柄に投資。
 - ・ 当運用戦略は、市場下落局面において下値抵抗が強く、ボラティリティが低い特性。
2. サステナビリティ分析による厳選投資、投資魅力度の高い 20 銘柄程度のポートフォリオ
 - ・ サステナビリティ分析では企業のサステナビリティ等に着目し、投資銘柄を厳選。
 - ・ 組入銘柄数を 20 銘柄程度に厳選することで、投資銘柄や運用状況を把握・管理しやすく、投資銘柄に対してエンゲージメント活動を実施するなどの付加価値を持たせることが可能。

183-FY2022-06

ESG ハイクオリティ型日本株式運用ファンドの提供

【原則2】

投下資本利益率(ROIC)の水準が高く、そのサステナビリティ(持続可能性)が高いと判断される企業に投資します。サステナビリティの分析にあたっては、ファンダメンタルズ分析に加え、ESG(環境・社会・ガバナンス)スコアの高さを重視します。また、投資先企業の高いROICのサステナビリティを保つため、継続的なエンゲージメント(企業との対話)を実施します。2018年1月に設定しました。

【特徴】

1. ROIC(投下資本利益率)の高い銘柄への長期投資
 - ・ ROICが高く、企業価値向上のサステナビリティ(持続可能性)が高いと判断される銘柄に厳選投資します。
2. ESGスコアの高い銘柄に集中投資するポートフォリオ
 - ・ サステナビリティの分析にあたっては、企業価値向上につながるESGの取組を重視します。
 - ・ 企業の積極的なESGの取組に資金供給することで「社会と経済の好循環」を目指します。
3. 継続的なエンゲージメント(対話)
 - ・ 企業価値向上の持続性を保つため継続的なエンゲージメント(企業との対話)を実施します。

183-FY2022-07

社内会議資料ペーパーレス化の推進

社内各種規程、決裁書・申請書などの決裁・承認手続き電子化によるペーパーレス化推進

プリンタ機器削減と印刷枚数抑制の推進

紙媒体の電子媒体化(PDF)による印刷・コピー枚数削減の推進

【原則6】

当社では、各種資料の電子媒体利用を推進し、プロジェクタ、テレビモニターへの投影による会議開催の実施により、紙媒体印刷量の削減に取り組んでいます。

また、社内各種申請や規程承認、決裁手続きの電子化を進め、紙媒体の利用の削減にも取り組んでいます。

更に、保有プリンタ機器の最適化による台数削減および誤印刷などを減らすため、オンデマンド印刷に対応したプリンタ機器を全部門に導入し、印刷枚数の削減に取り組んでいます。加えて、紙媒体資料の電子媒体化(PDF)による印刷・コピー枚数の削減や資料の電子化を推進し紙資料の抑制に取り組んでいます。

【特徴】

- ・ ノート型 PC 端末を導入(全社員)
- ・ 電子承認システムの活用
- ・ 議決権管理システムの活用、株主総会招集通知のデータ管理推進
- ・ オンデマンド印刷の実施
- ・ 紙媒体の電子媒体化(PDF)の実施

183-FY2022-08

にいがた未来応援日本株ファンドの提供

【原則 2】【原則 3】

当社は、ファンドの資金の一部を「にいがた関連株式」に投資することで、地域の優良企業の発掘や投資先の企業価値の向上等を図りつつ新潟県関連企業を応援するとともに、ファンドが収受する運用管理費用(信託報酬)の一部を「新潟県の未来づくり」への貢献が期待できる団体に寄附を行う「にいがた未来応援日本株ファンド(愛称) にいがたの架け橋」を 2019 年 7 月に設定しました。ファンド設定後に行った寄附金は第一期から第三期までの合計で 4,500 万円を超えました。第三期寄付先は、「新潟県」、「公益社団法人新潟県看護協会」、「社会福祉法人新潟県社会福祉協議会」、「一般社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会」です。

【特徴】

- ・ にいがた関連株式(中小型株)および ESG 高配当型日本株式運用ファンド(大型株)を主要対象とします。
- ・ にいがた関連株式の運用においては、新潟県に本社(これに準ずるものを含む)がある企業、新潟県に工場や店舗等があるなど新潟県の経済に貢献している企業が投資対象です。

183-FY2022-09

八十二信州応援日本株ファンドの提供

【原則2】【原則3】

当社は、ファンドの資金の一部を「信州関連株式」に投資することで、地域の優良企業の発掘や投資先の企業価値の向上等を図りつつ信州関連企業を応援する「八十二 信州応援日本株ファンド(愛称:がんばれ信州)」を 2019 年 11 月に設定しました。

【特徴】

- ・ 信州関連株式(中小型株)および ESG 高配当型日本株式運用ファンド(大型株)を主要対象とします。
- ・ 信州関連株式の運用においては、長野県に本社(これに準ずるものを含む)がある企業、長野県に工場や店舗等があるなど長野県の経済に貢献している企業が投資対象です。

183-FY2022-10

明治安田日本株式 ESG ダイバーシファイド・ファンドの提供

【原則2】

当社は、アナリストが付与する社内独自の ESG 格付を定量的に構成銘柄の組入れウエイトに反映したポートフォリオを構築することにより経済的リターンの獲得を目指す「明治安田日本株式 ESG ダイバーシファイド・ファンド」を 2020 年 11 月に設定しました。

【特徴】

- ・ 銘柄選択にあたっては、アナリストによる企業との対話や独自の調査を通じた ESG 評価を行い、定量的手法に基づき幅広い銘柄に分散投資します。
 - ・ 配当込み JPX 日経インデックス 400 をベンチマークとし、これを上回る投資成果の獲得を目指します。
-

■ 三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

257-FY2022-01

フィデューシャリー・デューティーおよびサステナビリティに関する取り組み

【原則1】【原則7】

当社は、2015 年に「フィデューシャリー・デューティー宣言」を、金融庁の制定した「顧客本位の業務運営原則」に先立って発表し、運用責任の全うと自己革新の継続を約束しました。昨今では、ますます資産運用会社に求められる社会的役割の高まりを感じるようになり、2020 年 8 月、「フィデューシャリー・デューティー宣言」に ESG を含むサステナビリティの要素を加え、「FD・サステナビリティ原則」を制定しました。

<https://www.smd-am.co.jp/corporate/vision/fiduciary/>

257-FY2022-02

国連責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社は、国連の責任投資原則(PRI)の趣旨に賛同し、署名しています。当社は PRI 署名機関として、ESG 評価を中長期視点の企業分析の根幹として位置付け、非財務要素の分析に積極的に取り組みます。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/esg/

257-FY2022-03

日本版スチュワードシップ・コードの受入れ

【原則1】【原則7】

当社は、2020 年 3 月に改訂された日本版スチュワードシップ・コードの受入れを表明しています。当社は責任投資(スチュワードシップ活動および ESG 活動)への取り組みを通じて、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供するという受託者責任、ならびにインベストメント・チェーンの好循環に資することで日本の資本市場の健全な発展と経済拡大に貢献し、責任ある機関投資家としての社会的使命を果たします。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/stewardship/

投資先企業等とのエンゲージメントでは、グローバルな経営環境、産業界全体、特定業種、あるいは個別に抱える課題を踏まえた適切な戦略・ビジョンの策定および実行、ならびに情報開示を促すエンゲージメントを行うことで、価値向上もしくは毀損回避への貢献に努めます。

議決権は、その具体的な行使方法によって、企業経営や REIT 運用にインパクトを与え、投資先企業や REIT の投資法人等(以下「投資先企業等」)の価値を変動させ得る重要な権利です。経営者等が株主(もしくは投資主)利益を損なうことを防ぐよう、および経営者等が企業内や REIT 財産内の資源の有効活用を図り、最大の価値を生み出す動機付けとなるよう議決権行使に努めます。当社で行使した全社全議案の賛否等は、議案分類ごとの集計結果とともに、当社ホームページ上で公表しています。

https://www.smd-am.co.jp/corporate/responsible_investment/voting/report/

なお、日本版スチュワードシップ・コードの遂行状況については、年に 1 回、自己評価を行い、当社ホームページで開示しています。

257-FY2022-04

ESG 投資について

【原則2】

当社は、財務情報のみならず環境・社会・ガバナンス(ESG)を含む非財務情報の分析・評価に積極的に取り組みます。中長期的な投資先企業等の価値向上もしくは毀損回避を洞察する上で重要な要素と考えるためです。さらに、これらを運用プロダクト毎の投資哲学や投資ホライズン等に応じて、運用プロセスに組み込み、投資判断に際して重視します。

また、投資先企業等とのエンゲージメントでは当社の視点を伝え、解決すべき ESG 課題を論点として共有した上で、より適切な行動を促します。対話内容は議決権の行使判断にも反映させます。

当社は ESG を含む非財務情報の多面的な活用を通じ、お客さま・最終受益者の皆さまに良質な投資リターンをご提供するという受託者責任を果たします。

257-FY2022-05

機関投資家協働対話プログラムへの参加

【原則5】

当社は一般社団法人「機関投資家協働対話フォーラム」が主宰する「機関投資家協働対話プログラム」に参加しております。他の機関投資家と協働して対話を行うこと(集団的エンゲージメント)が有益であると判断する場合、同プログラムを活用いたします。

<https://www.iicef.jp/>

257-FY2022-06

QOL(Quality of Life)への取組み

【原則1】

当社は、最高品質の運用パフォーマンスの提供、スチュワードシップ活動・ESG 活動等を含む責任投資に対する積極的な取り組みを通じた健全な資産運用業に加え、当社自身が、働きやすい環境整備やダイバーシティの推進に取り組み、さらには様々な社会貢献活動を通して、社員や地域社会を含むすべてのステークホルダーへの“Quality of Life に貢献する最高の資産運用会社”を目指します。

<https://www.smd-am.co.jp/corporate/qol/>

当社の具体的な QOL に関する取り組みは、以下の通りです。

<働きやすい環境整備に関する取り組み>

当社は「職場環境整備」、「健康経営」、「人権尊重」の取り組みを通し、働きやすい環境整備を推進しています。

「職場環境整備」

フルフレックスタイム制度やテレワーク制度、配偶者転勤や留学等に係る休職制度、ボランティア休暇制度、育児や介護・療養と仕事の両立のための休暇や時短勤務制度など、個々のライフスタイルに沿った柔軟な働き方両立支援に取り組んでおります。育休取得は、男性社員にも積極的に推進しています。

「健康経営」

「健康経営宣言」を掲げ、健康ポイントプログラムやウォーキングイベントといった楽しみながら健康になる取り組み、禁煙プログラム、専門のカウンセラーによる社内カウンセリングを導入し、健康に関する調査「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門)」にも認定されています。社員の健康増進に関する各種施策が評価され、前年に続き認定されました。

「人権尊重」

ハラスメント防止に向けた研修制度を毎年実施するとともに、当社の事業活動から直接または間接的に影響を受けるすべての人の人権を尊重するために「人権方針」を定め、その取り組みを推進しています。

<ダイバーシティ推進に関する取り組み>

当社は、女性管理職の育成・支援を目的とした社外女性役員との交流も含めた研修、アンコンシャス・バイアスや LGBT への正しい理解を促進する研修、同性パートナーも対象とする福利厚生制度、若手やシニアへの自律的なキャリア形成支援、副業制度や人材の活性化を目的とした社内公募などを通じ、多様な価値観やさまざまなバックグラウンドを持つ人々が、それを制約とすることなく、生き生きと活躍できる環境整備を推進しています。

<社会貢献活動に関する取り組み>

当社は、環境、社会、文化・コミュニティに貢献する取り組みを行っています。

「環境問題解決のための取り組み」

社内および投資一任のお客さま向け法定運用報告書の電子交付化等によるペーパーレス化、2020 年 7 月のオフィス移転時の不要書籍や社員の不要衣類のリユース活動を行っています。

「社会課題解決のための取り組み」

個人投資家向けのセミナー開催や、小中高生向けの遊びながら経済に慣れ親しむことができるカードゲーム「エコノミカ」を用いた出張授業を通じた金融教育啓蒙活動、信託報酬の一部をコンセプトの関連する社会課題解決団体へ寄付するファンドの運用にも取り組んでいます

「文化・コミュニティへの貢献」

本社を置く東京都港区主催の「MINATO シティハーフマラソン」ボランティアとして参加などによる文化・コミュニティにも貢献することで、豊かな心を育み、安心して暮らせる社会を実現するため、社会の一員として、文化の継承やコミュニティの活性化も目指します。

また定期的に森林保全、貧困家庭のこどもの支援、パラアート(障がい者の芸術文化)事業支援を行う団体に対し寄付を通じ、サステナブルかつ、多様化する社会においてお互いの立場や役割が理解できる心豊かな人材の育成を目指しています。

257-FY2022-07

ESG に関するイニシアティブ等への署名、賛同

【原則1】【原則5】【原則7】

責任ある投資家として、各種のグローバルイニシアティブに署名・賛同し、他の投資家等と協力して、投資先企業等とのエンゲージメントを行っています。当社が参加する主要なイニシアティブは下記の通りです。

TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)および TCFD コンソーシアム

当社では、気候変動が金融システムの安定性に対する脅威と成りうる可能性が高まってきていることから、気候変動の情報開示および金融機関の対応をどのように行うべきかを検討するため、2019 年 12 月に TCFD への賛同を表明しました。

CA100+(Climate Action 100+)

当社では、資産運用の立場から、温室効果ガス排出量の削減、気候変動リスク・機会のモニタリング、TCFD に沿った環境情報開示の向上を要請するため、2020 年 2 月に CA100+へ参画しました。

CDP

当社では、環境に関する定量的な計測や管理、情報開示を促すことを目的に、2021 年 6 月に CDP へ署名しました。また、1.5℃の温暖化シナリオに沿った科学的根拠に基づく排出量削減目標(SBT: Science-based targets)の早期設定を求める CDP Science-Based Targets Campaign にも参加しています。

NZAMI(Net Zero Asset Managers Initiative)

当社は、2050 年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロ実現を目指すグローバルな資産運用会社によるイニシアティブである NZAMI に 2022 年 3 月に加盟しました。

257-FY2022-08

TCFD に基づく情報開示

【原則 1】【原則 7】

当社は 2019 年 12 月に賛同表明した TCFD の趣旨に則り、TCFD に基づく情報開示を当社のホームページおよび「サステナビリティレポート 2021」において公表しました。

257-FY2022-09

マテリアリティに関する取り組み

【原則 1】【原則 7】

当社は 2020 年 11 月に「当社の ESG 重点テーマ」を公表しましたが、これを発展させ、重要な経営課題として「マテリアリティ」を特定しました。当社におけるマテリアリティは、資産運用業の特性を考慮して「資産運用業務におけるマテリアリティ」と「事業会社としてのマテリアリティ」に区分し、それぞれ「環境問題：生命の安全」、「社会課題：生活の質の向上」、「ガバナンス」の3つの分野において多々あるなかから重要度の高い課題を特定しました。

■ 株式会社福岡リアルティ

270-FY2022-01

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同

【原則1】【原則2】【原則3】【原則7】

2022年9月TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」へ加入しました。また、気候変動に関するリスクと機会への対応、及び気候関連課題への事業・戦略のレジリエンス(強靱性・回復力)に係る取り組み方針を定めるために、2022年9月に「気候変動・レジリエンスポリシー」を策定しました。

主な取り組みはこちら → <https://www.fukuoka-reit.jp/ja/about/sustainability.html>

270-FY2022-02

統合報告書発行の取り組み

【原則1】【原則2】【原則7】

J-REIT 初となる「統合報告書 2019」を2020年1月に発行し、年1回の発行を継続しています。福岡リート投資法人の財務・非財務情報を統合し、持続的な成長への取り組みや中長期的な企業価値創造についてまとめています。本投資法人の価値創造モデルを分かりやすく伝えることを目的に、マテリアリティ、リスク・機会、成長戦略等について記載しています。統合報告書の作成にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)及び経済産業省「価値協創ガイダンス」を参照しています。「統合報告書 2022」は2022年12月発行予定)

統合報告書はこちら → <https://www.fukuoka-reit.jp/ir/integrated report.php>

270-FY2022-03

GRESB への参加

【原則1】【原則7】

本投資法人は、GRESBへ2018年より5年連続参加しており、2022年GRESBリアルエステイト評価においては、2年連続で「4スター」及び5年連続で「グリーンスター」を取得しています。また開示評価においては、最高位の「Aレベル」を取得しています。今後も継続して、環境負荷の低減と地域社会への貢献等サステナビリティへの取り組みを推進していきます。

GRESBの概要、主な取り組みはこちら
→ <https://www.fukuoka-reit.jp/ja/about/sustainability.html>

270-FY2022-04

マテリアリティ(重要課題)の特定、KPI・目標の設定

【原則1】【原則2】【原則7】

株式会社福岡リアルティは、ステークホルダーの皆様からの要請・期待や本投資法人の事業への影響度・重要度などを踏まえ、サステナビリティへの取り組みにあたってのマテリアリティ(重要課題)の特定を行いました。また、2022年4月にはマテリアリティ毎に、KPIと目標を設定しました。本取り組みをステークホルダーと協働して推進することで、社会課題の解決に貢献するとともに、本投資法人の持続的な成長を目指します。

マテリアリティはこちら → <https://www.fukuoka-reit.jp/sustainability/>

270-FY2022-05

グリーンファイナンスの実施

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

本投資法人では、ESG 活動の更なる推進を図るとともに、資金調達手段の拡充を目指すため、グリーンファイナンスフレームワークを 2019 年 6 月に策定しました。2022 年 6 月にはグリーンローンによるリファイナンス(16 億円)、8 月には J-REIT 初となるサステナビリティ・リンク・ローンによるリファイナンス(49 億円)を行いました。

詳細はこちら → https://www.fukuoka-reit.jp/sustainability/green_finance.php

270-FY2022-06

グリーンビル認証の取得

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

本投資法人は、環境・社会への配慮に優れた不動産について、日本政策投資銀行が認証する「DBJ Green Building 認証」を保有する 12 物件で取得しています(2022 年 8 月末の全保有物件におけるグリーンビル認証の取得率は 77.8%です。)。また、「非住宅建築物に係る省エネルギー性能のための評価ガイドライン(2013)」に基づいた第三者機関の非住宅建築物省エネルギー性能評価である「BELS 評価」を保有する 4 物件で取得しています。

詳細はこちら → <https://www.fukuoka-reit.jp/sustainability/certification.php>

270-FY2022-07

「顧客本位の業務運営を実現するための基本方針」の公表と取組状況の報告

【原則1】【原則2】【原則7】

株式会社福岡リアルティは、2017 年 3 月 30 日に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」に掲げられた7つの原則を全て採択しています。上場リートの資産運用会社として、投資主の皆様の資産運用ニーズにお応えできるよう、常に質の高いサービスを提供すること、また、情報力とノウハウを活かし、投資主の皆様の利益最大化に向けて努力しています。また、毎年顧客本位の業務運営を実現するための取り組みをウェブサイトで公開しています。

詳細はこちら → <https://www.fukuoka-realty.jp/fiduciaryduty/index.html>

■ オリックス・アセットマネジメント株式会社

276-FY2022-01

ESG課題への取組方針の策定および改定

【原則 1】

当社は上場 J-REIT であるオリックス不動産投資法人(OJR)の資産運用を行っており、OJR とともに ESG 課題の認識と課題への取組を継続的かつ組織的に推進するため、以下の取組を行っています。

- ① 「ESG 方針」の制定(2021 年 9 月改定)
- ② 「サステナビリティ委員会」の設置(原則、年 4 回以上開催)
- ③ 「エネルギー・温室効果ガス削減指針」「資源・廃棄物管理指針」「ESG 調達指針」の制定(2021 年 9 月改定)、「ESG 投資・運用指針」の制定(2021 年 9 月制定)
- ④ SDGs に関連した「マテリアリティ」の特定

ESG 方針等の詳細は ESG レポートの 6p および 60p～63p をご覧ください(2022 年 ESG レポート)。

[esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf \(orixreit.com\)](https://orixreit.com/esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf)

また、上記の ESG 方針等を踏まえマテリアリティに対応する KPI(数値目標)も設定しています。

マテリアリティに対応する KPI(数値目標)

	期間	達成時期	目標
気候変動対策の推進 (温室効果ガス排出削減)	長期	2050年	・パリ協定とパリ協定に基づく日本の掲げる削減目標である2050年にカーボンニュートラルを目指すことを長期的目標として活動をすすめます。
	中期	2030年	・CO2排出量原単位を2018年比35%削減 ・グリーンビルディング認証の取得割合を床面積ベースで70%以上
	短期		・過去5年間のエネルギー消費原単位を年平均1%以上削減
廃棄物管理	中期	2030年	・本投資法人が管理すべき廃棄物及び把握可能な廃棄物の重量を把握し、2030年の埋立処分率を1%以内とします。
水資源管理	短期		・本投資法人保有物件の水使用量を把握し、効率利用をすすめ、使用量を前年比で増加させないことを目標とします。

上記 KPI の達成状況は以下の通りです。



276-FY2022-02

ESGに関する積極的な情報開示

【原則5】【原則7】

当社および OJR の ESG に対する考え方や取組を、投資主をはじめとするステークホルダーの皆様に対してご報告することを目的として、ESG に関する積極的な情報開示を推進しています。

HP 上での ESG への取組の紹介や、ESG に関する考え方や取組を冊子に取りまとめた ESG レポートの発行をしています。また、IR 活動を通じて当社の ESG への考え方を投資家へ直接伝える機会を設けています。

さらに、各ステークホルダーの皆様から OJR の ESG 経営に対してご意見をいただく「ステークホルダーミーティング」を毎年開催し、そのディスカッション内容を ESG レポートに掲載しています。

【特徴】

ESG レポートは 2022 年 9 月に 2022 年版(日本語版・英語版)を発行。GRI スタンドアードの中核オプションに準拠しています。

[esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf \(orix-jreit.com\)](https://www.orix-jreit.com/esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf)

276-FY2022-03

オリックス不動産投資法人(OJR)でのグリーンボンドの発行、及びポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

【原則5】【原則6】

OJR は以下の通り、これまで3回グリーンボンドを発行してきました。

	第1回グリーンボンド (第13回無担保投資法人債)	第2回グリーンボンド (第15回無担保投資法人債)	第3回グリーンボンド (第17回無担保投資法人債)
発行通貨	日本円	日本円	日本円
利率	年 0.220%	年 0.890%	年 0.450%
申込期間	2019年7月11日	2020年7月1日	2021年6月25日
払込期日	2019年7月18日	2020年7月7日	2021年7月1日
利払日	毎年1月18日及び7月18日	毎年1月7日及び7月7日	毎年6月30日及び12月30日
格付	AA (株式会社日本格付研究所)	AA (株式会社日本格付研究所)	AA (株式会社日本格付研究所)
発行総額	70億円	20億円	30億円
償還の期限	2024年7月18日	2035年7月6日	2031年6月30日
調達した資金の 具体的な使途	本グリーンボンドは2019年7月22日に支出した短期借入金の期間前弁済資金の一部に充当しました。なお、当該短期借入金金はグリーン適格資産(*1)である「ルナール仙台 (BELS 認定: 5 つ星)」及び「戸田ロジスティクスセンター (BELS 認定: 4 つ星)」の取得資金の一部等への充当を目的として実施された借入金の返済資金の一部に充当することを企図して調達したものです。	本グリーンボンドは2020年7月20日に支出した短期借入金の期間前弁済資金の一部に充当しました。なお、当該短期借入金金はグリーン適格資産(*1)である「フタバ三木木曜町 (CASBEE 評価認定: S ランク)」の取得資金への充当を目的として実施された借入金の返済資金の一部に充当することを企図して調達したものです。	本グリーンボンドは2021年7月20日に支出した短期借入金の期間前弁済資金の一部に充当しました。なお、当該短期借入金金はグリーン適格資産(*1)である「バシフィックスクエア名古屋 (CASBEE 評価認定: S ランク)」及び「ウエストバークタワー池袋 (DBI Green Building 認定: 3 つ星)」の取得資金の一部等への充当を目的として実施された借入金の返済資金の一部に充当することを企図して調達したものです。

(*)1 グリーン適格資産とは、以下の認定又は再認定のいずれかを取得済又は今後取得予定である資産をいいます。
・DBI Green Building 認定における3つ星、4つ星又は5つ星
・BELS 認定における3つ星、4つ星又は5つ星
・CASBEE 評価認定におけるBB+ランク、Aランク又はSランク
・LEED 認定におけるSilver、Gold又はPlatinum

2022 年3月に、国連環境計画・金融イニシアティブ(以下「UNEP FI」)が提唱したポジティブ・インパクト金融原則及び同原則モデル・フレームワーク(資金使途を限定しない事業会社向けの投融資フレームワーク及び不動産投資フレームワーク)に即した「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組としての資金の借入を実施しました。ポジティブ・インパクト・ファイナンスは、サステナブルファイナンスの一種で、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響とネガティブな影響)を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。企業の活動、製品、サービスによる SDGs 達成への貢献度合いを評価指標として活用し、開示情報に基づきモニタリングを行い、エンゲージメントを通じて活動を支援していくことが最大の特徴です。

今後もグリーンボンドの発行が ESG へ配慮した資産運用のさらなる推進につながるとともに、ESG に関心を持つ投資家層の拡大を通じて資産調達基盤の強化を図っていきたいと考えています。

【特徴】

ポジティブ・インパクト・ファイナンスの借入条件

借入金額	25.6億円
利率	0.768%
借入実行日	2022年3月31日
借入期間	10年

テーマ	目標	SDGs
気候変動対策の推進	(a) CO ₂ 排出量削減 (b) エネルギー消費量の削減 (c) 再生可能エネルギーの使用拡大 (d) 再生可能エネルギーのテナントへの提供 (e) グリーンビルディング認証取得推進	 
廃棄物・水資源管理	(a) 廃棄物削減 2030 年の埋立処分率を1%以内 (b) 水使用量削減 水使用量を前年比以下とする	 
お客様 (テナント・利用者) の健康・安全・ 快適性向上	お客様 (テナント・利用者) の健康・ 安全・快適性、及び満足度の向上	  
ステークホルダー、 サプライチェーンとの協働	ESG配慮条項を含むPM契約の締結推進	  

276-FY2022-04

オリックス不動産投資法人(OJR)保有不動産のグリーンビルディング認証、省エネ認証の取得推進

【原則1】【原則5】

保有物件の環境性能の客観性・パフォーマンスの可視化をはかるため、OJR では積極的にグリーンビルディング認証、省エネ認証の取得を推進しています。

また、2020 年 10 月には建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取組を評価する「CASBEE ウェルネスオフィス認証」を OJR が保有する「ラウンドクロス六本木」にて取得しました。

さらに2022年2月には BELS ZEB Oriented 評価認証を OJR が保有する「ルナール仙台」にて取得しました。ZEB とは、快適な室内環境を維持しながら、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことで、本物件は BELS の ZEB 認証制度で、ZEB Oriented 認証取得で40%以上の一次エネルギー消費削減を行っていることが認められました。

【特徴】

2022年3月31 日時点でグリーンビル認証取得物件床面積カバー率83%。

詳細は ESG レポートの27p をご覧ください。

[esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf \(orixreit.com\)](https://www.orixreit.com/esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf)

276-FY2022-05

再生可能エネルギーの導入

【原則1】【原則5】

OJR が保有する「岩槻ロジスティックスセンター」にて CO₂ 削減による気候変動対策推進を一層推進する目的とした太陽光パネルを通じた再生可能エネルギーの発電を行っています。

【特徴】

2020 年 2 月末日にて当該物件に太陽光パネル 693 枚設置。2021年度は 194,570kWh の発電量となり、当該物件の年間実績需要電力量の約 17%の電力を太陽光発電でカバーしました。

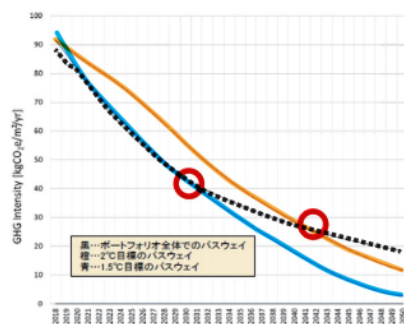
太陽光発電用遠隔監視システムを利用し発電状況を遠隔にて日常的にモニタリングしており、常にリアルタイムで実績管理を行うことで、効率的な発電管理を実施しています。

その他にも実質再生可能エネルギー由来電力の導入を推進しており、OJR 保有の7物件において使用する電

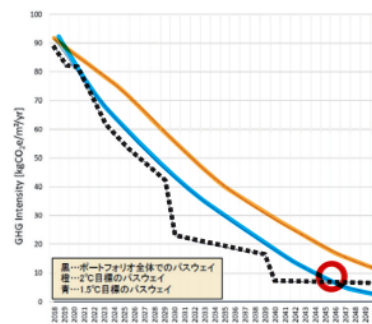
また、上記に加えて、1.5 度シナリオや 2.0 度シナリオに整合性を取っていくにはどうしたらよいのか、目標削減経路の CRREM 分析を以下の通り行いました。

A: 省エネシナリオ

- ・2030年までに予定・実現している省エネ改修（空調・LED）などの効果を反映したケース
- ・TCFDシナリオ分析では、1.5～2℃シナリオの「成り行き」部分で反映した削減活動に相当

**B: 再エネシナリオ**

- ・Aシナリオに加え、再エネ由来電力を2030年に50%、2040年に100%導入したケース
- ・TCFDシナリオ分析では、1.5～2℃シナリオの「対応策」を講じた場合に近似するもの



本分析では、Aシナリオでは2030年頃には1.5℃目標経路を超過、2℃目標経路も2042年頃には超過することが想定され、現在予定している対応策のみでは不足することが、Bシナリオでは、2℃目標経路には2050年時点まで整合できるが1.5℃目標経路に対しては超過する可能性が見込まれました。

これにより、当面は2030年35%削減の目標達成に向け予定する省エネ改修等を確実にすすめつつ、再エネ電力導入のタイミングや炭素税に関する政策動向を見据えながら、将来に向けて更なる対応策の検討をすすめていきます。

詳細は 2022 年 ESG レポートの11p～16pをご覧ください。

【特徴】

シナリオ分析作業は各部署から担当者を選任し、全社的なプロジェクトとして実施。役職員の意識向上に寄与。シナリオ分析結果を中心に、OJR の気候変動対応や今後の ESG への取組全般について、2022年 8 月にステークホルダーミーティングを開催、ESG 分野のご専門の方からご意見を頂戴しました。

詳細は ESG レポートの17p～22p をご覧ください。

[esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf \(orixjreit.com\)](https://orix-jreit.com/esgreport-6e30cb5c9ede0bbaa000f663c9f52086e9753f37.pdf)

■ 野村不動産投資顧問株式会社

284-FY2022-01

ESG 課題に対する取り組み方針の制定、イニシアティブへの署名

【原則 1】【原則 4】【原則 7】

当社は、中長期的な投資主価値の向上を図るためには、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)への配慮が不可欠であると認識し、野村不動産グループの CSR 経営の理念に基づき、「サステナビリティ方針」を制定しています。また、以下のイニシアティブへの署名および参加を行っています。

- ・「責任投資原則(PRI)」への署名
- ・「国連環境計画金融イニシアティブ、(UNEP FI)」への署名 ※2022 年 1 月より PRI メンバーシップへ統合
- ・「気候変動イニシアチブ(JCI)」への参加
- ・「TCFD」提言への賛同
- ・「国連グローバル・コンパクト(UN GC)」への署名(野村不動産グループ)

【特徴】

サステナビリティ方針に基づく取り組みを継続的かつ組織的に推進するために、以下の体制を整備しています。

- ・取締役会:サステナビリティ方針、サステナビリティ推進規程等の社内規程の制定および改定
- ・投資委員会:運用するファンドのサステナビリティ目標や施策の決定
- ・サステナビリティ推進会議:運用するファンドのサステナビリティ目標や施策案の策定および施策実施状況のモニタリング

284-FY2022-02

GRESB(グローバル不動産サステナビリティ・ベンチマーク)への参加

【原則 1】【原則 4】【原則 7】

■ GRESB リアルエステイト評価(2022)

野村不動産マスターファンド投資法人:アジアの総合型セクター(上場・非上場)参加者の 41 社中 6 位

野村不動産プライベート投資法人:アジアの総合型セクター(上場・非上場)参加者の 41 社中 1 位

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人および野村不動産プライベート投資法人は、2022年評価において、環境配慮やサステナビリティ課題に関して「マネジメント・コンポーネント」および「パフォーマンス・コンポーネント」の両側面で優れた取り組みを実践している参加者に与えられる「Green Star」を取得しました。

また、総合スコアの順位により 5 段階で評価される GRESB レーティングとしては、「5 Star」を取得し、また、それぞれ「セクターリーダー」に選出されました。

さらに、野村不動産マスターファンド投資法人においては、環境配慮やサステナビリティの取組みに関する情報開示が優れていることが評価され、2017 年より導入された GRESB 開示評価においても、5 段階のうち最高水準となる「A」の評価を6年連続で取得しています。

【特徴】

当社は、投資運用業において高まる ESG の重要性に対し運用会社として応えていく必要性に鑑み、国際的なイニシアティブのメンバー企業となり、ESG 先進企業とのネットワーク、情報共有、日本における事例の紹介等の活動に参加することを通じて、サステナビリティ向上に取り組んでいます。

284-FY2022-03

野村不動産マスターファンド投資法人の環境への取り組み

【原則2】【原則 6】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人は、保有物件において、以下の環境への取り組みを実施しています。

■ 気候変動に関する取り組み

- ・ 屋上を利用し、太陽光発電パネルによる再生可能エネルギーの生成に貢献しています。
(Landport 浦安等、合計 12 物件、年開発電量約 12 百万 kwh)
- ・ 照明の LED 化を行い、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。(新宿野村ビル他)
- ・ 空調設備の更新を行い、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。(NMF 芝公園ビル他)
- ・ 二重サッシの設置を行い、空調機とのバランスも検証しながらエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。(札幌ノースプラザ、野村不動産四ツ橋ビル他)
- ・ 省エネルギー診断を行うことで、エネルギー量削減余地の検討を行い、運用に役立てています。(Landport 柏沼南 I 他)
- ・ テナントとの間で締結する標準的な賃貸契約書に下記グリーンリース条項等を盛り込み、テナントと環境負荷の低減のために協力する取組みを進めています。
 - ① 環境認証取得のための環境パフォーマンス向上に対する協働(節電、節水、廃棄物削減)
 - ② エネルギー消費量等のデータ提供、および目標値の共有
- ・ 貸室内に専用のタブレットを設置し、電気使用量の見える化に取り組むことで、テナント企業のエコ意識向上を促しています。(一部のオフィスビル)
- ・ 新電力会社(PPS)を含む幅広い電力供給会社の中から、コストや安定供給面といった観点に加え、電源構成等に起因する CO₂ 排出係数の観点を含めて電力会社の選定と見直しを行っています。
- ・ 消費電力の一部で環境負荷の低いバイオマス発電による電力を利用しています。(PMO 芝公園他)
- ・ 屋上緑化や、リニューアルに伴う植栽の施工等、施設の緑化を積極的に行っています。(野村不動産四ツ橋ビル他)
- ・ 台風やゲリラ豪雨時の浸水対策として、防水板を設置し、施設内への海水・雨水の侵入防止策を行っています。(野村不動産天王洲ビル他)
- ・ 雪害対策として、北海道札幌市に所在する保有物件の敷地には保有物件のロードヒーティングを設置しています。また、雪底落下による事故防止のため、屋上に雪底防止策を実施しています。

■ 水資源に関する取り組み

- ・ トイレの衛生器具を節水型へ更新することで、使用水量削減に取り組んでいます。
- ・ 雨水をタンクに溜めて散水に利用する「スマート灌水設備の設置」により、使用する水道水量削減に取り組んでいます。
- ・ トイレ設備の節水化や雨水、井水の利用を通じて節水に取り組んでいます。

■ 廃棄物の削減

- ・ テナントと協働し生ごみ処理機を設置し、廃棄物量の削減に努めています。(一部の物件)

■ 汚染防止

- ・ 物件取得時において、対象土地にかかる環境リスク要因等を考慮し意思決定を行っています。原則として、建物状況調査報告書(エンジニアリング・レポート)において、有害物質の使用状況、管理状態に関する問題が指
-

摘されていないこと等の基準を満たす物件のみを投資対象としています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の方針・目標を掲げ、上述の取り組みを推進しています。

- ・ 投資ポートフォリオのグリーン化: 保有物件のグリーン認証取得割合を 2030 年度までに 70 %まで向上させることを目指します。
- ・ 気候変動への対応: 2050 年までにカーボンニュートラルを目指します。ポートフォリオの温室効果ガス (GHG)における床面積当たり排出量(原単位)を 2030 年度までに 40 %削減(2016 年基準)することを目指します。

284-FY2022-04

野村不動産マスターファンド投資法人の社会への取り組み**【原則3】【原則 5】**

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の社会への取り組みを実施しています。

■ テナントの安心安全の確保／快適性向上

- ・ 新宿野村ビルでイノベティブスペース「NEON(ネオン)」を開設しています。昨今の働き方改革などの社会的ニーズを受けて、オフィスワーカー 一人ひとりに寄り添い、その活躍や成長を引き出す新しいオフィスでの過ごし方を提案し、さらには、オフィスワーカーの成長と活躍を後押しすることで、入居企業だけでなく街や社会の発展に貢献するようなオフィスサービスの提供に取り組んでいます。
- ・ テナント、入居者及び利用者の皆さまにご要望やご意見を伺うべく、顧客満足度調査を実施しています。調査結果については、プロパティマネージャー、建物管理会社、ディベロッパー等と共有し、建物仕様、設備及びサービスの向上に繋げています。

■ 地域社会貢献への取り組み

- ・ 各種イベントを実施し、テナントや地域の方とのコミュニケーション活性化に取り組んでいます。
(新宿野村ビル他)

■ 健康と福祉への取組み

- ・ 保育所や医療機関を保有物件へテナントとして誘致することで、地域住民やワーカーの子育て支援や、健康と福祉に貢献しています。

■ 災害等からの復旧力(レジリエンス)への取り組み

- ・ 新宿野村ビルは、長周期地震動対策工事を実施することにより最先端の超高層ビルに匹敵する耐震性能を備えています。また、全フロアに設置した地震計から建物の変位を細やかに解析し、リアルタイムに安全状態のモニタリングが可能な「揺れモニ」を導入する等、災害・BCP 対策の推進に取り組んでいます。
- ・ 地震発生後、一定レベル以上の地震について国立研究開発法人「防災科学技術研究所」の震度情報を基に、250m メッシュで保有物件・エリア毎の震度を推定し、建物の被害推定情報をメール受信、個別物件状況を早期に把握することで、迅速な初動対応を可能としています。
- ・ 行政機関などから収集した降水情報、標高データや排水能力情報等と、物件の位置情報(緯度経度)をもとに物件ごとの内水氾濫の発生を予測し、メール配信。氾濫に先立ち対策を講じやすくすることで、内水氾濫発生による被害を低減させることを目指しています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、以下の方針・目標を掲げ、上述の取り組みを推進しています。

- ・テナントの安心・安全の確保／快適性の向上:社会的ニーズの多様化に対応したリニューアル工事の実施とテナント支援サービスの拡充を通じたテナント満足度の向上を目指します。

284-FY2022-05

ウェブサイトにおける情報開示の充実

【原則7】

当社および当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人及び野村不動産プライベート投資法人は、各々のウェブサイトにおいてサステナビリティに関する情報開示を行っています。

■ 当社のウェブサイト

<http://www.nre-am.co.jp/sustainability/>

■ 野村不動産マスターファンド投資法人のウェブサイト

<https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/index.html>

※ ESG Annual Report

https://www.nre-mf.co.jp/ja/esg/esg_framework.html

■ 野村不動産プライベート投資法人のウェブサイト

<https://www.nre-pr.co.jp/sustainability/initiatives.html>

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、事業やパフォーマンスへのインパクトと、ステークホルダーからの期待・関心等を踏まえながら議論を重ね、特に重要性の高い ESG 課題(マテリアリティ)を設定し、ウェブサイトにおいて情報開示を行っています。また、国際的な ESG 開示のガイドラインである GRI スタンダードや SASB スタンダードに基づき、情報開示を拡充しています。

なお、ステークホルダーの皆様は、野村不動産マスターファンド投資法人の ESG 活動へのご理解を深めていただくために、年に一度「ESG Annual Report」を発行しています。

野村不動産プライベート投資法人は、事業やパフォーマンスへのインパクトと、ステークホルダーからの期待・関心等を踏まえながら議論を重ね、①「5 missions for the SDGs (SDGs 達成のための 5 つの使命)」、②GRESB 評価の取得の目標を掲げ、ウェブサイトにおいて情報開示を行っています。

284-FY2022-06

野村不動産マスターファンド投資法人の環境認証取得

【原則2】【原則 6】【原則 7】

当社が運用する野村不動産マスターファンド投資法人が保有する物件では、以下の環境認証を取得しています。

■ 環境認証取得

- ・合計 78 物件、延床面積約 1,428 千 m²(ポートフォリオ全体に占める比率約 60%)

(DBJ Green Building 認証:合計 68 物件、延床面積約 1,319 千 m²)

(BELS 評価:合計 32 物件、延床面積約 650 千 m²)

※2022 年 10 月末時点の数値を記載しています。

※底地物件を除く保有物件を元に、該当物件の持分割合を乗じた面積、もしくは専有部分の面積を元に算出しています。

【特徴】

野村不動産マスターファンド投資法人は、保有物件のグリーン認証取得割合を 2030 年度までに 70 %へ向上(延床面積ベース)させることを目標にしています。

※グリーン認証とは、DBJ Green Building 認証 3★以上又は BELS 認証 3★以上又は CASBEE 不動産 B+以上のいずれかの認証を指します。

284-FY2022-07

グリーンボンドの発行、グリーンローンによる借入

【原則 1】【原則 2】【原則 3】【原則 5】

野村不動産マスターファンド投資法人は、持続的社会的の実現に向けた様々な ESG 活動を推進する一環として、グリーンファイナンス・フレームワークを策定(「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価「Green1(F)」を取得)し、2019 年 9 月 20 日には本投資法人初となるグリーンボンド(発行額:30 億円、利率:0.53%、年限:10 年)を発行しました。2020 年 8 月 14 日に、第二回目のグリーンボンド(発行額:70 億円、利率:0.54%、年限:10 年)を発行しました。また、2022 年 8 月 26 日には本投資法人初となるグリーンローンによる借入(借入額:25 億円、利率:0.78%、年借入期間:8 年 6 ヶ月)を行いました。

【特徴】

グリーンファイナンス・フレームワーク

(1)調達資金の使途

グリーンファイナンスにより調達した資金を、以下の項目に該当する資金に充当します。

- ・ グリーン適格資産(※)の取得資金
- ・ グリーン適格資産の取得に要した借入金の借換資金
- ・ グリーン適格資産の取得に要した発行済の投資法人債の償還資金

(※)下記に記載する「(2)適格クライテリア」を満たす既存又は新規の特定資産をいいます。以下同じです。

(2)適格クライテリアについて

以下のいずれかの有効な a.~c.の認証又は再認証を、グリーンファイナンスによる資金調達日から過去 36 ヶ月以内に取得済み、又は今後取得予定である資産をいいます。

- a. DBJ Green Building 認証における 3 つ星、4 つ星、もしくは 5 つ星
- b. BELS 評価における 3 つ星、4 つ星、もしくは 5 つ星
- c. CASBEE 不動産評価認証における B+、A、もしくは S ランク

(3)プロジェクトの評価・選定のプロセス

適格クライテリアは、資産運用会社のサステナビリティ推進会議にて策定され、投資委員会にて決定されています。

グリーンファイナンスにより調達した資金の使途対象となるグリーン適格資産は、適格クライテリアに基づき評価・抽出し、資産運用会社の決裁権限規程に基づき決裁を経て選定されます。

(4)調達資金の管理

グリーン適格資産の帳簿価額の総額に、グリーンファイナンスによる資金調達時において算出可能な直近期末時点における総資産 LTV(Loan to Value/総資産有利子負債比率)を乗じて算出された負債額(以下「グリーン適格負債額」といいます。)をグリーンファイナンスの残高の上限とします。

グリーンファイナンスの残高が、グリーン適格負債額を超過しないよう管理します。

また、グリーンファイナンスの残高が存在する限り、ポートフォリオ単位で充当済み資金を内部で追跡・管理します。

(5)レポーティング

- a. 資金充当状況レポーティング
- b. インパクト・レポーティング

グリーンファイナンスの残高が残存する限り、各年の2月末時点における以下の指標を公表します。

- ・ グリーン適格資産の物件数
- ・ 取得した各グリーン認証のレベル
- ・ グリーン適格資産(但し本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とする)の温室効果ガス(GHG)の排出量、エネルギー使用量、水使用量

グリーンボンドの発行及びグリーンローンによる借入は、野村不動産マスターファンド投資法人の投資家層の更なる拡充及び安定的な資金調達手段の確保を通じて、ESG に配慮した投資運用をさらに推進することを企図したものです。

284-FY2022-08

野村不動産マスターファンド投資法人のエコアクション21認証・登録

【原則1】【原則6】【原則7】

エコアクション21は、環境省が環境マネジメントシステムの一環として策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づき、環境経営を推進する事業者を、第三者により認証・登録する制度です。野村不動産マスターファンド投資法人は、J-REITとして初めて、本制度の認証・登録を受けました。

【特徴】

REIT(不動産投資信託)ビジネスは、所有者(投資法人等)がアセットマネジメント業務(AM 業務)、プロパティマネジメント業務(PM 会社)、ビルマネジメント業務(BM 会社)といった業務を委託し、他にも様々な関係会社が多数関わり組成されるビジネスです。エコアクション21は、通常、自らが入居し使用している1つの建物における環境負荷削減の取組を対象としますが、本取組みは、投資法人を対象としたポートフォリオの216物件(オフィス65物件、賃貸住宅151物件)にて、一斉に認証取得をすることとなりました。業界の先例となり他社へ取組みが広がることを想定し、環境省やエコアクション21中央事務局とREITが認証登録するための道筋とフレームワークを協議し、構築することが出来ました。

数多くの関係者を巻き込むため、継続して実施しているサステナビリティ推進活動の実績やGRESB(ファンド単位でESG推進活動の取組を測るベンチマークツール)への参加を通じて取得したノウハウを活用し、REIT業界初の取組みを実施しました。

認証取得にあたり、社内の限られた人員で取組みが継続できることを重点に考え、社内に定着してきたサステナビリティ推進活動の延長線上で、取り組めるように検証と検討を重ねました。2019年3月から6月までの期間を対象として、環境経営報告書の発行などエコアクション21の要求事項を加えたサステナビリティ推進活動のPDCAを展開し、2020年1月30日に認証を取得しました。

284-FY2022-9

21世紀金融行動原則 最優良取組事例 環境大臣賞受賞

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

エコアクション21認証取得による、REIT業界のさらなる発展に寄与

～ 環境マネジメントシステムの第三者認証取得と開示の充実が、持続可能な社会へつなげていく ～

【選定された理由】

- ・我が国の不動産運用業界における初の取組として、環境マネジメントシステム(EMS)の第三者認証を取得し、運用対象に関する不動産物件の所有者やテナントを巻き込み、ボトムアップの形で既存の不動産ストックにおける省資源や省エネなどのグリーン化に取組んでいる点を大きく評価されました。
- ・中小事業者向けの環境マネジメントシステム「エコアクション21(EA21)」を活用しており、他の REIT(不動産投資信託)に関しても同様な取組が広がる可能性を期待。
- ・温室効果ガス排出ゼロという世界共通の目標達成に向けて、不動産業界からの貢献を考えると、省エネ・省資源の目標値をより高くすることを期待。
- ・以上から、不動産業界全体のグリーン化を推し進めることを期待され、環境大臣賞として選定されました。

284-FY2022-10

野村不動産マスターファンド投資法人の TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく定性開示の実施

【原則1】【原則3】【原則6】【原則7】

当社は 2020 年 7 月に TCFD 提言に賛同し、運用ファンドにおいて、TCFD 提言に基づく情報開示に取り組んできました。社内に部門を横断するプロジェクトチームを組成し、経営陣や関連部署も巻き込みながら分析・検証を推進した結果、2021 年 2 月に野村不動産マスターファンド投資法人のウェブサイトにおいて、TCFD 提言に基づく定性情報の開示を実施しました。

【特徴】

J-REIT では日本で初めて、パリ協定に基づく温度シナリオ分析(4℃、2℃、1.5℃)による定性開示を行いました。各シナリオについて、2030 年(中期的展望)及び 2050 年(長期的展望)における「移行リスク」「物理リスク」「機会」での影響を検証し、ヒートマップ形式で可視化しました。

284-FY2022-11

野村不動産プライベート投資法人のエコアクション21認証・登録

【原則1】【原則6】【原則7】

エコアクション21は、環境省が環境マネジメントシステムの一環として策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づき、環境経営を推進する事業者を、第三者により認証・登録する制度です。野村不動産プライベート投資法人は、2021 年 12 月 22 日私募 REIT として初めて、本制度の認証・登録を受けました。

【特徴】

REIT(不動産投資信託)ビジネスは、所有者(投資法人等)がアセットマネジメント業務(AM 業務)、プロパティマネジメント業務(PM 会社)、ビルマネジメント業務(BM 会社)といった業務を委託し、他にも様々な関係会社が多数関わり組成されるビジネスです。エコアクション21は、通常、自らが入居し使用している 1 つの建物における環境負荷削減の取組を対象としますが、本取組みは、投資法人を対象とした、底地を除くポートフォリオ全物件にて、一斉に認証を取得いたしました。

284-FY2022-12

令和 3 年度 気候変動アクション環境大臣表彰(普及・促進部門) 受賞

【原則1】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

野村不動産マスターファンド投資法人、野村不動産プライベート投資法人における気候変動の「緩和」と「適応」の継続的な取組みが評価され、受賞しました。

【特徴】

「気候変動アクション環境大臣表彰」は、気候変動への取組みに関して、優れた功績のあった個人または団体に対して、環境省から表彰を行うものです。環境省では、地球温暖化対策の一環として、1998 年より「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を開始しましたが、昨今の社会における気候変動対策の動向等を踏まえ、2020 年より「気候変動アクション環境大臣表彰」にリニューアルされました。

284-FY2022-13

第5回 エコプロアワード 優秀賞 受賞

【原則1】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

野村不動産マスターファンド投資法人、野村不動産プライベート投資法人における ESG の継続的な取組み、積極的な取組みによる業界への波及効果が評価され、受賞しました。

【特徴】

関係省庁(財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省)では、事業者、消費者、投資家、市場関係者に評価が高く、優れた環境配慮が組み込まれた製品、サービス、技術、ソリューション、ビジネスモデルのさらなる開発・普及の促進を図り、持続可能な社会づくりに寄与することを目的として、2004 年から「エコプロダクツ大賞」を実施してきました。そして 2018 年にリニューアルされ、「エコプロアワード」となり、今年で5回目の開催となります。

■ ケネディクス株式会社

288-FY2022-01

マテリアリティ(重要課題)の設定とサステナビリティ方針の制定

【原則 1】【原則 7】

当社は、ケネディクスグループがステークホルダーや社会とともに持続的に成長していくために、特に取り組んでいくべき 5 つの重要テーマと 15 のマテリアリティ(重要課題)を設定しました。

持続可能な環境への貢献 (SDGs: 6,7,12,13)

- ・エネルギー消費量・CO₂排出量の削減
- ・水消費量・廃棄物量の削減
- ・環境配慮のためのテナントとの協働

多様な社会への貢献 (SDGs: 3,9,11,13)

- ・環境や社会に配慮した不動産の提供
- ・レジリエンス(災害等への適応力)の向上
- ・少子高齢化社会への対応

ステークホルダーへの責任 (SDGs: 11,16)

- ・顧客満足度の向上
- ・コミュニティへの貢献
- ・利益相反の防止

魅力ある職場の実現 (SDGs: 3,4,5,8,10)

- ・人材の確保・開発・維持
- ・従業員の健康と快適性
- ・ダイバーシティと機会均等

規律ある組織体制の構築 (SDGs: 16,17)

- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント
- ・責任投資へのコミットメント

マテリアリティによる機会とリスクを認識し具体的な取組みを行っていくことで、事業活動と社会の両面における課題解決を目指します。また、マテリアリティへの対応を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献も目指します。

また、マテリアリティの設定を受け、従来の環境方針を改め ESG に関してより包括的なサステナビリティ方針を制定しました。サステナビリティ方針のもと、ケネディクスグループが一体となってマテリアリティへの具体的な取組みを推進します。

持続可能な環境への貢献

運用物件の環境性能の向上という社会的使命に応え、エネルギー消費、CO₂ 排出、水消費、廃棄物排出など運用物件が環境へ与える影響の継続的削減や有害物質の削減・適切な管理を通じて環境負荷を低減し、環境面での持続可能性に貢献します。

多様な社会への貢献

運用物件が社会へ与える影響を考慮し、多様な社会の実現に貢献します。テナントや地域コミュニティの安

全・安心、健康と快適性、多様性の確保等に努めます。

ステークホルダーへの責任

管理会社との連携、投資家、テナント、取引先や地域コミュニティなど、運用物件やファンドに関わる様々なステークホルダーとの対話を重視し、不動産のアセットマネジメント会社として責任ある投資運用を目指します。

魅力ある職場の実現

従業員の活躍を支援する取組みや職場環境の整備等により、魅力ある働きやすい職場を目指します。研修などの教育・啓発活動を充実させ、従業員の能力を最大限に引き出すことに努めます。

規律ある組織体制の構築

コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底を図ります。国際的な ESG イニシアティブにもコミットし、また、ESG に関する情報開示を積極的に行うことで、規律ある組織による規律ある不動産の投資運用を目指します。

288-FY2022-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則 1】

当社は、「責任投資へのコミットメント」をマテリアリティ(重要課題)の一つとして特定しています。責任投資へのコミットメントのもと、グループが一丸となってサステナビリティへの取組みを推進し、持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化を目指すべく、責任投資原則(PRI)へ署名を行いました。これらの実践を通じて、不動産アセットマネジメント会社としての責任ある投資運用を目指して参ります。

288-FY2022-03

REIT を通じた多様な物件への投資

【原則2】【原則3】【原則 5】【原則 6】【原則 7】

当社がメインスポンサーとして運用に関わる 3 つの上場 REIT 及び私募 REIT は、いずれも特定の用途に特化した投資運用を行っています。各用途の特性に沿った専門的な運用により、透明性の高いアセットマネジメントを実現しています。それぞれの REIT が環境や社会に配慮した投資運用を行うことで、まちの賑わい創出や生活利便性の向上、快適な職場環境、安心して暮らすことのできる住まいの提供といった様々な側面で環境や社会に貢献しています。

ケネディクス・オフィス投資法人

経済活動が高密度に集積し、高いテナント需要と厚みのあるストックがある東京経済圏の「中規模オフィスビル」を主な投資対象としています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人

人が居住、滞在する空間である「居住用施設」「ヘルスケア施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス商業リート投資法人

日常生活に必要な商品・サービスを提供し、住宅地又はロードサイド等、日常生活圏に立地している「生活密着型商業施設」及び「消費地配送型物流施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス・プライベート投資法人

オフィスビルを中心に、物流施設等多様な用途の不動産へ投資しています。

288-FY2022-04

外部評価の取得

【原則2】【原則3】【原則 5】【原則 6】【原則 7】

GRESB リアルエステイト評価

GRESB は、2009 年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークであり、有力な機関投資家が加盟、不動産投資運用のプロセスで GRESB を利用しています。

GRESB の評価は、機関投資家が投資先を選定する際などに GRESB のベンチマーク調査を活用することからその注目度は高く、GRESB の毎年の調査には世界で多数の不動産会社、REIT や不動産私募ファンドが参加しています。

個々の環境不動産の認証制度は様々ありますが、不動産会社・ファンド単位のベンチマークとしては「GRESB リアルエステイト評価」が事実上唯一のものであり、総合スコアのグローバルでの相対評価による「GRESB レーティング」は、最上位となる 5 スターまでの 5 段階評価が付与されます。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人、ケネディクス商業リート投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の評価は下記のとおりです(2022 年 10 月 18 日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人： 5 スター

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 3 スター

ケネディクス商業リート投資法人： 4 スター

ケネディクス・プライベート投資法人： 2 スター

また、ESG 推進のための方針や組織体制等を評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件の環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた取組みを行う参加者に与えられる「Green Star」評価を、いずれの REIT も取得しています。

DBJ Green Building 認証

DBJ Green Building 認証制度とは、環境・社会への配慮がなされた不動産(“Green Building”)を支援するために、2011 年 4 月に株式会社日本政策投資銀行(DBJ)が創設した認証制度です。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含む様々なステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証し、その取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされたビル」(five stars)、「極めて優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(four stars)、「非常に優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(three stars)、「優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(two stars)、「十分な『環境・社会への配慮』がなされたビル」(one star)の 5 段階があります。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人、ケネディクス商業リート投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです(2022 年 10 月 31 日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人： 26 物件

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 12 物件

ケネディクス商業リート投資法人： 8 物件

ケネディクス・プライベート投資法人： 1 物件

CASBEE 不動産評価認証

CASBEE とは国土交通省が主導して開発された建築物の環境性能評価システムで、建築物それ自体の環境品質・性能に関する評価と、建築物の外部に対する環境負荷に関する評価の両面から総合的な環境性能の評価を行う制度です。その内、CASBEE 不動産評価認証は、既存建築物の環境評価の結果が不動産評価の際に活用されることを目的として開発された CASBEE-不動産で評価された建築物について、その評価内容を審査し的確であることを第三者機関が認証する制度です。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディク

ス・レジデンシャル・ネクスト投資法人、ケネディクス商業リート投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです(2022年10月31日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人：25物件
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人：2物件
ケネディクス商業リート投資法人：12物件
ケネディクス・プライベート投資法人：1物件

BELS 評価

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度: Building-Housing Energy-efficiency Labeling System)は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」における省エネ性能の表示の努力義務に対応した、住宅・建築物を格付けする第三者認証制度です。国が定める建築物エネルギー消費性能基準に基づく一次エネルギー消費量から算出される BEI(Building Energy Index)の値によって評価されます。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 御茶ノ水ビルが5段階評価のうち4つ星を、KDX 武蔵小杉ビル、KDX 飯田橋スクエア及び KDX 浜松町プレイスが5段階評価の3つ星を、KDX 新橋駅前ビルが2つ星を取得しています。なお、KDX 武蔵小杉ビルは、J-REIT が運用する物件として初めて BELS 評価認証を取得しました。また、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用物件のうち、プレザングラン大田多摩川が5段階評価の3つ星を取得しています。また、ケネディクス商業リート投資法人の運用物件のうち、アピタテラス横浜綱島が5段階評価の5つ星を、イーアス春日井が2つ星を取得しています(2022年10月31日時点)。

288-FY2022-05

非常災害等に備えた取組み

【原則1】【原則3】

当社は「レジリエンス(災害等への適応力)の向上」をマテリアリティの一つとして認識しており、当社の運用物件において、テナント様、ご入居者様や地域コミュニティの皆様が安全・安心に過ごすことができるよう様々な施策を実施しています。

防災用品の設置

一部の運用物件において、防災用品を設置しています。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用するオフィスビルでは、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用する賃貸住宅では、管理人室等の共有スペースにご入居者様向けの非常持出用防災セット(非常食、非常用飲料水等)を設置しています。

ケネディクス商業リート投資法人の運用する一部物件において、非常災害時に従業員向けの防災用品を設置しています。

ケネディクス・プライベート投資法人の運用する一部物件において、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

Wi-Fi 電波の無料開放

ケネディクス・オフィス投資法人は、事業継続性を意識し、災害時のインターネット環境を整備する目的で、一部の運用物件に「光ステーション」Wi-Fi ルーターを設置しています。

災害発生時には Wi-Fi を無料開放し、テナント様の事業継続性をサポートします。また、平時も入居テナント様や来訪者様向けに一定時間無料で開放しています。

災害救援自販機の設置

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人は、一部の賃貸住宅において災害救援自販機を設置しています。災害等で停電になった際には、自販機内の商品を救援飲料として無料提供することが可能です。

防災マップの掲示

一部の運用物件のエントランスや掲示板等に防災マップを掲示し、緊急時の避難場所等を示しています。

避難場所の提供

ケネディクス商業リート投資法人は、洪水等の災害が発生した場合に、施設を一時的な避難場所として提供する協定を吉川市、伊奈町、鴻巣市及び足利市と締結しています。

災害時対応マニュアルハンドブックの配布

ケネディクス・オフィス投資法人及びケネディクス商業リート投資法人は、大地震発生などの緊急時に備えて、持ち歩き可能なポケットサイズの災害時対応マニュアルハンドブックを作成しテナントに配布しています。

大地震・台風・大雨時の対応や応急救護の手順、AED の使い方など緊急時に役立つ様々な情報を 17 頁にまとめて掲載しています。

288-FY2022-06

TCFD 提言への賛同

【原則 1】【原則 7】

当社は、「エネルギー消費量・CO₂ 排出量の削減(気候変動への取組み)」をマテリアリティ(重要課題)の一つとして特定しています。気候変動への取組を推進するため、当社の子会社であるケネディクス不動産投資顧問株式会社は TCFD への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」へ加入しました。また、TCFD の開示推奨項目に基づき、気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について開示を進めています。

■ ケネディクス不動産投資顧問株式会社

289-FY2022-01

マテリアリティ(重要課題)の設定とサステナビリティ方針の制定

【原則 1】【原則 7】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、ケネディクスグループがステークホルダーや社会とともに持続的に成長していくために、特に取り組んでいくべき 5 つの重要テーマと 15 のマテリアリティ(重要課題)を設定しました。

持続可能な環境への貢献 (SDGs: 6,7,12,13)

- ・エネルギー消費量・CO₂排出量の削減
- ・水消費量・廃棄物量の削減
- ・環境配慮のためのテナントとの協働

多様な社会への貢献 (SDGs: 3,9,11,13)

- ・環境や社会に配慮した不動産の提供
- ・レジリエンス(災害等への適応力)の向上
- ・少子高齢化社会への対応

ステークホルダーへの責任 (SDGs: 11,16)

- ・顧客満足度の向上
- ・コミュニティへの貢献
- ・利益相反の防止

魅力ある職場の実現 (SDGs: 3,4,5,8,10)

- ・人材の確保・開発・維持
- ・従業員の健康と快適性
- ・ダイバーシティと機会均等

規律ある組織体制の構築 (SDGs: 16,17)

- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント
- ・責任投資へのコミットメント

マテリアリティによる機会とリスクを認識し具体的な取り組みを行っていくことで、事業活動と社会の両面における課題解決を目指します。また、マテリアリティへの対応を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献も目指します。

また、マテリアリティの設定を受け、従来の環境方針を改め ESG に関してより包括的なサステナビリティ方針を制定しました。サステナビリティ方針のもと、ケネディクスグループが一体となってマテリアリティへの具体的な取り組みを推進します。

持続可能な環境への貢献

運用物件の環境性能の向上という社会的使命に応え、エネルギー消費、CO₂ 排出、水消費、廃棄物排出など運用物件が環境へ与える影響の継続的削減や有害物質の削減・適切な管理を通じて環境負荷を低減し、環境面での持続可能性に貢献します。

多様な社会への貢献

運用物件が社会へ与える影響を考慮し、多様な社会の実現に貢献します。テナントや地域コミュニティの安全・安心、健康と快適性、多様性の確保等に努めます。

ステークホルダーへの責任

管理会社との連携、投資家、テナント、取引先や地域コミュニティなど、運用物件やファンドに関わる様々なステークホルダーとの対話を重視し、不動産のアセットマネジメント会社として責任ある投資運用を目指します。

魅力ある職場の実現

従業員の活躍を支援する取組みや職場環境の整備等により、魅力ある働きやすい職場を目指します。研修などの教育・啓発活動を充実させ、従業員の能力を最大限に引き出すことに努めます。

規律ある組織体制の構築

コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底を図ります。国際的な ESG イニシアティブにもコミットし、また、ESG に関する情報開示を積極的に行うことで、規律ある組織による規律ある不動産の投資運用を目指します。

289-FY2022-02

責任投資原則(PRI)への署名

【原則 1】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、「責任投資へのコミットメント」をマテリアリティ(重要課題)の一つとして特定しています。責任投資へのコミットメントのもと、グループが一丸となってサステナビリティへの取組みを推進し、持続的成長と社会的責任の両立に向けた経営基盤の強化を目指すべく、責任投資原則(PRI)へ署名を行いました。これらの実践を通じて、不動産アセットマネジメント会社としての責任ある投資運用を目指して参ります。

289-FY2022-03

REIT を通じた多様な物件への投資

【原則2】【原則3】【原則 5】【原則 6】【原則 7】

当社が運用に関わる 3 つの上場 REIT 及び私募 REIT は、いずれも特定の用途に特化した投資運用を行っています。各用途の特性に沿った専門的な運用により、透明性の高いアセットマネジメントを実現しています。それぞれの REIT が環境や社会に配慮した投資運用を行うことで、まちの賑わい創出や生活利便性の向上、快適な職場環境、安心して暮らすことのできる住まいの提供といった様々な側面で環境や社会に貢献しています。

ケネディクス・オフィス投資法人

経済活動が高密度に集積し、高いテナント需要と厚みのあるストックがある東京経済圏の「中規模オフィスビル」を主な投資対象としています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人

人が居住、滞在する空間である「居住用施設」「ヘルスケア施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス商業リート投資法人

日常生活に必要な商品・サービスを提供し、住宅地又はロードサイド等、日常生活圏に立地している「生活密着型商業施設」及び「消費地配送型物流施設」を主な投資対象としています。

ケネディクス・プライベート投資法人

オフィスビルを中心に、物流施設等多様な用途の不動産へ投資しています。

289-FY2022-04

外部評価の取得

【原則2】【原則3】【原則 5】【原則 6】【原則 7】

GRESB リアルエステイト評価

GRESB は、2009 年に欧州の主要年金基金のグループを中心に創設された不動産セクターのサステナビリティ・パフォーマンスを測るベンチマークであり、有力な機関投資家が加盟、不動産投資運用のプロセスで GRESB を利用しています。

GRESB の評価は、機関投資家が投資先を選定する際などに GRESB のベンチマーク調査を活用することからその注目度は高く、GRESB の毎年の調査には世界で多数の不動産会社、REIT や不動産私募ファンドが参加しています。

個々の環境不動産の認証制度は様々ありますが、不動産会社・ファンド単位のベンチマークとしては「GRESB リアルエステイト評価」が事実上唯一のものであり、総合スコアのグローバルでの相対評価による「GRESB レーティング」は、最上位となる 5 スターまでの 5 段階評価が付与されます。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人、ケネディクス商業リート投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の評価は下記のとおりです(2022 年 10 月 18 日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人： 5 スター

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 3 スター

ケネディクス商業リート投資法人： 4 スター

ケネディクス・プライベート投資法人： 2 スター

また、ESG 推進のための方針や組織体制等を評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件の環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた取組みを行う参加者に与えられる「Green Star」評価を、いずれの REIT も取得しています。

DBJ Green Building 認証

DBJ Green Building 認証制度とは、環境・社会への配慮がなされた不動産(“Green Building”)を支援するために、2011 年 4 月に株式会社日本政策投資銀行(DBJ)が創設した認証制度です。対象物件の環境性能に加えて、防災やコミュニティへの配慮等を含む様々なステークホルダーへの対応を含めた総合的な評価に基づき、社会・経済に求められる不動産を評価・認証し、その取組みを支援するものです。

認証における評価ランクとしては、「国内トップクラスの卓越した『環境・社会への配慮』がなされたビル」(five stars)、「極めて優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(four stars)、「非常に優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(three stars)、「優れた『環境・社会への配慮』がなされたビル」(two stars)、「十分な『環境・社会への配慮』がなされたビル」(one star)の 5 段階があります。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人、ケネディクス商業リート投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです(2022 年 10 月 31 日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人： 26 物件

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人： 12 物件

ケネディクス商業リート投資法人： 8 物件

ケネディクス・プライベート投資法人： 1 物件

CASBEE 不動産評価認証

CASBEE とは国土交通省が主導して開発された建築物の環境性能評価システムで、建築物それ自体の環境品質・性能に関する評価と、建築物の外部に対する環境負荷に関する評価の両面から総合的な環境性能の評価を行う制度です。その内、CASBEE 不動産評価認証は、既存建築物の環境評価の結果が不動産評価の際に活用されることを目的として開発された CASBEE-不動産で評価された建築物について、その評価内容を審査し的確であることを第三者機関が認証する制度です。ケネディクス・オフィス投資法人、ケネディク

ス・レジデンシャル・ネクスト投資法人、ケネディクス商業リート投資法人及びケネディクス・プライベート投資法人の認証取得物件数は下記のとおりです(2022年10月31日時点)。

ケネディクス・オフィス投資法人：25 物件
ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人：2物件
ケネディクス商業リート投資法人：12 物件
ケネディクス・プライベート投資法人：1物件

BELS 評価

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度:Building-Housing Energy-efficiency Labeling System)は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」における省エネ性能の表示の努力義務に対応した、住宅・建築物を格付けする第三者認証制度です。国が定める建築物エネルギー消費性能基準に基づく一次エネルギー消費量から算出される BEI(Building Energy Index)の値によって評価されます。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用物件のうち、KDX 御茶ノ水ビルが 5 段階評価のうち 4 つ星を、KDX 武蔵小杉ビル、KDX 飯田橋スクエア及び KDX 浜松町プレイスが 5 段階評価の 3 つ星を、KDX 新橋駅前ビルが 2 つ星を取得しています。なお、KDX 武蔵小杉ビルは、J-REIT が運用する物件として初めて BELS 評価認証を取得しました。また、ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用物件のうち、プレザングラン大田多摩川が 5 段階評価の 3 つ星を取得しています。また、ケネディクス商業リート投資法人の運用物件のうち、アピタテラス横浜綱島が 5 段階評価の 5 つ星を、イーアス春日井が 2 つ星を取得しています(2022年10月31日時点)。

289-FY2022-05

非常災害等に備えた取組み

【原則1】【原則3】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は「レジリエンス(災害等への適応力)の向上」をマテリアリティの一つとして認識しており、当社の運用物件において、テナント様、ご入居者様や地域コミュニティの皆様が安全・安心に過ごすことができるよう様々な施策を実施しています。

防災用品の設置

一部の運用物件において、防災用品を設置しています。

ケネディクス・オフィス投資法人の運用するオフィスビルでは、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人の運用する賃貸住宅では、管理人室等の共有スペースにご入居者様向けの非常持出用防災セット(非常食、非常用飲料水等)を設置しています。

ケネディクス商業リート投資法人の運用する一部物件において、非常災害時に従業員向けの防災用品を設置しています。

ケネディクス・プライベート投資法人の運用する一部物件において、非常災害時や停電・故障によるエレベーターの緊急停止時等に備えて、エレベーター内に非常用品収納ボックスを設置しています。

Wi-Fi 電波の無料開放

ケネディクス・オフィス投資法人は、事業継続性を意識し、災害時のインターネット環境を整備する目的で、一部の運用物件に「光ステーション」Wi-Fi ルーターを設置しています。

災害発生時には Wi-Fi を無料開放し、テナント様の事業継続性をサポートします。また、平時も入居テナント様や来訪者様向けに一定時間無料で開放しています。

災害救援自販機の設置

ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人は、一部の賃貸住宅において災害救援自販機を設置しています。災害等で停電になった際には、自販機内の商品を救援飲料として無料提供することが可能です。

防災マップの掲示

一部の運用物件のエントランスや掲示板等に防災マップを掲示し、緊急時の避難場所等を示しています。

避難場所の提供

ケネディクス商業リート投資法人は、洪水等の災害が発生した場合に、施設を一時的な避難場所として提供する協定を吉川市、伊奈町、鴻巣市及び足利市と締結しています。

災害時対応マニュアルハンドブックの配布

ケネディクス・オフィス投資法人及びケネディクス商業リート投資法人は、大地震発生などの緊急時に備えて、持ち歩き可能なポケットサイズの災害時対応マニュアルハンドブックを作成しテナントに配布しています。

大地震・台風・大雨時の対応や応急救護の手順、AED の使い方など緊急時に役立つ様々な情報を 17 頁にまとめて掲載しています。

289-FY2022-06

TCFD 提言への賛同

【原則 1】【原則 7】

当社の親会社であるケネディクス株式会社は、「エネルギー消費量・CO₂ 排出量の削減(気候変動への取組み)」をマテリアリティ(重要課題)の一つとして特定しています。気候変動への取組を推進するため、当社の子会社であるケネディクス不動産投資顧問株式会社は TCFD への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」へ加入しました。また、TCFD の開示推奨項目に基づき、気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について開示を進めています。

■ 一般社団法人日本投資顧問業協会

290-FY2022-01

TCFD への賛同表明

【原則 1】

当協会は、企業の気候関連財務情報がスチュワードシップ活動においても今後さらに重要視されるものと考え、会員の更なるスチュワードシップ活動の推進をサポートすることで、我が国のインベストメント・チェーンにおける好循環の創出、および持続可能な社会の実現に貢献するため、2019 年 2 月 7 日、金融安定理事会(FSB)によって設立された TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に賛同の意を表明しました。

290-FY2022-02

スチュワードシップ・コードの対応等に関するアンケートの実施

【原則 1】【原則 5】【原則 7】

会員の日本版スチュワードシップ・コードに対する受入れ表明状況および会員の体制整備状況等の把握を行い、実効性あるスチュワードシップ活動の普及・定着を図ることにより、日本におけるコーポレートガバナンスの向上に貢献することを目的として「日本版スチュワードシップ・コードへの対応等に関するアンケート」を毎年実施しています。当アンケートの結果は、協会ホームページへ掲載することにより公表しています。また、当アンケート結果については、金融庁を訪問して説明し、意見交換を行っています。

290-FY2022-03

スチュワードシップ研究会の開催

【原則 1】【原則 5】【原則 7】

投資先企業との建設的な対話を通じた中長期的な企業価値の向上等に積極的に貢献するために、当協会が 2011 年 10 月から開催してきたコーポレートガバナンス研究会における議論、意見、提言等を高度化し、スチュワードシップ活動におけるベストプラクティス等を協会会員と共有するとともに、政府の関係機関等における議論などに貢献していくことを目的として、2018 年 1 月から、「スチュワードシップ研究会」を組成しています。当研究会の議事録等は、協会ホームページへ掲載することにより公開しています。

2021 年度の開催状況は以下の通りです。

開催日 2021 年 4 月 15 日(木)

テーマ:「資産運用会社に対するアセットオーナーの期待」

ゲスト・スピーカー:

中村 明弘 様(企業年金連合会 理事)

宮園 雅敬 様(年金積立金管理運用独立行政法人 理事長)

290-FY2022-04

資産運用業協議会の開催

【原則 1】【原則 5】

金融行政方針等に、家計の安定的な資産形成推進に向けた「顧客本位の業務運営」の確立と定着、ガバナンス改革の更なる推進を通じた企業価値の向上、資産運用業の高度化などが採り上げられ、資産運用業に対する社会的な期待が高まっている中、投資信託協会および当協会が連携して資産運用業の発展に取り組むため、2017 年 9 月、両協会の会長の下に、「資産運用業協議会」(議長:両協会会長)を設置しました。

290-FY2022-05

環境負荷削減への取組み

【原則6】

クールビズ期間の設定、オフィス内室温管理、照明の消灯徹底、残業時間削減、在宅勤務制度の導入等による節電、社内会議におけるタブレット端末利用や社内決裁・回覧等のペーパーレス化など、電力使用量、紙使用量の削減に積極的に取り組んでいます。

290-FY2022-06

「資産運用業宣言 2020」の公表

【原則1】【原則5】【原則7】

資産運用会社は、企業価値の向上を図り、その収益の果実を家計にもたらすという好循環社会を実現する上で、極めて重要な役割を担っています。資産運用会社が、自らに課せられた役割の重要性を改めて自覚するとともに、資産運用会社の「社会的使命」や「目指すべき姿」について多くの方々にご理解を頂き、資産運用業界が国民にとって身近な存在となる契機となるよう 2020 年 11 月 16 日に投資信託協会および当協会との共催により「資産運用業フォーラム～資産運用業の社会的使命と役割」を開催しました。その中で、資産運用会社の社会的使命や目指すべき姿を「資産運用業宣言 2020」として公表し、各資産運用会社の取組みを当協会ホームページへ掲載しています。

2021 年度においては「資産運用業フォーラム ONLINE」特設サイトを公開しました。特設サイトでは、金融庁長官 中島淳一氏による特別講演、スチュワードシップ活動における実効性ある対話の定着に関する企業経営者と資産運用会社社長による特別対談、アセットオーナーと資産運用会社の社長等によるパネルディスカッションなどを配信しています。

290-FY2022-07

大学生向け資産運用に関する寄附講座の開設

【原則4】

将来の資産運用業界を担う人材の育成および資産運用についての啓蒙活動を推進していくため、投資信託協会と共同で寄附講座を開設しています。

2021 年度においては、早稲田大学、一橋大学、大阪大学、神戸大学、名古屋大学および東北大学において寄附講座を開設しました。いずれの大学においても、アセットマネジメント・ビジネスの最先端に立つ実務家や研究者が講師となり、ESG 投資を含む資産運用に関する知識のみならずビジネスの実態に至るまで幅広い分野について講義が行われました。また、各大学とも講義はオンラインを中心に行われました。

■ グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社

295-FY2022-01

GRESB(グローバルリアルエステイトサステナビリティベンチマーク)リアルエステイト・開示評価への参加

【原則1】【原則6】

GRESBは、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価及びそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則(PRI)を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されました。様々な評価機関により、企業のESG評価や格付が行われていますが、GRESBは不動産セクターに特化した唯一のものと言え、グローバル・スタンダードの座を築いています。投資家が主体となり創設、運営しているため、その評価項目は投資家目線での重要事項(マテリアリティ)をカバーしており、多くの機関投資家が不動産投資のデューディリジェンスやモニタリングに活用しています。

グローバル・アライアンス・リアルティ株式会社(以下「GAR」といいます。)に資産運用を委託しているグローバル・ワン不動産投資法人(以下「GOR」といいます。)は、2019年からこの評価に参加し、2022年GRESBリアルエステイト評価において、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付されるGRESBレーティングで最上位の5スターを3年連続で取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組み等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「Green Star」の評価を4年連続で獲得しました。

ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても、ESG情報開示の取組みが高く評価され、最上位の「Aレベル」の評価を3年連続で取得しております。

【GRESBリアルエステイト評価】

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/external-authentication.html>

295-FY2022-02

ESG推進体制の整備(ESG方針、ESG推進体制規程及び各種環境関連ポリシーの制定)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

GARは、不動産における環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)(以下「ESG」といいます。)への配慮が、中長期的な顧客の利益の最大化に資するものと考え、下記の「ESG方針」、「ESG推進体制規程」、「各種環境関連ポリシー」に沿って、ESGの視点を事業全体に組み込んでいきます。

また、EMS運用マニュアルに則り、GOR保有資産の運用におけるエネルギー消費、温室効果ガス排出、水消費、廃棄物に関する環境関連目標設定、実績把握、予実分析、対策実行・改善を行い、環境負荷の継続的な低減を図っていきます。(2018年度にESG関連課題を積極的に推進するために下記の規程・ポリシーを策定)

1. ESG方針

2. ESG推進体制規程

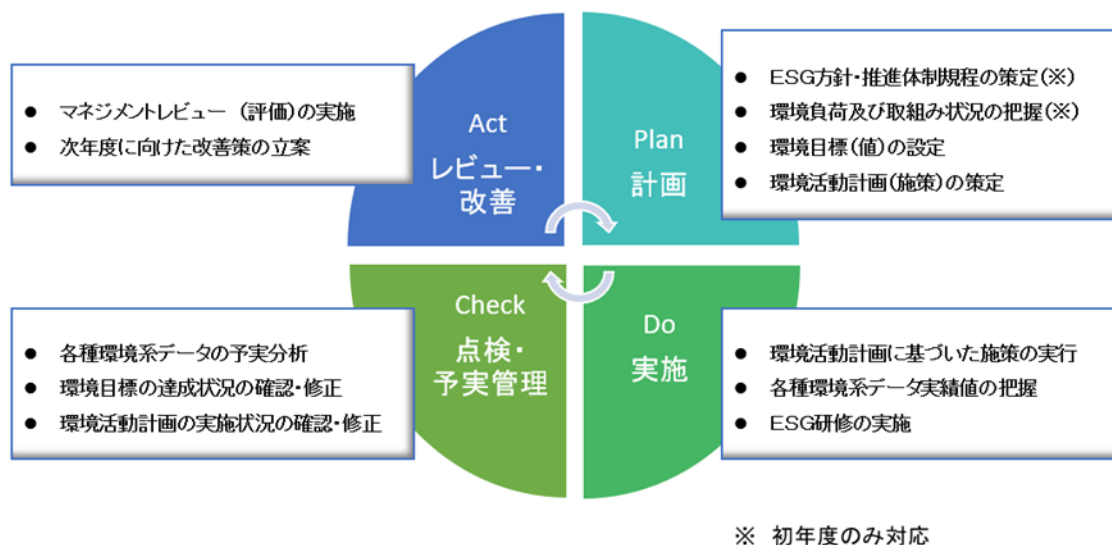
3. 各種環境関連ポリシー

【①省エネルギー、②温室効果ガス排出削減、③節水、④廃棄物管理、⑤サステナブル調達、⑥気候変動・レジリエンス(2021年5月制定)】

4. EMS(環境マネジメントシステム)運用マニュアル

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/index.html>

【PDCAサイクルに基づくEMSイメージ図】



295-FY2022-03

エネルギー関連消費量の中長期的削減目標の策定及び実施

【原則1】【原則6】

従来から省エネ・環境負荷低減の取組み(省エネルギーに資する設備の導入、運用改善等)を実施することにより、エネルギー・温室効果ガス(排出量)・水消費量の削減、廃棄物に関してはリサイクル率の増加に向けた取組みを行っており、今後も引き続き下記目標のもと省エネ・環境負荷低減に取り組んでいきます。

【中長期目標】

ポートフォリオ全体のエネルギー消費原単位について、直近5年間(2018 年度基準)において年平均1%削減、5年間で5%削減、水消費については年平均 0.2%削減、5年間で 1.0%削減、廃棄物については、リサイクル率を年平均 0.1%、10 年間で 1.0%増加させることを目標として、引き続き省エネ・環境負荷低減に取り組んでいきます。

また、温室効果ガス削減については、2022 年度から削減目標を変更し、①2030 年度までに 35%削減(2018 年度基準)、②2050 年度までにカーボンニュートラルの実現を設定し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。

【環境負荷低減目標】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment.html>

【気候変動への適応(エネルギー消費量等の管理・削減)】

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/materiality.html>

295-FY2022-04

環境関連認証取得率の向上(ポートフォリオカバー率の向上)

【原則1】【原則6】

GORは、ESG活動の一環の中で下記の環境関連認証を取得しています。

1. DBJ Green Building認証

- | | |
|----------------|-------|
| ①アークヒルズ仙石山森タワー | ★★★★★ |
| ②平河町森タワー | ★★★★★ |
| ③豊洲プライムスクエア | ★★★★★ |

④ 楽天クリムゾンハウス青山 ★★★

2. CASBEE不動産評価認証

- ① アークヒルズ仙石山森タワー Sランク(★★★★★)
- ② 平河町森タワー Sランク(★★★★★)
- ③ 品川シーサイドウエストタワー Sランク(★★★★★)
- ④ アルカセントラル Sランク(★★★★★)
- ⑤ 横浜プラザビル Sランク(★★★★★)
- ⑥ 明治安田生命さいたま新都心ビル Sランク(★★★★★)
- ⑦ 明治安田生命大阪御堂筋ビル Sランク(★★★★★)
- ⑧ 淀屋橋フレックスタワー Aランク(★★★★★)

3. BELS

- ① 横浜プラザビル ★

4. 東京都トップレベル事業所

- ① アークヒルズ仙石山森タワー

5. JHEP認証

- ① アークヒルズ仙石山森タワー AAA

※ポートフォリオ内カバー率 93.8%(2022年9月末時点の総賃貸可能面積ベース)

1棟で複数の評価・認証を受けている物件は1棟としてカウントしています。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/external-authentication.html>

295-FY2022-05

賃貸借契約におけるグリーンリース条項の適用及びテナント満足度調査の実施

【原則1】【原則3】【原則5】【原則6】

グリーンリースとは、ビルオーナーとテナントが協働し、不動産の省エネなどの環境負荷の低減や執務環境の改善について契約や覚書等によって自主的に取り決め、取り決め内容を実践することを言います。

この取組みにより、ビルオーナー、テナント双方が光熱費削減等の恩恵を受け、Win-Winの関係を実現します。

GARが運用を受託しているGORの保有する物件の賃貸借契約については、新たに入居する新規テナントから、グリーンリース条項を盛り込んだ契約を採用しており、日々のビル管理運営の中でエネルギー使用量等の情報をテナントと共有し、更なるエネルギー消費量・CO₂排出量削減に寄与できる取組みを推進しています。

【グリーンリース契約締結の推進】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment--02.html>

また、GORでは、定期的にテナント満足度調査を実施し、調査結果をPM会社やBM会社と共有の上、協働してテナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりやビルサービスの向上に努めています。

【テナント満足度調査の実施】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/society.html>

295-FY2022-06

運用会社(Global Alliance Realty)内におけるESG研修及び従業員満足度調査の実施

【原則1】【原則4】

企業の長期的な成長のためには、ESGが示す3つの観点が重要だという考え方が世界的に広まってきています。GARもこの潮流を踏まえ、役職員のESGに対する意識醸成を図ることを目的としたESG研修を2018年度から実施しており、2019年度以降は、毎年行うコンプライアンス研修の1回に組み込んでいます。

【ESG研修】 <http://www.garc.co.jp/ja/esg/?id=esg-2>

また、2019 年度から従業員エンゲージメントの一環として、第三者調査会社に委託し、年に1回、全従業員に対して「従業員満足度調査」を実施しています。

GARでは、その調査結果におけるeNPS(※)の経年変化を注視し、従業員の満足度向上とより良い職場環境実現のための改善に繋げています。

※eNPSとは、「employee Net Promoter Score」の略称であり、「親しい知人や友人にあなたの職場をどれくらい勧めたいか」を尋ね、「職場の推奨度」を指数化したものになります。

【従業員満足度調査と個別面談の実施】 <http://www.garc.co.jp/ja/esg/?id=esg-2>

295-FY2022-07

WEBサイトにおけるESG関連取組み・マテリアリティとSDGs及びGRIスタンダード対照表の開示及びESGレポートの発刊

【原則1】【原則7】

GAR及びGORは、グローバルなサステナビリティ報告規準であるGRIスタンダードを参照し、投資主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、サステナビリティに係る方針やESGに関する取組状況の積極的な開示に取り組んでいます。

また、サステナビリティ方針に基づいてこれまで実施してきたESGの取組みをまとめた「ESGレポート」を 2022 年 6 月に発刊しました。

<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/index.html>

【選定したマテリアリティとSDGsの関連性】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/materiality.html>

【GRIスタンダード対照表】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/gristandard.html>

【ESGレポート】 https://www.go-reit.co.jp/assets/file/esg_report.pdf

295-FY2022-08

グリーンファイナンス(ローン・ボンド)による資金調達の実施

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

近年深刻化している気候変動問題や大気汚染をはじめとする環境問題に対し、問題解決に向けて必要とされる資金をいかに調達するかが課題となっています。

GORは、環境問題の解決に資する投資への資金調達(グリーンファイナンス)を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献してまいります。

そのためにGORは、グリーンファイナンス(グリーンボンド・グリーンローン)実施のために「グリーンファイナンス・フレームワーク」(以下「本フレームワーク」といいます。)を策定しました。

なお、本フレームワークの適格性について、2021 年 2 月に株式会社日本格付研究所の「JCRグリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位である「Green1(F)」の評価を取得しています。

https://www.go-reit.co.jp/assets/img/esg/greenfinance_jcr.pdf

調達資金の使途、プロジェクトの評価と選定プロセス、調達資金の管理及びそのレポートに関する詳細は、下記ホームページを参照ください。

【グリーンファイナンス・フレームワーク】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/greenfinance.html>

295-FY2022-09

TCFDへの賛同及びTCFDコンソーシアムへの加入

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

GARは、気候関連課題への取組み方針と体制の明確化、および取組み内容の開示拡充を推進するために、2021年5月に「気候変動・レジリエンスポリシー」を新たに制定し、それに伴いTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。また、同時に国内の賛同企業による組織である「TCFDコンソーシアム」にも加入しました。

TCFDとは、G20 財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融セクターが取り組むべき気候関連課題を議論するために金融安定理事会(FSB)が設立した国際イニシアティブです。

TCFDでは、気候変動によるリスクと機会がビジネスへもたらす影響について、金融機関や企業がどのように投資家を含むステークホルダーに情報を開示していくか、そのあり方を議論し、提言を公表しています。

また、TCFDコンソーシアムは、TCFDへ賛同する企業や金融機関等が一体となって取組みを推進し、企業の効果的な情報開示や、開示された情報を金融機関等の適切な投資判断に繋げるための取組みについて議論する場として設立された組織です。

GORとGARは、気候変動が事業に与える環境課題が中長期的なリスクであると同時に機会にもなり得ることから、気候変動に関する情報開示が重要であると認識しています。したがって、TCFD提言に沿った気候変動に関するリスクと機会を特定・分析したうえで、それらの内容を開示し、事業活動による気候変動への影響を緩和すること、および事業活動を気候変動に適応させることを考慮した取組みを推進していきます。

その第一段階の取組みとして、2021年度末には気候変動に関する定性的シナリオ分析を完了し、2022年6月末にその内容をGORのホームページに開示するとともに、温室効果ガスの中長期削減目標を新たに設定しました。

【将来の気温上昇に沿ったシナリオ分析】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment.html>

【指標と目標】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment.html>

295-FY2022-10

取引先との協働

【原則1】【原則5】【原則6】

■ サステナブル調達ポリシー

GARは、「ESG方針」に掲げられた個別項目を実践するためのポリシーの1つとして「サステナブル調達ポリシー」を制定し、環境や健康に配慮した製品の選定や業務委託先等の選定・評価に係る指針を設け、サプライチェーンにおけるサステナビリティ配慮の取組みを推進しています。

■ PM会社評価基準

GARでは、物件の管理を委託するPM会社の選定基準等を定めるとともに、原則として年に1回すべてのPM会社の評価を行っており、その評価に際しては、ビル管理能力、補修繕工事能力等に係る項目に加え、業務における環境配慮状況、従業員の労働安全衛生、資産運用会社が定めるESG方針への理解・協力といった点も考慮に入れています。

■ テナント満足度向上に関する取組み及び入居テナント向けサステナビリティガイドの配布

GORでは、定期的にテナント満足度調査を実施し、調査結果をPM会社やBM会社と共有の上、協働してテナントの皆様が快適に過ごせる環境づくりやビルサービスの向上に努めています。

また、入居テナントによる環境・社会配慮推進の手助けとなるサステナビリティガイドを2020年度末に作成し、テナントの皆様に配布しています。

【取引先との協働】 <https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment--02.html>

295-FY2022-11

環境関連データの第三者保証の実施

【原則 1】【原則6】【原則7】

GORは保有物件の環境パフォーマンス向上を達成するため、エネルギー・水・温室効果ガス削減目標を設定するとともに、エネルギーパフォーマンス実績をGORのホームページ上で開示しています。

2022 年 6 月には第三者機関(株式会社サステナビリティ会計事務所)による限定的保証を受けており、開示データの信頼性について担保しています。

【第三者保証】<https://www.go-reit.co.jp/ja/esg/environment--03.html>

295-FY2022-12

欧州のSFDR(Sustainable Finance Disclosure Regulation)対応の実施

【原則 1】【原則6】【原則7】

GARはEUによるAIFMD(Alternative Investment Fund Managers Directive)のもとAIFM(Alternative Investment Fund Managers)として登録をしている為、2021 年 3 月に発効したEUのサステナブルファイナンス開示規則(SFDR)への対応が必要となったことから、GORの運用会社たるGARは同投資法人の持続可能性に関してSFDRに即して必要な英文での各種開示・定期報告を行っています。

【Principal Adverse Impact Statement】

https://www.go-reit.co.jp/assets/file/SFDR_1_en.pdf

【Summary of SFDR Article8 Pre-Contractual Disclosure】

https://www.go-reit.co.jp/assets/file/SFDR_2_en.pdf

■ 岡三証券株式会社

298-FY2022-01

自社運営デジタルドームシアターでの地域学習支援の実施

【原則3】【原則 5】

岡三証券グループでは、三重県津市にプラネタリウム施設「岡三デジタルドームシアター 神楽洞夢(かぐらど うむ)」を開設し、津市および近隣の小学生向けに学習指導要領に基づいた学習上映を無料で実施しています。

臨場感あふれる映像空間で宇宙を体験することで子どもたちの環境や科学への関心を高め、地域教育、地域 振興に役立てるよう努めております。

298-FY2022-02

統合レポートの発行

【原則1】【原則 7】

岡三証券グループでは 2016 年度より、財務情報に加え ESG 情報等の非財務情報をまとめた「統合レポー ト」を発行しています。グループが持続可能な成長に向けてどのように価値を創造し続けていくかについて理解 を深めていただけるように、財務情報と非財務情報を交えて発信しております。

岡三証券グループ統合レポート URL:

<https://www.okasan.jp/ir/finance/integrated report.html>

298-FY2022-03

サステナビリティの推進

【原則 1】【原則 4】【原則 5】【原則 7】

岡三証券グループ各社では、これまでも社員、株主等、そして地域社会といったあらゆるステークホルダーか ら信頼される企業グループを目指し、事業活動を通じて ESG/SDGs/CSR 活動に従事してまいりました。 2021 年 4 月、グループ(持株会社)に「サステナビリティ推進室」を設置し、持続可能な社会の実現に貢献する 視点を経営の意思決定に一層取り入れています。

2021 年 10 月には、お客さまをはじめ、社員・株主・地域社会といったあらゆるステークホルダーとのつながり を大切に、共に持続的成長を実現するための取り組みを推進すべく「サステナビリティ基本方針」を策定しまし た。加えて当社グループが優先すべき経営上の重要課題(マテリアリティ)を特定し、Web サイトや統合レポート に公表をおこないました。今後も社会のサステナビリティに資する活動を一段と推進してまいります。

298-FY2022-04

金融経済教育活動

【原則 1】【原則 4】【原則 5】【原則 7】

若年世代からの金融リテラシーの向上を目指し、将来の資産形成に向けて投資教育・投資情報の提供を推進 しております。2021 年度は新たに「20 歳以下を対象とした投資運用 Web セミナー」を開催するなど、今後も若 年層に対して投資の正しい知識を身に付ける機会を提供し、投資教育の推進を支援してまいります。

298-FY2022-05

備品の環境配慮型素材への切り替え

【原則 1】【原則3】【原則7】

プラスチックの利用および、プラスチック廃棄物の削減など、サステナビリティ推進・環境保護活動の一環とし て、2021 年 10 月にプラスチック製クリアファイルから紙製ファイルへ素材の切り替えをおこないました。その他、

手提げ袋についてもプラスチック不使用に仕様を変更しております。

298-FY2022-06

柔軟な働き方の拡充

【原則 1】【原則 4】

コロナ禍を奇貨として、デジタイゼーション対応を進め、営業店ではモバイルワーク(直行直帰)、本社部門の在宅勤務を取り入れました。2021 年 10 月からは、本社部門の一部でフリーアドレスを導入し、異なる部署や立場の社員同士がコミュニケーションを図ることにより、新たな情報や発想を生み出す環境整備をおこなったほか、ペーパーレス化を一段と推進しております。

298-FY2022-07

気候関連財務情報の開示

【原則 1】【原則 5】【原則 7】

岡三証券グループは、気候変動への対応を含めたサステナブルな社会の実現を経営の重要課題として捉えており、2022 年2月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明するとともに、統合報告書や岡三証券グループHPにて開示を実施しています。

環境への取組み

<https://www.okasan.jp/sustainability/environment/>

298-FY2022-08

サステナブルファイナンスの推進

【原則 1】【原則 2】【原則 4】【原則 5】

岡三証券では、世界の様々な社会的課題に対応するプロジェクトや活動への支援を目的とした資金調達手段のひとつである「サステナブルボンド」「グリーンボンド」の販売等を行っております。

また、2021年5月にはサステナビリティに対する理解浸透のための活動を展開するほか、SDGs ボンドの発行支援、情報開示支援、引受販売等、サステナブルファイナンスに関わる事業をさらに推進するため、投資銀行部門内に専門組織を新設し、組織の更なる高度化を実施しています。

298-FY2022-09

ESG に関する情報提供

【原則 1】【原則 2】【原則 4】【原則 5】

岡三証券では、個人投資家・機関投資家向けに、以下の ESG に関する情報提供を実施しております。

<個人投資家向け>

主に個人投資家や全社員向けの投資情報として、ESG に関する資料をシリーズ化し発信しております。ESG 課題等への取り組みを通じて企業価値の向上に注力する日米企業を中心に紹介し、顧客および社員の ESG 投資への関心が高まるような機会を提供していきます。

<機関投資家向け>

ESG 投資への関心の高まりを受け、機関投資家向けに ESG をテーマとしたセミナーを開催しております。企業や大学の研究者を迎え、企業の取り組みや ESG がどう経営に影響を及ぼすか、証券投資にどのようにかかわってくるのかなど、様々な観点から投資家に ESG を深く理解いただけるよう取り組んでおります。

■ 三井物産・イデラパートナーズ株式会社

299-FY2022-01

地域社会との共生に向けた取り組み

【原則3】【原則 5】

イベントへの協賛や会場提供などを通じ地域コミュニティの振興を支援している。また、投資法人みらいの保有物件内に従業員向けの保育園を誘致するなど地域の人々が働きやすい・暮らしやすい環境の整備に努めている。

(2022 年の事例)

- ・ 地域交通機関が進める健康増進・環境に配慮した施策の実証実験に参加
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種会場の提供
- ・ 地域イベント等への会場提供
- ・ 地方時自治体からの要請に伴い、新型コロナウイルス感染症陽性者のうち軽症患者の受入施設として保有物件の貸出を実施。

(従前の事例)

- ・ 地域イベント等への会場提供(羽田空港機能強化に関する住民説明会、東京都環境局主催イベント、テロ対策訓練、新型コロナウイルスワクチン接種会場の提供 等)
- ・ 地域イベントへの協賛(保有物件の夏祭りイベント、なら燈火会、ブラインドサッカーWGP 等)
- ・ 地域社会の環境整備に資するサービス提供(児童福祉法に基づく放課後等デイサービス、保有物件内への保育園設置 等)

299-FY2022-02

環境認証の取得・補助金を活用した環境対応工事の実施

【原則 1】【原則2】【原則 6】【原則 7】

投資法人みらいの保有物件に対する環境認証の取得を推進しており、保有物件全体の環境認証取得率向上を目指している。また、環境対応工事に対する支援制度を積極的に利用しており、補助金を活用した改修工事等を進めている。

(環境認証の取得物件)

- ・ 品川シーサイトパークタワー(オフィス)
- ・ 新宿イーストサイドスクエア(オフィス)
- ・ 東京フロントテラス(オフィス)
- ・ 川崎テックセンター(オフィス)
- ・ MI テラス名古屋伏見(オフィス)
- ・ ミ・ナール(商業施設)
- ・ 六甲アイランドディストリビューションセンター(インダストリアル不動産)

(環境対応工事の事例)

- ・ 空調台数制御装置の効率化改修工事(利用制度:二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)
- ・ 空調設備ベアリング等及びインバータ交換工事(利用制度:電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金)
- ・ バックヤード照明 LED 化工事(利用制度:電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金)
- ・ エアハンドリングユニット更新工事(利用制度:二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金)

299-FY2022-03

投資法人本位の業務運営に関する方針の策定・開示

【原則1】【原則2】【原則7】

2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、当社の顧客である投資法人みらいの投資主に向けた「投資法人本位の業務運営に関する方針」を策定している。同方針は当社のウェブサイトに掲載している他、定期的に同方針に基づく活動実績を開示している。

299-FY2022-04

従業員の働きやすい職場環境の整備

【原則3】【原則4】【原則5】

アニバーサリー休暇や看護休暇、介護休暇等の休暇制度や時差出勤・テレワーク等の仕組みを整備することで従業員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い全社的なテレワークを実施している。

299-FY2022-05

GRESB リアルエステイト評価の取得

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

責任投資原則(PRI)を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に 2009 年に創設された不動産セクターの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価である GRESB(Global Real Estate Sustainability Benchmark)に参加。

総合スコアのグローバルでの相対評価により5段階の評価が付与され、本投資法人は2022年GRESBリアルエステイト評価において、3 スターを取得。また、評価基準である「マネジメント・コンポーネント」及び「パフォーマンス・コンポーネント」の両方で50%以上の評価を受けた参加者に付与される Green Star の評価も取得している。

299-FY2022-06

再生可能エネルギー由来の電力を導入

【原則1】【原則5】

運用物件において再生可能エネルギー由来の電力導入を進めており、新宿イーストサイドスクエアにおいては100%再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを実施。また、今後もポートフォリオ物件にて再生可能エネルギー由来の電力導入を継続的に検討していく。

299-FY2022-07

環境パフォーマンス目標の設定及び実績値の開示

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

「サステナビリティ基本方針」に基づき、環境パフォーマンスに関する目標値を設定。目標に向けた実績値をウェブサイト上にて継続的に開示している。また、実績値の一部については第三者保証を実施している。

【環境パフォーマンス目標】

- ・ポートフォリオのGHG(温室効果ガス)排出原単位を今後5年で5%削減する。
- ・ポートフォリオのエネルギー消費原単位を今後5年で5%削減する。

299-FY2022-08

グリーンファイナンス実施に向けた体制整備及びグリーンファイナンスの実行

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

グリーンファイナンス・フレームワークを新たに作成。当該フレームワークについては株式会社日本格付研究所より

「Green 1 (F)」の評価を取得し、内容を本投資法人ウェブサイトにて公表している。

(従前の事例)

2021年11月に当該フレームワークに基づき本投資法人初となるグリーンファイナンス(グリーンローン及びグリーンボンド)を実行している。

299-FY2022-09

サステナビリティ基本方針の制定及びサステナビリティ推進会議の実施

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

“「みらい」が創る、世界の未来”という理念に基づき、サステナブル(持続可能)な社会を実現するため、新たに「サステナビリティ基本方針」を制定し、同方針に基づいてESGに関する取組みを行う。

※ サステナビリティ基本方針:<https://3476.jp/ja/esg/index.html>

また、代表取締役副社長を推進責任者として常勤取締役、各部長及びコンプライアンスオフィサーが参加する「サステナビリティ推進会議」を設置。原則として3か月に1回以上開催し、サステナビリティに関する具体的な目標や施策、各種取組みの検討を行っている。

299-FY2022-10

ESGに関する積極的な情報開示の実施

【原則1】【原則5】【原則7】

投資法人及び運用会社のESGに関する取組みや方針について、投資主をはじめとしたステークホルダーに対してわかりやすく開示するため、サステナビリティレポートを発行し、GRIスタンダードに沿った対照表を併せて開示。

■ SBI リートアドバイザーズ株式会社

303-FY2022-01

マテリアリティの特定

【原則 1】【原則 3】【原則6】【原則7】

当社が運用する日本リート投資法人は、中長期的に投資主価値の安定的成長を目指すという運用理念に基づき、2020 年 12 月に環境・社会・ガバナンス(ESG)の視点を取り入れた、以下のサステナビリティ上のマテリアリティ(重要課題)を特定しました。

それぞれの課題に目標を設定し、目標達成に向け PDCA を回し順次達成することで、2015 年に国連で採択された「SDGs(持続可能な開発目標)」という世界共通の社会的課題の解決と本投資法人の中長期的成長の実現を図ります。

【環境】

気候変動への対応/エネルギー効率の向上(SDGs:7,13)

■エネルギー消費量の減少

- ・短期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、毎年 1%の原単位の低減を目標とする
- ・中長期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、5 年間で 5%の原単位の低減を目標とする

■GHG 排出量の減少

- ・エネルギー消費量の削減目標に従い、短期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、毎年 1%の原単位の低減を目標とする
- ・エネルギー消費量の削減目標に従い、中長期的には、ポートフォリオ全体および個別物件において、2021 年～2025 年の 5 年間で 5%の原単位の低減を目標とする

水資源への対応(SDGs:6)

- ・ポートフォリオ全体および個別物件において、2017 年以降の 10 年間に於いて年平均 0.5%の水消費原単位の低減を目標とする

廃棄物管理(SDGs:11,12,14)

- ・ポートフォリオ全体および個別物件において、2017 年以降の 10 年間に於いて 70%の廃棄物リサイクル率を目標とする

サステナビリティに関する外部認証への対応(SDGs:11)

- ・GRESB など外部評価機関への参加を通じたサステナビリティ活動の改善実施を目指す
- ・グリーンビルディング認証の取得割合向上を目指す

【社会】

テナントの安心・安全の確保/快適性の向上(SDGs:3,4,11,17)

- ・テナントアンケートに基づいたテナントの快適性向上を目指す
- ・防災対策の実施を継続する
- ・プロパティマネージャー等の管理業務委託先に対するサステナビリティ研修の継続実施を継続する

コミュニティへの貢献(SDGs:11,17)

- ・サイクルポートの設置や、地域消防等との連携を通じた災害に対するレジリエンスの向上等、コミュニティへの貢献を継続する

ステークホルダーエンゲージメントと適時適切な情報開示(SDGs:17)

- ・ 財務情報/非財務情報の適時適切かつ積極的な情報開示とステークホルダーとの建設的な対話を通じた強固な信頼関係の構築を目指す

人材育成・働きがいのある職場づくり(SDGs:4,5,8)

- ・ キャリア開発や資格取得の支援、研修の実施による人材育成を継続する
- ・ フレックス制度、時間単位有給制度、テレワーク環境の整備、育児休業制度等による、働きやすい環境の維持・向上を目指す

【ガバナンス】

ガバナンスの充実(SDGs:16)

- ・ 役員の第三者や多様性を重視したガバナンス体制の構築と、委員会や外部委員、コンプライアンス専任チームの設置等による投資主利益に主眼をおいた体制の維持・強化を目指す
- ・ コンプライアンス意識の向上を通じた法令遵守の徹底を目指す
- ・ 利害関係人等との取引に関する利益相反排除等の適切なリスク管理を通じて、経営の健全性及び事業継続に対するリスクの未然防止を図る
- ・ 内部監査を通じた内部統制プロセスの実効性確保を目指す

303-FY2022-02

GRESB リアルエステイト評価への参加

【原則 1】【原則 5】【原則6】【原則7】

GRESB は、不動産会社・ファンドの環境・社会・ガバナンス(ESG)配慮を測る年次のベンチマーク評価及びそれを運営する組織の名称であり、責任投資原則(PRI)を主導した欧州の主要年金基金グループを中心に2009年に創設されました。

当社が運用する日本リート投資法人は、2022年GRESBリアルエステイト評価において、総合スコアのグローバル順位により5段階で格付されるGRESBレーティングで「3スター」を取得しました。また、ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を2017年の初参加以来、6年連続で獲得しました。さらに、ESG情報開示の充実度を測るGRESB開示評価においても、ESG情報開示の取り組みが高く評価され、最上位の「Aレベル」の評価を取得しました。

毎年実施されるGRESB評価でのスコア維持・向上を目指すことにより、ESGへの具体的な取り組みを促進しています。

303-FY2022-03

環境認証の取得

【原則2】【原則 5】【原則 6】【原則 7】

当社が運用する日本リート投資法人が保有する物件では、以下の通り、合計27物件、ポートフォリオの44.1%(延床ベース)において環境認証を取得しています。

環境認証取得ビル:

合計27物件、延べ床面積約17.7万m²(ポートフォリオ全体に占める比率:約44.1%)

DBJ Green Building 認証:

合計2物件、延べ床面積約2.8万m²(ポートフォリオ全体に占める比率:約7.0%)

CASBEE 不動産評価:

合計 3 物件、延べ床面積約 3.5 万 m²(ポートフォリオ全体に占める比率:約 8.9%)

BELS 認証評価:

合計 21 物件、延べ床面積約 11.5 万 m²(ポートフォリオ全体に占める比率:約 28.5%)

中小低炭素モデルビル:

合計 5 物件、延べ床面積約 2.1 万 m²(ポートフォリオ全体に占める比率:約 5.4%)

※1. 2022 年 11 月 30 日時点

※2. 比率は、日本リート投資法人が保有する物件の総延べ床面積 403,536.00 m²に対する比率です。

303-FY2022-04

グリーンボンドの発行

【原則 1】【原則 2】【原則 5】【原則 6】【原則 7】

当社が運用する日本リート投資法人が 2021 年 8 月にグリーンボンド(無担保投資法人債(特定投資法人債間限定順位特約付))(発行額 20 億円、利率 0.670%、年限:10 年)を発行しました。

資金使途となりうる基準を満たすグリーンプロジェクトの選定に際しては、資産運用会社の代表取締役社長、投資運用本部長、財務企画本部長などで構成されるサステナビリティ推進会議を開催し、適格グリーンプロジェクトの評価、資金使途と適格クライテリアとの適合性を検討し決定します。

グリーンボンドの発行は、日本リート投資法人の更なるサステナビリティ活動の強化と共に、ESG 投資に関心のある投資家層の拡大を通じて、資金調達手段の拡充を目的としております。

303-FY2022-05

再生可能エネルギー由来電力への切り替えについて

【原則 1】【原則 2】【原則 5】【原則 6】【原則 7】

当社が運用する日本リート投資法人の保有する「ラ・ベリテ AKASAKA」、「ピジョンビル」、「FORECAST 亀戸」、「大宮センタービル」において、再生可能エネルギー由来電力の使用開始により、使用電力由来の CO₂ 排出量を実質ゼロにしております。

「ピジョンビル」、「FORECAST 亀戸」においては、バイオマス発電(FIT)による再生可能エネルギー、「ラ・ベリテ AKASAKA」は、水力発電による再生可能エネルギー、「大宮センタービル」では全電源平均電力に FIT 非化石証書および再エネ指定の非 FIT 非化石証書を組み合わせた実質再生可能エネルギー由来電力で電力をまかなっております。

日本リート投資法人は、持続可能な社会の実現を目指し、環境負荷の低減及びステークホルダーとの連携・協働に努めることを基本方針としています。今後も保有するビルの環境・省エネ対策やエネルギー利用効率化をはじめとするサステナビリティへの取組みを進めていきます。

303-FY2022-06

LED 照明の導入によるエネルギー削減について

【原則 6】【原則 7】

当社が運用する日本リート投資法人の保有物件について、補助金制度等を利用しながら積極的に LED 照明の導入を進めエネルギー削減に努めており、合計 26 物件、ポートフォリオの 21.3%(延床ベース)で LED 化対応を行っております。

共用部及び貸室等の一般的な照明器具及び非常用照明器具(誘導灯や非常灯)を LED 化することにより、電気消費量を削減すると共に、明るく過ごしやすい環境を提供しています。

※1. 2022 年 6 月 30 日時点

※2. 比率は、日本リート投資法人が保有する物件の総延べ床面積 403,536.00 m²に対する比率です。

303-FY2022-07

ESG 研修の開催

【原則4】【原則5】【原則6】

定期的に社内役職員および PM(プロパティ・マネジメント)会社向けに外部講師を招いた ESG 研修を開催し、最新の動向を知ると共に ESG への理解を深め、ESG 推進に向けた意識向上を図っております。

■ ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社

309-FY2022-01

ESG 推進体制の整備、マテリアリティの設定・開示

【原則 1】【原則 4】【原則 7】

ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社及び当社が資産運用を受託しているジャパンエクセレント投資法人は、不動産投資運用事業における環境、社会、ガバナンス(ESG)配慮の重要性を認識するとともに、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指し、環境負荷の低減及びステークホルダーとの連携・協働に努めます。

そのため以下のサステナビリティ方針を定め、取組みを行っております。

1. 環境負荷の低減

(1) 省エネルギーと CO₂ 排出抑制

運用する不動産において、エネルギー効率を高める運用改善や、省エネルギーに資する設備の導入などを推進し、省エネルギーと CO₂ 排出抑制に貢献します。

(2) 資源の有効活用

節水に係る取組みや、廃棄物削減のための 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進により、循環型社会の実現への貢献に努めます。

2. ステークホルダーとの連携・協働

(1) 従業員の教育・啓発

サステナビリティに係る取組みを推進するため、ESG 研修などの教育・啓発活動の実施により、環境等に関する意識の高い従業員の育成に努めます。

(2) 社外関係者との連携

テナントやプロパティ・マネジメント会社などと連携し、環境負荷の低減に取り組むと共に、地域コミュニティとの交流の促進に努めます。

(3) 情報開示

投資主、テナント、取引先等の様々な関係者に対し、サステナビリティに係る方針や取組状況の積極的な開示に努めます。

また、サステナビリティへの取組を組織的に推進するため、社長・本部長をはじめとする主要メンバーで構成するサステナビリティ会議を設置し、目標の設定や取組状況のモニタリングを定期的に行う社内体制を構築しています。加えて、気候変動への対応をはじめとするサステナビリティ課題に関わる取組みを一層推進するために、2022 年 4 月に職制外組織として「サステナビリティ推進室」を設置しました。サステナビリティ推進室が中心となり、本投資法人の持続的な成長につなげるための企画を立案し、全社横断的にサステナビリティ活動をマネジメントすることにより、取組みを一層強化していきます。

上記サステナビリティ方針に基づき、環境、社会、ガバナンス(ESG)配慮の重要性を認識するとともに、企業の社会的責任として持続可能な社会の実現を目指していくために、マテリアリティ(重要課題)を設定しております。マテリアリティへの対応を通じて、SDGs(持続可能な開発目標)への貢献と本投資法人の中長期的な成長の実現を図ります。

<ESG 基本方針>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/>

<マテリアリティ(重要課題)と SDGs>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/material.html>

309-FY2022-02

GRESB(グローバルリアルエステイトサステナビリティベンチマーク)リアルエステイト評価への参加(8年連続で「Green Star」、3年連続で最高位の「5 スター」を取得、日本・オフィス・上場部門で「第1位」を獲得)

【原則1】【原則2】【原則4】【原則7】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、2022年GRESBリアルエステイト評価(※)において、8年連続で「Green Star」の評価を取得いたしました。また、総合スコアの順位により5段階で評価される「GRESB Rating」では、3年連続で最高位「5 Star」を取得、日本・オフィス・上場部門で「第1位」を獲得いたしました。

GRESBは、欧州の年金基金グループが創設した不動産会社・運用機関のサステナビリティ配慮を測るベンチマークであり、欧米・アジアの主要機関投資家が投資先を選定する際に活用しています。

(※)「Green Star」は、2つの評価軸(ESG推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」及び保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」)の双方において、得点率が50%を超える高評価の場合に付与されます。また、「GRESB Rating」は総合スコアのグローバル順位による格付であり、「5 Star」は上位20%の参加者に付与されます。

<外部評価>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/gri.html>

309-FY2022-03

「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」への組入れ

【原則1】【原則4】【原則7】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」における2021年5月の構成銘柄見直しにより、同指数に組み入れられました。本指数への組入れが、本投資法人の投資口の流動性向上や更なる投資家層の拡大に寄与するものと考えています。

「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」は、MSCI ジャパン IMI 指数構成銘柄の中から、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)に優れた企業を選別して構成される指数です。なお、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)のパッシブ運用を行う際のESG指数の一つに選定されています。

<プレスリリース>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-2593605322fc1608d79dd10ec6c52a99010b2429.pdf>

309-FY2022-04

グリーンボンドの発行、グリーンローンの実行、サステナビリティローンの実行、およびサステナビリティファイナンス・グリーンファイナンスフレームワークの策定

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、2018年8月にオフィス系J-REIT初となるグリーンボンド・フレームワークに基づくグリーンボンドを発行、同年9月には、J-REIT初となる国際ガイドラインである「グリーンローン原則」に準拠したグリーンローンによる借入れを行うなど、ESG活動推進の観点から環境性能に優れた資産の取得資金の調達をこれまで行って参りました。

2020年9月にこれまでの環境性能に加え社会的課題の解決を目指した資産の取得資金の調達が目的と

し、国際資本市場協会(ICMA)のサステナビリティボンド・ガイドライン等に適合する「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を新たに策定するとともに、サステナビリティ適格資産に「赤坂インターシティ AIR」を選定し、J-REITとして初めて、サステナビリティローンとしての借入れを実行しております(2022年9月に借換済み)。2020年10月には、第2回グリーンボンドを50億円発行しております。

<サステナビリティローン>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-14e852f1a392275bdf80dcc4fc9424c294186bff.pdf>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-c91913503d8acff9d2549d9c0625d86f6416d627.pdf>

<第2回グリーンボンド>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-469b52d200a70254bc051209f59b5e2b4c2304c2.pdf>

さらに、これまでのグリーンボンド・フレームワークをグリーンファイナンス・フレームワークへ更新し、投資法人債だけでなく借入金も適用対象とすること、併せて資金使途をグリーン適格資産の取得資金だけでなく環境改善に資する改修工事にも充当できるよう拡張し、2021年11月～12月にはグリーン・シンジケートローン、2022年11月にグリーンローンによる資金調達を行いました。

<グリーンローン>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-61770c7cc63c8alfe9cffdef7acfe82bd3b7aff.pdf>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-a67918eel3blc0161f8caff77f97f8cb69edelf.pdf>

309-FY2022-05

責任投資原則(PRI)への署名

【原則1】

当社は、責任投資原則(PRI:Principles for Responsible Investment)の基本的な考え方に賛同し、2020年7月に署名機関として認証されました。

「責任投資原則(PRI)」とは、6つの原則及びそれを実現するための国際的な投資家ネットワークのことを言い、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)及び国連グローバル・コンタクト(UNGC)によって推進されています。

PRIでは、ESGの視点を投資の意思決定プロセスに取り込むことが提唱されており、これらの視点を投資の意思決定に取り込むことで、受益者の長期的な投資パフォーマンスを向上させ、従来以上に受託者責任を果たすことを目指しています。

<プレスリリース>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-653b7c8b8285880fcf9f586c6dd078c3e00fdelb.pdf>

309-FY2022-06

ESG に関する情報開示の推進、ESG レポートの発刊・改訂

【原則1】【原則4】【原則7】

当社及び当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、グローバルなサステナビリティ報告規
準である GRI スタンドアードを参照し、投資主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、サステナビリティに
係る方針や ESG に関する取組状況の積極的な開示に努めております。

また、サステナビリティ方針に基づいてこれまで実施してきた ESG 取組をまとめた「ESG レポート」を 2020
年 11 月に初めて発刊し、定期的に内容をアップデートしております。

<GRI スタンドアード対照表>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/gristandard.html>

<ESG レポート(2022 年 6 月改訂版)>

https://www.excellent-reit.co.jp/assets/file/esg_report.pdf

309-FY2022-07

保有物件における使用電力切替推進による CO₂ 排出量削減取組について

【原則6】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、保有するビルの電力切替により、CO₂ 排出量
の削減に取り組んでおります。2022 年 9 月 28 日時点で、全 35 物件(底地 1 物件を除く)のうち 24 物件(賃
貸可能面積ベースで 72.1%、物件数ベースで 68.6%)で対応を実施しております。

<プレスリリース>

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-8c4125913522dd485e9a2c3a1a8437b6d18a6c92.pdf>

309-FY2022-08

保有物件の環境認証取得

【原則2】【原則6】【原則7】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人が保有する物件において、以下の通り DBJ
Green Building 認証、CASBEE 不動産評価、BELS 評価等の環境認証の取得を行っております。

2022年6月30日現在

	物件数	カバー率	賃貸可能面積(m ²)	カバー率
DBJ Green Building	24	68.6%	291,428.09	87.7%
CASBEE不動産評価	1	2.9%	8,949.04	2.7%
優良特定地球温暖化対策事業所	1	2.9%	2,580.24	2.9%
建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)評価	2	5.7%	42,828.15	12.9%
認証取得物件 合計	24	68.6%	291,428.09	87.7%

※ カバー率は保有物件全体の物件数ないし賃貸可能面積(底地は含まない)に対する割合

※ 共有物件の賃貸可能面積は建物全体の賃貸可能面積に共有持分を乗じて算定

※ 認証取得物件合計の数値は、複数の認証を取得している物件の重複は除いて算出

< 環境認証の取得状況 >

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/gri.html>

309-FY2022-09

社会・地域コミュニティへの取組

【原則3】【原則4】【原則 5】

当社及び当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人では、テナントやプロパティ・マネジメント会社の方々、物件の所在する地域や社会全体、また、本投資法人を運営する資産運用会社の従業員が、重要なステークホルダーであると考え、以下のような取組みを行っています。

- ・ テナント満足度調査
- ・ 地震被災度判定システムの導入
- ・ エレベーター内の防災キャビネットの設置
- ・ 災害時にテナントに提供する簡易トイレ・ランタン等の備蓄
- ・ エコキャップ運動
- ・ 認定 NPO 法人への災害用備蓄食料の寄贈
- ・ 運用会社従業員向けの資格取得支援、満足度調査、サステナビリティ・コンプライアンス・人権等の社内研修
- ・ ハラスメントなど従業員の職場に関する苦情などを匿名で受け付ける相談窓口を設置
- ・ 一部オフィスビルにて、地域イベント等の開催に共用部スペースを提供
- ・ 災害対策・託児所の設置など社会的側面での地域貢献(赤坂インターシティ AIR)
- ・ 社員持投資口会制度の導入
- ・ 階層別従業員研修制度の導入

< 社会への取組 >

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/social.html>

< ESG レポート >

https://www.excellent-reit.co.jp/assets/file/esg_report.pdf

309-FY2022-10

CO₂ 排出量原単位の 2030 年度削減目標の設定について

【原則 1】【原則 4】【原則 6】

当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人は、気候変動への対応は重要な社会的課題の1つであり、脱炭素社会に貢献することは社会的使命であると認識しています。今般、国内外における気候変動対策が加速する中、本投資法人は 2021 年 10 月に新たな CO₂ 排出量削減目標を下記の通り設定しました。

< CO₂ 排出量削減新規目標 >

2030 年度の CO₂ 排出量原単位を 2013 年比で▲46%削減

< プレスリリース >

<https://www.excellent-reit.co.jp/file/news-45e6994f030a3599c53abc60d8faf3e61a04e60d.pdf>

※従前の CO₂ 排出量削減目標

前年度比で原単位を 1%減少、中長期的には 2020 年度から 2024 年度の原単位平均を、2015 年度から 2019 年度の原単位平均比で 5%以上減少

309-FY2022-11

気候変動対応規則・実施要領の制定、定性的シナリオ分析の実施

【原則 1】【原則 4】【原則 6】

当社は、気候変動問題が自然環境と社会構造に劇的な変化をもたらし、当社及び当社が資産運用を受託するジャパンエクセレント投資法人の経営とビジネス全体に重大な影響を与える課題であると認識し、気候変動に関するリスクと機会への対応、および気候関連課題への事業・戦略のレジリエンス(強靱性・回復力)等に係る取組に関する基本方針と、社内体制等を規定する「気候変動対応規則」および「気候変動対応に係る実施要領」を定めました。これらに基づき、気候変動への取組を具体的に進めていくとともに、今後、TCFD 提言に基づく気候変動関連の情報開示に向けて順次対応を進めております。また、気候関連のリスク・機会を特定し、その財務的影響を定性的に評価するシナリオ分析を実施し、本投資法人のホームページにて開示しております。

<気候変動への取組>

<https://www.excellent-reit.co.jp/ja/esg/weather.html>

■ オールニッポン・アセットマネジメント株式会社

313-FY2022-01

ESG 投資商品の開発

【原則2】

地域銀行の地域銀行による地域銀行のための独立系運用会社として、環境問題等で地球が自力で回復をすることができない限界点に届くことがないよう SDGs(持続可能な開発目標)に留意し、ESG の E(環境)・S(社会)・G(企業統治)を資産運用にて対応していきます。

【特徴】

地域銀行は多資産運用(世界分散投資)により安定収益を目指す中で、SDGs・ESG に配慮した投資が可能となります。

■ 住商リアルティ・マネジメント株式会社

318-FY2022-01

グリーンボンドの発行

【原則1】【原則2】【原則5】【原則6】

当社が資産運用業務を受託している「SOSiLA 物流リート投資法人」は、J-REIT 初の取組みとして、IPO 当初からグリーンファイナンス・フレームワークの策定を行うなど、グリーンファイナンスによる資金調達を通じて、ESG に配慮した資産運用の更なる推進を目指しています。

2022 年 7 月に、ESG に関する取組みをより一層推進するとともに、ESG 投融資に関心を持つ投資家層の拡大を通じた資金調達基盤の強化を目指すため、16 億円のグリーンボンドを発行しました。

グリーンファイナンスで調達した資金は、以下のいずれかの適格クライテリアを満たすグリーン適格資産の既存若しくは新規資産の取得資金(取得予定を含む)、グリーン適格資産の改修工事資金又はそれらに要した借入金(グリーンローンを含む)・投資法人債(グリーンボンドを含む)の返済・償還資金に充当されます。

<適格クライテリア>

●グリーンビルディング

下記のいずれかの認証を取得済又は今後取得予定の物件

- ・ CASBEE 認証における B+ランク、A ランク、又は S ランク
- ・ DBJ Green Building 認証における 3 つ星、4 つ星、又は 5 つ星
- ・ BELS 認証における 3 つ星、4 つ星、又は 5 つ星
- ・ LEED 認証における Silver、Gold 又は Platinum

●工事改修

保有資産に係る、以下のいずれかを満たす改修工事

- ・ CO₂、エネルギー、水等の使用量又は排出量の削減等、環境面において有益な改善を目的としたもの(従来比 10%以上の使用量又は排出量の削減効果が見込まれるもの)
- ・ 上記適格クライテリアを満たす環境認証の取得、再取得、又は 1 段階以上の改善

●省エネルギー設備

設備空調機器の更新、照明器具の LED 化及び蓄電システムの導入に関する費用(従来比 10%のエネルギー削減効果が見込まれるもの)

●再生可能エネルギー

再生可能エネルギー発電設備の取得又は設置(なお、保有物件の敷地内又は屋上に設置するものをいいます。)

318-FY2022-02

従業員の育成

【原則4】

当社では、従業員の育成の一環として、下記の取組みを始めました。

① 社員表彰制度

ESG への積極的な取組みをし、社会及び会社の持続的成長に貢献した従業員や、新規開拓だけでなく、職務上の創意工夫など優れた功績をあげた従業員を、「社長賞」として年 1 回表彰しています。

② ボランティア休暇

従業員の社会貢献活動を企業として積極的に支援し、社会参画による社内外のネットワークの構築、人的成長の機会を提供するため、ボランティア休暇を年間最大 5 日付与し、半日単位の取得も可能としています。

③ ESG 関連研修

従業員の ESG に関連する専門知識の習得ならびに ESG への取組みに対する意識向上、多様性を尊重する社風の醸成等を目的として、外部講師を招いて ESG 研修、D&I 研修を定期的を実施しております。

318-FY2022-03

環境認証の取得

【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

当社の運用する物件において、下記の環境認証を取得しています。

① CASBEE

CASBEE(建築環境総合性能評価システム)とは、2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、建築物の環境性能を評価することを目的に創設された制度です。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建築物の品質を総合的に評価するシステムです。当社で運用する SOSiLA シリーズの物流物件複数が、当認証を取得しています。

CASBEE 取得物件(2022.9.1 現在)

SOSiLA 海老名、SOSiLA 西淀川Ⅱ、LiCS 成田、SOSiLA 板橋

② BELS

BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)とは、第三者機関が建築物の省エネルギー性能を評価・表示する公的制度です。2016 年 4 月より、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)において、不動産事業者等は建築物の省エネ性能を表示するように努めることが求められています。当社で運用する SOSiLA シリーズの物流物件複数が、当認証を取得しています。

BELS 取得物件(2022.9.1 現在)

SOSiLA 海老名、SOSiLA 西淀川Ⅱ、LiCS 成田、SOSiLA 板橋、SOSiLA 尼崎

その他、私募リートや私募ファンドの物件においても、環境認証の取得を進めております。

318-FY2022-04

多様なアセットへの投資

【原則1】【原則2】【原則3】

当社は3つのビジネスライン(上場リート、私募リート、私募ファンド)を持つ資産運用会社です。

当社が資産運用業務を受託している「SOSiLA 物流リート投資法人」は物流に特化、「SC リアルティプライベートルート投資法人」は総合型、そして私募ファンドも合わせて多様なアセットを運用しております。幅広いアセットへの不動産投資・運用を通じて、環境や社会への配慮に取り組み、持続可能な地域社会の形成をサポートしています。

318-FY2022-05

GRESB への参加

【原則1】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社が資産運用業務を受託している「SOSiLA 物流リート投資法人」及び「SC リアルティプライベートルート投資法人」は、2021 年に実施された GRESB リアルエステイト評価において、初めて参加し相対評価である GRESB レーティングで各々「4 スター」及び優れた参加者であることを示す「グリーンスター」を取得しました。

318-FY2022-06

PRIをはじめとする、国際イニシアティブへの賛同・署名

【原則1】【原則5】【原則6】【原則7】

世界的に ESG の潮流が日々加速する中、気候変動リスクなどのグローバルな課題に対する社会的要請に応えるべく、以下の国際イニシアティブへ賛同・署名を行いました。

1. 責任投資原則(PRI)への署名
2. TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同
3. TCFD の国内賛同企業による組織 TCFD コンソーシアムへの加入

弊社 HP に詳しく掲載しておりますので、ご参照ください。

<https://www.sumisho-rm.co.jp/esg/certifications.html>

318-FY2022-07

私募リートの監督性向上

【原則6】【原則7】

従前当社の私募リート事業部長が、当社が資産運用業務を受託している「SC リアルティプライバートリート投資法人」の執行役員を兼務する体制を取っていました。この度同投資法人の執行役員と当社の私募リート事業部長(運用の責任者)は異なる体制となりました。執行役員による運用の監督機能性はより高められています。

■ しんきん証券株式会社

319-FY2022-01

グループ全体での SDGs 推進に向けた取り組み・社内共有

【原則1】【原則7】

2019 年 9 月に策定した「信金中央金庫グループ SDGs 宣言」を踏まえ、信金中央金庫およびグループ会社の役員で構成する「グループ SDGs 推進協議会」を定例的に開催し、気候変動を含む SDGs に係る方針・取り組み状況等について協議することとしております。

当該協議会において議題となった事項を全役職員が共有できるよう情報を継続的に発信しており、SDGs に係る理解度の深耕を進めております。

319-FY2022-02

環境関連金融商品の販売

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

当社は、信金中央金庫およびグループ会社と協働のもと、お客さまの ESG 投資への取り組みを支援するため、ESG をテーマとした「しんきん ESG 低炭素フォーカス日本株ファンド」を設定・販売しているほか、2022 年には東京電力リニューアブルパワー株式会社・関西電力株式会社・中部電力株式会社のグリーンボンドを引受・販売しております。

319-FY2022-03

被災地(地域金融機関)支援への取り組み

【原則3】

当社は、自然災害(令和 4 年 8 月:甲信越地区大雨災害)により店舗に被害があった信用金庫に対して、お客さまへの迅速な対応・店舗早期復旧に向けた支援・義援金拠出を行いました。

319-FY2022-04

地域社会の持続的な繁栄に向けた取り組み

【原則4】

2019 年 9 月に策定した「信金中央金庫グループ SDGs 宣言」において、「地域の持続的な繁栄」「あらゆる人々の幸福」「地球環境の保全」を重要テーマに掲げ、SDGs 達成に向け信用金庫業界全体の取り組みを推進しております。

319-FY2022-05

女性の活躍推進への取り組み

【原則4】

弊社は、「女性活躍推進計画」を策定し、女性社員も活躍しやすい職場環境づくりへの取り組みを実施しております。

2021 年 11 月には、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」において、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「多様なキャリアコース」の 3 つの基準で優良な企業と認定され、2 段階目の 2 つ星を取得いたしました。今後も、より一層女性の活躍を推進するとともに、男女全ての社員が活躍できる働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

319-FY2022-06

環境負荷軽減への取り組み

【原則5】

弊社は、2020年7月に公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が認証・登録を行う「エコ通勤」優良事業所認証を取得しており、役職員に対してエコ通勤に関する理解度向上と積極的なエコ通勤に係る取り組みを継続的に推進しております。

319-FY2022-07

統合報告書の発行

【原則6】

信金中央金庫グループは、信金中央金庫の統合報告書においてグループ全体の財務情報および非財務情報を発信しております。

■ 株式会社東京リアルティ・インベストメント・マネジメント

320-FY2022-01

ESG 課題に対する取組み方針制定、イニシアティブへの署名

【原則1】【原則6】【原則7】

日本プライムリアルティ投資法人の中長期的な安定成長のためには、「環境」「社会貢献」「ガバナンス」などの社会からの要請に応えることが不可欠です。当社は、社会の持続可能性(サステナビリティ)向上への取組みについて、「サステナビリティ方針」を策定しています。

サステナビリティ方針

当社は企業理念(誠実と責任)をもとに、ステークホルダー(投資家やテナント等)と対話・協働して、社会および投資運用業の持続的な発展に貢献するとともに、日本プライムリアルティ投資法人の投資主価値の最大化を目指します。

テナントへの取組み

テナントへ誠実で責任ある対応をするとともに、独自の新しい価値の提供と満足度の向上に努めます。

環境への取組み

環境問題の重要性を認識し、保有資産のマネジメントを通し環境負荷の低減を目指します。

- 省エネルギー・温室効果ガスの削減を推進します。
- 水資源の有効活用や廃棄物の3R(リユース・リデュース・リサイクル)化に努めます。
- 環境に関する情報の積極的な開示に取り組みます。

地域コミュニティへの取組み

保有資産を通して地域コミュニティとの連携に取り組み、地域全体のブランド価値向上に貢献します。

従業員への取組み

従業員一人一人を尊重して働きやすい職場の実現を推進し、プロフェッショナルとしての専門性を高めます。

社会への取組み

法令および社会のルールを遵守し、高い倫理観をもって、透明性および客観性を重要視して事業に取り組みます。

また、以下のイニシアティブへの署名および参加を行っています。

- ・「責任投資原則(PRI)」への署名
- ・「21世紀金融行動原則」への署名
- ・「TCFD」提言への賛同
- ・「国連グローバル・コンパクト(UN GC)」への署名(東京建物グループ)

320-FY2022-02

ESG 課題に対する目標の改定

【原則1】【原則5】【原則7】

日本プライムリアルティ投資法人と当社は、気候変動への対応は重要な社会的課題のひとつであり、脱炭素社会に貢献することは社会的使命であると認識しています。また、日本プライムリアルティ投資法人のマテリアリティでは「気候変動への対応」を特定し、課題解決に向けた取組みを推進しています。世界各国における気候変動

対策が加速する中、新たな CO₂ 排出量削減目標を下記の通り設定しました。

CO₂ 排出量削減長期目標:「CO₂ 排出量を 2050 年までにネットゼロ」

加えて、マテリアリティのひとつとして「ポートフォリオのグリーン化」を掲げ保有不動産の環境認証取得を推進していますが、当初計画から前倒し達成する見込みであることから、2022 年 6 月に目標のレベルを引き上げることを表明しました。

従前の 2030 年目標「環境認証取得カバー率 80%以上」

新たな 2030 年目標「環境認証取得(4スター又は A ランク以上)カバー率 80%以上」

上記のとおり、環境認証レーティングの向上を含めてグリーン化の質の向上も進めています。

320-FY2022-03

ウェブサイトにおける情報開示の充実

【原則 1】【原則 6】【原則 7】

情報開示の充実が不動産投資信託証券市場の発展・成否に大きな影響を与えるという認識の下、「コンプライアンスの重視と適時かつ適切な情報開示、積極的な IR 活動による透明性の高いファンド運営、社会と投資主からの信頼獲得」を推進する方針としています。

かかる見地より、当社は常に投資家の視点に立った公平な開示を行うことに努めています。

日本プライムリアルティ投資法人および当社はウェブサイトにおいて情報開示を行なっています。

■当社のウェブサイト

<https://www.jpr-reit.co.jp/trim/>

■日本プライムリアルティ投資法人のウェブサイト

<https://www.jpr-reit.co.jp/>

■サステナビリティレポート

<https://www.jpr-reit.co.jp/esg/6ca61a22aa396ed696488a81ff04486f5bc7c96f.pdf>

320-FY2022-04

GRESB、CDP 評価への参加

【原則 1】【原則 6】【原則 7】

GRESB への参加

当社が運用する日本プライムリアルティ投資法人は、2022 年 GRESB リアルエステイト評価において総合スコアでの相対評価による「GRESB レーティング」(5 段階評価)で、最上位である「5 スター」を 4 年連続で取得しました。併せて、日本プライムリアルティ投資法人のサステナビリティに係る取り組みは「マネジメント・コンポーネント」および「パフォーマンス・コンポーネント」の両面において優れていると評価され、「Green Star」の評価を 9 年連続で取得しました。GRESB 開示評価(ESG 情報開示レベルの評価)についても、最上位である「A レベル」の評価を 5 年連続で取得しました。

評価の対象となった日本プライムリアルティ投資法人の取り組みは以下の通りです。

- ・サステナビリティに関わる目標の設定や執行体制の拡充等のマネジメントと戦略の向上
- ・ESG リスクの適切な把握や ESG 課題に対する改善に向けた具体的な行動
- ・テナントをはじめとするステークホルダーとの関係構築の強化

<https://www.jpr-reit.co.jp/esg/about/#007>

CDP への参加

CDP 評価は、リーダーシップレベル(A、A-)、マネジメントレベル(B、B-)、認識レベル(C、C-)、情報開示レベル(D、D-)の 8 段階で付与されます。日本プライムリアルティ投資法人の 2021 年の評価では「B」のスコアを取得しました。

320-FY2022-05

MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数の組入れ

【原則1】【原則6】【原則7】

本指数は、MSCI ジャパン IMI トップ 700 指数構成銘柄の中から、ESG 評価に優れた企業を選別して構成される指数であり、年金積立管理運用独立行政法人(GPIF)が

パッシブ運用を行う際の ESG 指数に選定されています。定期的に MSCI 社による ESG 格付や時価総額等に基づき構成銘柄の見直しが行われており、2021 年 5 月の見直しにより、当社が 資産運用を受託する日本プライムリアルティ投資法人は不動産業種において新たに本指数に組入れられました。

320-FY2022-06

環境認証の取得推進、ZEB 取得

【原則2】【原則5】【原則6】

環境認証の取得状況

日本プライムリアルティ投資法人では、環境負荷が低く持続可能性の高いポートフォリオを目指し、環境認証取得率向上に取り組んでいます。

取得状況は以下の通りです。

項目	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年6月
物件数	17	23	30	43	44
取得比率 (延床面積ベース)	34.0%	54.4%	65.5%	74.3%	77.6%

ZEB 取得

ZEB(Net Zero Energy Building)は、快適な室内環境を実現しながら、省エネや再生可能エネルギーを利用し、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。本投資法人は、保有する JPR 大宮ビルにおいて、ZEB Oriented の評価を取得しました。

なお、本評価は今後改修工事を実施することを前提とした設計段階での申請に基づく評価となります。

【特徴】

本投資法人の保有物件における環境認証の取得(4 スター又は A ランク以上)カバー率を 2030 年度までに 80%以上に引き上げていく方針です。

320-FY2022-07

再生可能エネルギーの導入

【原則5】

本投資法人では、エネルギー効率の高い設備への改修や運用方法改善などの環境・省エネルギー対策に取り組む一方、再生可能エネルギーの導入を実施し CO₂ 排出量削減を推進しています。再生可能エネルギーとは、温室効果ガスを排出しない自然由来のエネルギー源のことで、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといったものがそれにあたります。調達コストの増加を踏まえながら、再生可能エネルギー100%プラン契約の導入を

進めています。2022年6月時点において、100%持分所有物件32物件のうち23物件で導入し、今後は区分所有物件などへも関係者と協議の上導入を推進しています。

320-FY2022-08

サステナビリティファイナンス・グリーンファイナンスへの取組み

【原則2】【原則5】【原則7】

本投資法人は、ESG投資に積極的な投資家層の拡大による資金調達手段の拡充及びグリーンボンド・サステナビリティボンド市場の発展のため資金調達を実施しました。

これまでのファイナンス状況は以下の通りです。

グリーンファイナンス調達残高:130億円

サステナビリティファイナンス調達残高:20億円

(2022年6月時点)

なお、本投資法人は調達資金が残存する限り、ウェブサイト上で調達資金の充当状況及び調達資金の残高がサステナビリティ適格負債額及びグリーン適格負債額を超過していないことを開示します。

<https://www.jpr-reit.co.jp/esg/about/#008>

320-FY2022-09

社会への取組み

【原則3】【原則4】【原則7】

当社および日本プライムリアルティ投資法人は、投資主をはじめテナント、PM会社、地域社会、当社従業員など多種多様なステークホルダーとの関連を有しています。ステークホルダーと長期にわたる良好な関係を構築するため、誠実と責任感をもって以下の取組みを行っています。

■テナントへの取組み

- ・安心安全に配慮した質の高いサービスの提供
- ・定期的なテナント満足調査と課題の改善
- ・管理水準向上への取り組み(JPR ベストパフォーマンスアワード表彰制度)

■安心安全への取組み

- ・地震/自然災害対策

■地域コミュニティへの取組み

- ・保有物件での地域活動/当社の清掃・文化活動

■サプライチェーンマネジメント

- ・外部委託先の選定
- ・サステナブル調達基準の運用

■人権の尊重

■当社従業員への取組み

- ・人材開発の推進
- ・働きがいのある職場環境づくり

・健康とワークライフバランス

■投資主・投資家への取組み

・ディスクロージャーポリシー

・IRに係る活動

■ 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社

324-FY2022-01

サステナビリティ方針の策定、サステナビリティ推進体制の確保、イニシアティブへの署名及び参加

【原則 1】

当社(資産運用会社)は、大和ハウスグループの「共に創る。共に生きる。」の基本姿勢を共有し、不動産投資運用業務に ESG への配慮を組み込むことが、当社が資産運用を行っている大和ハウスリート投資法人(以下、「本投資法人」)の基本方針である中長期にわたる安定した収益の確保と資産の着実な成長に資すると考え、サステナビリティ方針を策定しております。

また、サステナビリティ推進体制規程を制定し、社内体制、ステークホルダーとの協働、情報開示方針等について定め、適切な推進体制の確保を図るとともに、サステナビリティ委員会を原則として毎月必ず 1 回以上開催し、サステナビリティに係る目標や施策を検討し、各種施策の実行に取り組んでいます。

【特徴】

当社及び大和ハウスリート投資法人(以下、「本投資法人」)は、特に、気候変動、人権、ダイバーシティ&インクルージョン(多様性の尊重)及び生物多様性への対応は重要な社会課題であると考えており、これらに係るイニシアティブへ参加することで今後も社会課題の解決に積極的に取り組む方針です。

参加している主なイニシアティブ

- ・「責任投資原則(PRI)」への署名
- ・「気候変動イニシアティブ(JCI)」への参加
- ・「Race to Zero」への署名
- ・「再エネ 100 宣言 RE Action」への参加

324-FY2022-02

サステナビリティレポートの発行、ESG 専用サイトの構築

【原則 7】

本投資法人は、投資主をはじめ保有物件のテナントや地域社会、サプライチェーンのほかに当社の役職員及びスポンサーを含む多様なステークホルダーとの関わりを通じ、事業活動等を行っています。ステークホルダーとの長期的な関係の構築並びに積極的なコミュニケーションを通じて、サステナブルな成長を目指します。

コミュニケーションツールの一つとして、「サステナビリティレポート 2022」を 7 月に発行しました。また、今後のサステナビリティ推進を見据え、専用サイトを構築し取組みを公開していきます。

【特徴】

サステナビリティレポート2022

<https://www.daiwahouse-reit.co.jp/file/esg-reports-20220719.pdf>

ESG 専用サイト

<https://www.daiwahouse-reit.co.jp/ja/sustainability/>

324-FY2022-03

TCFD 提言に基づく開示

【原則 1】【原則 7】

TCFD は、企業等に対して、気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について把握・開示することを推奨する提言を公表しています。当社は、TCFD 提言への賛同を表明するとともに、国内賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」へ加入しました。

「戦略」においては、2℃未満シナリオ及び4℃シナリオの複数シナリオに基づく分析、2030年を想定した気候関連リスク・機会に伴う本投資法人の事業への影響の分析を行い、2030年度に2020年度比でGHG総排出量を42%削減すること及び2050年のネットゼロを長期目標に掲げ、その達成に向けた施策別削減率を含めたロードマップを策定しています。

【特徴】

本投資法人は、2030年度までのGHG排出削減目標を策定し、これらの目標が、パリ協定が求める水準と整合し科学的な根拠に基づくものであるとして、J-REITで初めてSBTiによる認定を取得しました。

TCFDに係る詳細事項は本投資法人のプレスリリース補足説明資料をご参照ください。

https://www.daiwahouse-reit.co.jp/file/ir_news-3eb1966f18ec378378b159fe45f816b05f30ef58.pdf

324-FY2022-04

環境への取組み

【原則3】【原則6】

当社は、資産運用業務における省エネルギー、温室効果ガス(GHG)排出削減等を重要な環境課題として認識し、個別のポリシーを設け、環境負荷の低減を図っています。

なおエネルギー消費量の削減目標(中長期目標)について以下のとおり定め実績値を公表しています。

GHG 排出量(Scope1+2)	2020 年度比 2030 年度 排出量 42%削減、2050年度ネットゼロ
GHG 排出量(Scope3)	2020 年度比 2030 年度 排出量を算定し削減、2050 年度ネットゼロ
エネルギー使用量	2017 年度比 2027 年度 原単位を 10%削減
水使用量	2017 年度比 2027 年度 原単位以下に削減
廃棄物管理	2017 年度比 2027 年度 リサイクル率向上

上記目標を達成するために以下の取組みを実践しています。

- ・ 本投資法人が保有する物流施設及び商業施設に太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用
- ・ 施設照明のLED化を推進
- ・ 雨水を利用した灌水システム及び自動灌水タイマー設置
- ・ 地下水利用設備を設置し、上水の利用量を削減
- ・ テナントへ廃棄物抑制の啓発、エシカル消費の紹介 等

また、生物多様性の保全の観点から以下の取組みを実践しています。

- ・ ホテルにおいて、客室のヘアブラシ、歯ブラシ等の提供場所を客室からフロント周辺に設置されたアメニティカウンターへ変更することでプラスチック使用削減
- ・ 商業施設において、共用部のゴミ袋を本来ごみとして廃棄される使用済ストレッチフィルムのリサイクルごみ袋を使用することでプラスチックごみ削減

【特徴】

エネルギー消費量等の実績値は本投資法人ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.daiwahouse-reit.co.jp/ja/sustainability/environment/environment-performance.html>

324-FY2022-05

社会への取組み

【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

[地域社会に向けた取組み]

本投資法人が保有する一部の商業施設において、地域活動支援の一環として、催事等のイベントを開催しています。当社では、公共公園施設管理事務所の呼びかけに応じての清掃活動、「本で寄付するプロジェクト」への参加並びに高齢の中国帰国者が日本語会話を学び、交流を図る場で、日常の会話練習を支援するボランティアへの参加を行ってきました。

また、千葉県流山市の物流施設において、本投資法人は流山市と「災害時等における一時避難施設としての使用に関する協定」を締結しています。この協定は、物流施設「DPL 流山Ⅰ」について、大規模水害等が発生した際に、近隣の住民などの一時避難施設として市が使用することに協力するものです。

[テナント・サプライチェーンに向けた取組み]

当社のサステナビリティ方針及び環境認証等の情報をまとめたサステナビリティ・ガイドをテナントに配布し物件に掲示することで、テナントと社会課題を共有するとともに取り組みを推進しています。また、グリーンリース契約を締結した一部の物件において、テナントと定期的に協議会を開催し、環境情報・削減目標の共有化を図っています。

自社のみならず物件の管理会社などの取引先に対しても大和ハウスグループが定める「CSR 調達ガイドライン」の遵守を要請し、サプライチェーン全体でサステナビリティの推進を図っています。

[従業員に向けた取組み(ダイバーシティ&インクルージョン)]

社員の能力と個性を伸ばして活かし、社会に貢献できる人財を育てるために、サステナビリティ研修の他業務上必要な専門性の高い研修の実施、公正な評価制度、持投資口会制度の導入、オフィス環境の整備、eNPS アンケート及び満足度評価の実施、衛生委員会の設置等を行っています。

[投資家に向けた取組み]

常に投資家の視点に立ち、資産運用業務の透明性を確保し、投資家の自己責任原則に則った投資判断に資するよう、迅速、正確、公平でわかりやすい情報開示に努めています。

[大和ハウスグループの人権方針]

当社を含む大和ハウスグループでは、企業倫理綱領において「人権の尊重(私たちはあらゆる人の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障がいの有無・年齢・信条・社会的身分などを理由とした一切の差別を行いません)」と定めています。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に記載のある、人権を尊重する企業の責任を理解したうえで「大和ハウスグループ人権方針」を制定しました。

324-FY2022-06

サステナビリティ指標連動報酬の導入

【原則1】【他】

経営陣がサステナビリティ推進をコミットメントするため、本投資法人の執行役員及び当社の取締役の報酬について、GHG 排出量削減割合、GRESB 評価及び CDP 評価等に応じた報酬体系となっています。

また当社の資産運用報酬の算出過程においても、同様のサステナビリティ指標を用いています。

324-FY2022-07

CDP 気候変動プログラム、GRESB リアルエステイト評価への参加

【他】

[CDP 評価]

本投資法人は、2021 年 CDP 気候変動プログラムに参加し、気候変動問題に対する取り組みと情報開示姿

勢が国際的に高い水準にあると認められ、最高評価である「A」のスコアを取得しました。なお、2021 年の気候変動 A リストには、評価対象となった約 12,000 社のうち 200 社(うち日本企業 55 社)が選出されました。2022 年も継続して参加しています。

〔GRESB 評価〕

本投資法人は 2022 年 GRESB リアルエステイト評価において、最高位である「5 スター」を取得しました。さらに GRESB 開示評価においては、5 段階のうち最上位の「A」の評価を 4 年連続で取得しました。

324-FY2022-08

環境認証の取得推進、J-REIT 初となる最高評価の『ZEB』を取得

【他】

本投資法人は、保有物件の環境負荷低減の取り組みについての客観性、信頼性を高め、中長期的な資産価値向上を企図して、第三者による外部認証及び評価の取得を進めています。本投資法人における環境認証の取得割合は以下のとおりです。本投資法人は、保有物件における環境認証の取得割合(延床面積ベース)を 2030 年度までに 70%以上に引き上げていく方針です。

〔環境認証取得〕

DBJ Green Building 認証	: 20 物件、認証取得面積 約 1,147 千㎡
CASBEE 不動産評価認証	: 20 物件、認証取得面積 約 1,255 千㎡
BELS 評価	: 49 物件、認証取得面積 約 2,165 千㎡
うち ZEB 評価	: 8 物件、認証取得面積 約 558 千㎡
LEED 評価	: 1 物件、認証取得面積 約 120 千㎡
合計	: 55 物件、認証取得面積 約 2,446 千㎡(重複取得あり)

(ポートフォリオ全体に占める比率 68.5%) ※2022 年 9 月 30 日時点

【特徴】

2021 年 12 月に物流施設の DPL 流山Ⅲにおいて、BELS の最高評価である 5 つ星に加えて、J-REIT として初めて ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の最高評価である『ZEB』を取得しました。

324-FY2022-09

公募債市場において世界初となるアニュアルパフォーマンス型サステナビリティ・リンク・ボンドの発行

【原則 2】

サステナビリティ・リンク・ボンドは、あらかじめ定めたサステナビリティに関する目標を達成するか否かによって条件が変化する債券です。サステナビリティへの取組み結果を、債券の利率という経済的価値にも反映させる新たな取組みとなります。SPT は、CDP 気候変動プログラムにおいて、本投資法人が最高評価である A リスト企業に認定されることであり、CDP 気候変動プログラムの評価に応じて、利率が変動します。

【特徴】

本債権の適格性評価として株式会社日本格付研究所(JCR)より、環境省のグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインや国際資本市場協会(ICMA)のサステナビリティ・リンク・ボンド原則への適合性等について確認を受けております。

■ DBJ アセットマネジメント株式会社

327-FY2022-01

国連責任投資原則(UN PRI)への署名

【原則1】【原則2】【原則5】

DBJ アセットマネジメント株式会社は、運用会社として「ESG」(環境・社会・ガバナンス)に率先して取組むべきと考え、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPFI)が提唱する「責任投資原則」(“Principles for Responsible Investment”,「PRI」)の趣旨に賛同し、2016 年 12 月に署名しました。

当社は、資産運用業務を通じ、スチュワードシップ責任をより一層果たし、中長期的な資産価値・企業価値向上や持続的成長の実現に貢献していくうえで、「ESG」(環境・社会・ガバナンス)を核とする責任投資の考え方を業務運営上適切に取り入れ、責任投資の実践を推進しています。(HP 修正案より)

なお、PRI 2021 年評価では Investment and Stewardship Policy, Manager Selection, Appointment and Monitoring, ならびに Real Estate にて最高評価となる 5 スター評価、Infrastructure にて 4 スター評価を受けております。

327-FY2022-02

サステナビリティポリシーの策定

【原則1】【原則2】【原則7】

DBJ アセットマネジメント株式会社は、最上位の経営規範である「業務運営基本方針」に定める原則に基づき、投資運用会社としてスチュワードシップ責任を的確に果たすための基本方針を「サステナビリティポリシー」として制定、公表しました。

<https://www.dbj-am.jp/fiduciary/sustainabilitypolicy.html>

長期的な投資収益拡大に向けてリスク・リターンの最適化を図る観点から、環境・社会・ガバナンス(ESG)の要素を投資判断、モニタリング、リスク管理等の業務に統合し適切な態勢を構築するとともに、投資対象や関係するステークホルダーに対し積極的に対話や働きかけを行い、投資家に対する受託者責任を果たすとともに、ESG インテグレーションに係る取組方針を策定・推進するため、業務執行に携わるすべての役員が委員となる「責任投資委員会」にて、取締役会の監督の下、全社レベルで PDCA を実施します。

327-FY2022-03

日本版スチュワードシップ・コードの受入れ

【原則4】【原則7】

DBJ アセットマネジメント株式会社は、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」(以下「本コード」といいます。)を受け入れることを、2014 年 8 月に表明しました。

また、2017 年 5 月及び 2020 年 3 月に、金融庁より本コードの改訂版が公表されたことを踏まえ、スチュワードシップ活動についてより一層の説明責任を果たす観点から、当社受入表明についても所要の改訂を行い、当社ホームページで公表しています。

当社は、お客様である投資家の最善の利益を追求して良質な投資機会及び運用サービスを提供することを通じ、その多様な運用ニーズに適切に応え、もって資金循環を活性化し我が国金融市場の発展に寄与することを企業理念に掲げております。そして、この企業理念に基づき、投資先の企業価値の向上や持続的成長を促し、投資収益の中長期的な拡大を実現することが当社にとってのスチュワードシップ責任であると考えています。

<https://www.dbj-am.jp/fiduciary/steward.html>

327-FY2022-04

研修を通じた人材育成

【原則4】

DBJ アセットマネジメント株式会社は、投資運用会社としての責務を持続的に果たすために最も重要な基盤は「人財」とであると認識しております。DBJAM の企業理念の浸透を図る研修を全役職員に対し実施していることに加え、スキル・ノウハウの向上に資する研修機会を積極的に提供するなど、投資運用会社に相応しいプロフェッショナルの育成に取り組んでいます。

2022 年度の企業理念研修においては、サステナビリティ経営の重要性や当社として解決したい社会課題について、全従業員でディスカッションを実施しました。

327-FY2022-05

GRESB リアルエステイト評価の取得

【原則2】【原則6】【原則7】

DBJ アセットマネジメント株式会社が運用する「DBJ プライベートリート投資法人」、「合同会社ジャパンコアインベストメント(投資物件:品川グランドセントラルタワー)」、及び「グリーンアセットインベストメント特定目的会社(投資物件:日比谷パークフロント)」(以下「3 ファンド」といいます)は、「GRESB リアルエステイト」2022 年評価において、総合スコアを 5 段階で相対評価する「GRESB レーティング」(最上位は「5 スター」)で最上位の「5 スター」を取得しました。このうち「DBJ プライベートリート投資法人」はオフィス-住居複合用途において、「合同会社ジャパンコアインベストメント」はオフィス用途において、それぞれアジア地域のセクターリーダー※に選ばれました。また、当社が運用する 3 ファンドは、ESG 推進のための方針や組織体制などを評価する「マネジメント・コンポーネント」と保有物件での環境パフォーマンスやテナントとの取組等を評価する「パフォーマンス・コンポーネント」の双方において優れた参加者であることを示す「グリーンスター」の評価を取得しました。

https://www.dbj-am.jp/news/pdf/news_20221021.pdf

327-FY2022-06

地域・社会との連携

【原則3】【原則5】

DBJ アセットマネジメント株式会社は、投資家、当社従業員、テナント、取引先、地域コミュニティなど、事業を進めるにあたり関連するステークホルダーとの協働を大切にしています。具体例としては、運用物件が周辺地域と協働して実施している地域の清掃活動や当社周辺地域で行われる「大手町・丸の内・有楽町打ち水プロジェクト」「大丸有キラピカ作戦」などに参加し、地域・社会におけるコミュニティ活動に参加しています。

■ 東急不動産リート・マネジメント株式会社

328-FY2022-01

サステナビリティ・ESG 課題の事業活動への取込

【原則1】【原則2】

当社は、ESG 課題等への取り組みは社会的責務であるとともに、当社の経営理念の実践であり、持続可能な(サステナブル)社会の発展に貢献するものであると考えており、こうした考え方を実践するため、サステナビリティ方針を定め、以下の取り組みを行っております。

- ・ サステナビリティ方針の制定
- ・ サステナビリティ推進会議の組織化と定期開催
- ・ マテリアリティの特定
- ・ 「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」へのグループ署名
- ・ 「GRESB メンバーシップ」への加盟及び GRESB 評価への参加
- ・ 「責任投資原則(PRI)」への署名
- ・ 「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言」への賛同表明

328-FY2022-02

マテリアリティの特定

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

持続可能な社会の発展に貢献するため、重要な課題(マテリアリティ)を特定し、当社が運用を受託する3つの投資法人(アクティビア・プロパティーズ投資法人、コンフォリア・レジデンシャル投資法人、ブローディア・プライベート投資法人)と共有しております。

- ・ アクティビア・プロパティーズ投資法人 (<https://www.activia-reit.co.jp/>)
- ・ コンフォリア・レジデンシャル投資法人 (<https://www.comforia-reit.co.jp/>)
- ・ ブローディア・プライベート投資法人(<https://broadia-reit.co.jp/>)
- ・ 共有するマテリアリティとリスク・機会(当社 HP より)
(<https://www.tokyu-trm.co.jp/sustainability/materiality.html>)

【特徴】

3つの投資法人はいずれも GRESB 評価に参加しており、毎年、その結果を踏まえ、マテリアリティをはじめとする ESG 全般の取り組み向上を図っております。なお、ブローディア・プライベート投資法人は、私募リートでございますが、サステナビリティに関する情報について、公開しております。

328-FY2022-03

地域への貢献

【原則3】

地域社会に貢献(マテリアリティ)するため、当社が運用受託する下記投資法人及び当社において以下の取り組みを行っております。

- ・ アクティビア・プロパティーズ投資法人:地域社会への貢献
(<https://www.activia-reit.co.jp/ja/sustainability/social.html>)
- ・ コンフォリア・レジデンシャル投資法人:地域社会に向けた取り組み
(<https://www.comforia-reit.co.jp/ja/sustainability/examples.html>)

- ・ 当社:企業版ふるさと納税を活用した北海道及び京都市への寄附
(<https://www.tokyu-trm.co.jp/sustainability/esg.html#c3>)

【特徴】

当社は企業版ふるさと納税制度を活用し、継続的に自治体への支援を行っております。自治体の選定については、原則として、当社が運用受託する3つの投資法人が保有する物件が同時に存在する地域で、かつ、投資法人と当社が共有するマテリアリティに沿った事業に対して実施しております。

328-FY2022-04

ESG 研修・勉強会の企画実施

【原則4】【原則5】

当社は、プロフェッショナル集団としての人材開発と育成をマテリアリティに掲げており、定期的に外部の有識者を講師に招き、従業員研修・勉強会を行っております。

- ・ 資産運用会社の取り組み | 東急不動産リート・マネジメント (tokyu-trm.co.jp)
(<https://www.tokyu-trm.co.jp/sustainability/esg.html#c3>)

また、従業員の健康と快適性の視点から、資格取得の支援(資格保有者数の公表)、働き方改革プロジェクトの推進などを通じて従業員のスキルアップとともに従業員の意見を取り入れ、執務環境・労働環境の改善を継続的に行っております。

なお、従業員を重要なステークホルダーと位置付けており、従業員のエンゲージメントの向上のため、毎年、従業員満足度調査(第三者機関によるサーベイ)を実施し、その結果を踏まえ、相互の理解を深めております。

328-FY2022-05

PM 研修及び PM モニタリングの実施

【原則6】

サプライチェーンとのエンゲージメントは、当社が運用を受託する投資法人において大変重要と考えております。当社はグリーン調達基準を定め、その適用範囲を当社及び各投資法人の取引先全般とし、当社の方針の理解が得られるよう活動しております。特に、重要なサプライヤーのひとつである、プロパティーマネージャー(PM)に対しては、研修、モニタリング、表彰などの機会を通じて、人権尊重の視点も加味したサステナブル調達に向け協働推進に努めております。

- ・ 具体的事例 アクティビア・プロパティーズ投資法人:サプライヤーとのエンゲージメント
(<https://www.activia-reit.co.jp/ja/sustainability/social.html#c4>)

328-FY2022-06

情報開示への取り組み

【原則7】

「ESG 投資は公表無くして取り組み無し」をモットーに定期的な IR 活動に加え、以下のツール、フレームワークの活用を通じて、適切な情報開示に努めております。

- ・ サステナビリティ・レポートの発行
(アクティビア・プロパティーズ投資法人、コンフォリア・レジデンシャル投資法人)
(<https://www.activia-reit.co.jp/ja/sustainability/report.html>)
(<https://www.comforia-reit.co.jp/ja/sustainability/disclosure.html>)
- ・ GRI スタンドアード対照表による情報公表
- ・ TCFD 提言に沿った気候変動対応に関する取り組み公表